



人口問題研究

第 65 号

昭和31年8月刊行

調査研究

“Cologicistic”曲線の二三の適用例——わが国の2集落の事実について.....	館	稔 1
江戸時代農村住民の生命表.....	小林 和正	12

資料

P E P報告書“世界の人口と資源”.....	小林 和正	24
-------------------------	-------	----

統計

人口問題研究所第9回簡速静止人口表——昭和30年都道府県別人口動態——月別推計人口——国際人口統計(1).....	58
---	----

雑報

昭和31年度調査研究項目の決定——実地調査の施行.....	81
-------------------------------	----

厚生省人口問題研究所

調査研究

“Cologistic”曲線の二三の適用例—わが国の2集落の事実について

館 稔

1. 目的

Logistic理論については多くの批判がある。¹⁾ わたくしは、logistic理論がすなわち“人口増加

- 1) Logistic理論の研究はわが国において非常に発達していると思われるから、わが国のおもな文献を年次順にまとめて掲げる。外国文献は最近のよくまとめたものを少數掲げるにとどめる。

稻垣乙丙：“人口新論”一統計時報、第16号、大正15年9月。

稻垣乙丙：“再び人口の増殖に就て”一同上誌、第18号、昭和2年3月。

稻垣乙丙：“人口問題と歐米学者の誤謬”一統計学雑誌、第490号、昭和2年。

成田三二：“人口増殖と其制限要因(1—5)”一統計集誌、第551、553—557号、昭和2年6、8—12月。

斎藤 齊：“人口増殖理論曲線に関する数学”一同上誌、第553、554号、昭和2年8、9月。

この論文は次の重要な文献を中心とする明解な紹介と建設的批判である。

G. U. Yule：“The growth of population and the factors which control it.”—Journ. Roy. Stat. Soc., Vol. 88, 1925.

吳住生：“人口増殖理論曲線に就て”一同上誌、昭和2年9月。

斎藤 齊：“人口増殖理論曲線に関する吳住生の疑問に対ふ”一同上誌、第554号、昭和2年9月。

八木誠政、小泉清明：函数生物学、再版、昭和5年。p. 118。

寺尾 新：優生学と生物測定学、昭和7年。pp. 117—121。

この書物は次の基本的文献によつて logistic理論を紹介し、上記の個所で批判したものである。

Raymond Pearl: Studies in Human Biology. 1924.

森田優三：“人口の増加に関する Logistic Law の概要”—上田貞次郎編：日本人口問題研究、第2輯、昭和9年、pp. 38—39。

佐久間幸夫：“ウォルフ、世界大戦後の人口問題とその文献”—上田貞次郎編：日本人口問題研究、第3輯、昭和12年。pp. 175—178。

次の著名な文献の要を得た紹介である。

A. B. Wolfe：“The population problem since the world war, a survey of literature and research.”—Journ. of Political Economy. Vol. xxxvi, No. 5, Oct., 1928, No. 6, Dec., 1928, Vol. xxxvii, No. 1, Feb., 1929.

中川友長：“人口のロヂスティック曲線について”—人口問題研究、第3卷第4号、昭和17年4月。

南亮三郎：人口原理の研究—人口学建設への構想、昭和18年、pp. 386—388, 401fg.

森田優三：人口増加の分析、昭和19年、pp. 134—140。わが国における最良の文献の1つである。

の法則”であるとは考えないが、少くとも、(1) それが人口増加の循環を明らかにしたことと、(2) “人口増加の法則”がありとすれば、これを捕え分析する用具として、人口増加の最も多くの局面を包摂し得る点において最もすぐれた曲線であることを認めざるを得ない。

(1) 人口増加の循環説たる点に関して一言すれば、“Logistic 法則を拒否する人口学者の中には他の説明手段として”²⁾ “人口発展段階説”ないしは“類型論”に走つたが、“理論的”に4つの型を区別した Donald Olen Cowgill もまたこれを承認しているのである。^{2), 3)}

(2) また、それが人口増加の最も多くの局面を含むことについては多くのものがこれを認めるところであるが、⁴⁾ これを一般化するにおいてはますます然りといわざるを得ない。⁵⁾ 統計的にみれば、ただに、人口増加ばかりではなくに一般に時系列分析上、最も有用な曲線であるといつてよい。

篠崎吉郎理学士は、logistic 曲線拡張理論研究途上、logistic 曲線の微分方程式はその解として双曲線的に変化する曲線をも含むことを指摘し、これを“cologistic curve”と名付けた。⁶⁾

$$n = \frac{N}{1+ke^{-\lambda t}} \quad (1)$$

式1において、 $k < 0$ の場合、cologistic 曲線が現われる [→ 表1, 図1]。

寺尾琢磨：人口理論の展開、昭和23年。pp. 102—106。簡潔によくまとめられている。

岡崎文規：日本人口の実証的研究、昭和25年。pp. 25—29。

吉原友吉：ロヂスチック曲線論〔略字〕、東京水産大学、昭和26年、第2章。本書は歴史的立場から書かれた最良の文献の1である。略字のためミスプリントに注意を要する。

館 稔：人口統計講義要綱、再版、昭和26年、p. 84。〔寸評〕

岡崎文規訳：ソーヴィー著人口、文庫クセジュ、昭和27年。p. 60。〔寸評〕

Alfred Sauvy: La population, ses lois, ses équilibres, 2^e éd., 1948の訳。

篠崎吉郎：“Logistic Curve の一般化について、V, VI”一大阪市立医科大学雑誌、第8巻第1号、昭和28年10月。

United Nations, Dept. of Social Affairs, Population Division: The Determinants and Consequences of Population Trends, A summary of the findings of studies on the relationships between population changes and economic and social conditions, Population Studies, No. 17, 1953, pp. 42—44.

篠崎吉郎、館 稔：“Population Curve の研究”——日本人口学会記要、第2号、昭和29年3月。

Ian Bowen: Population, Cambridge Economic Handbooks, 1954, pp. 28—29.

都留重人監修訳：オスカー・ランゲ著社会主義体制における統計学入門、再版、昭和30年、pp. 188—196。

2) UN.: Determinants etc., op. cit., p. 44.

3) D. O. Cowgill: “The theory of population growth cycles” —Amer. Journ. of Sociol., vol. LV, No. 2, Sept. 1949, p. 163.

4) e. g.

森田優三：上掲人口増加の分析、p. 136。

5) 篠崎吉郎、館 稔：“Population curve の研究”——日本人口学会記要、No. 2、昭和29年。

6) 篠崎吉郎：“Logistic curve の一般化について”——大阪市立医科大学雑誌、第2巻第4号、昭和28年7月。篠崎吉郎、館 稔：上掲論文、p. 36。

吉原友吉教授も特定の条件の下にこの種の曲線の形態を描かれた。

吉原友吉：上掲書。pp. 11. 対図、20。

なお、次の文献はここにいう cologistic 曲線の1つの場合を示しているが、“斯様ナ人口曲線ヲ示ス実

一般に、logistic 曲線を描くには、直角座標の縦軸に人口の大きさ n をとり、横軸に時間 t をとっている。表1および図1において、篠崎理学士が“ $n-t$ diagram”と呼んでいるのがそれである。これに対して、篠崎理学士は、縦軸に人口増加率 s をとり、横軸に人口の大きさ n をとつて、これを“ $s-n$ diagram”と呼び、その logistic の拡張理論にこれを用いている。⁵⁾⁷⁾ ただし、

$$s = \frac{1}{n} \cdot \frac{dn}{dt}$$

$$= \lambda(1 - \frac{n}{N})$$

表1. 篠崎吉郎理学士による $s-n$ diagram 上の logistic 直線と一般 $n-t$ diagram における曲線の形態

$s-n$	$n-t$	図1
$\frac{s}{\lambda} + \frac{n}{N} = 1$	$n = \frac{N}{1 \pm ke^{-\lambda t}}$	(1)
$-\frac{s}{\lambda} + \frac{n}{N} = 1$	$n = \frac{N}{1 \pm ke^{\lambda t}}$	(2)
$\frac{s}{\lambda} - \frac{n}{N} = 1$	$n = \frac{-N}{1 \pm ke^{-\lambda t}}$	(3)
$-\frac{s}{\lambda} - \frac{n}{N} = 1$	$n = \frac{-N}{1 \pm ke^{\lambda t}}$	(4)

ただし、 $\lambda, N, K > 0$ 。

$n-t$ における複号の十は logistic, 一は cologistic.
篠崎吉郎：“Logistic curve の一般化についてⅢ”一大阪市立医科大学雑誌、第2巻第4号、昭和28年7月、p. 10 による。

このcologistic 曲線の(1)のⅡの場合を実際人口に適用して若干の検証を行うことがこの稿の目的である。

2. 方 法

(1) さきに、昭和29年11月、青ヶ島共同調査団〔団長、本研究所篠崎信男技官〕の取材による大正9年(1920)以降の同村歴史人口に、大正9年を基準として直角双曲線を適用した。⁸⁾

ここでは、(A)上記の材料 [→表2] によつて、大正9年(1920)、昭和10年(1935)および同25

例ハ未ダ報告サレテ居ナイ”としている。

八木誠政、小泉清明：函数生物学、再版、昭和5年、pp. 117-119。

7) 西脇 安、篠崎吉郎：“Population の新表示法”一大阪市立医科大学雑誌、第1巻第2号、昭和27年1月。

8) 館 稔、浜 英彦：島の人口の研究 (2)-青ヶ島の人口増加、人口問題研究所研究報告資料、昭和30年3月9日。

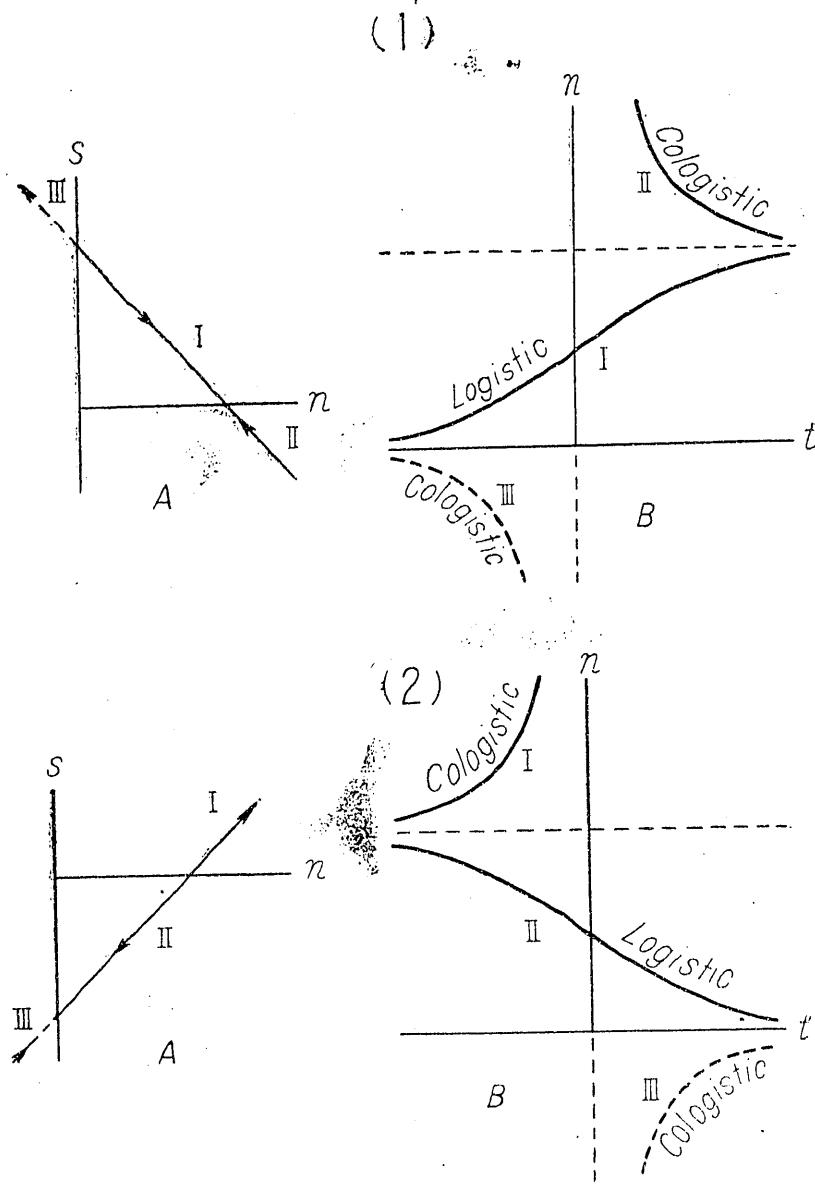
館 稔、浜 英彦：同上、日本人口学会第8回研究発表会報告資料、昭和30年3月19日。

館 稔：特殊の人口増加形態について、日本統計学会第23回総会研究報告資料、昭和30年11月4-5日。

館 稔：“同上”-日本統計学会会報(1955年度)、昭和31年。

cologistic曲線は、図1、(1)～(4)の通り、8通りの現われ方があるが、(1)のⅢ、(2)のⅢ、(3)のⅢおよび(4)のⅢは、人口現象については現われる可能性がない。人口の現象として起り得る可能性があるのは、(1)のⅡ、(2)のⅠ、(3)のⅠおよび(4)のⅠである。その中、最も現われる可能性が大きいのは(1)のⅡの場合である。その場合というのは、特定の地域社会において、人口増加が飽和限界の付近に達し、人口圧力が高まって、いわば、“人口学的高血圧状態”にある場合、条件変化が起つて、人口流出口が急に開かれ、急速な人口減少がみられるような場合である。

図 1. 篠崎吉郎理学士による単純 logistic 曲線の種種の形態



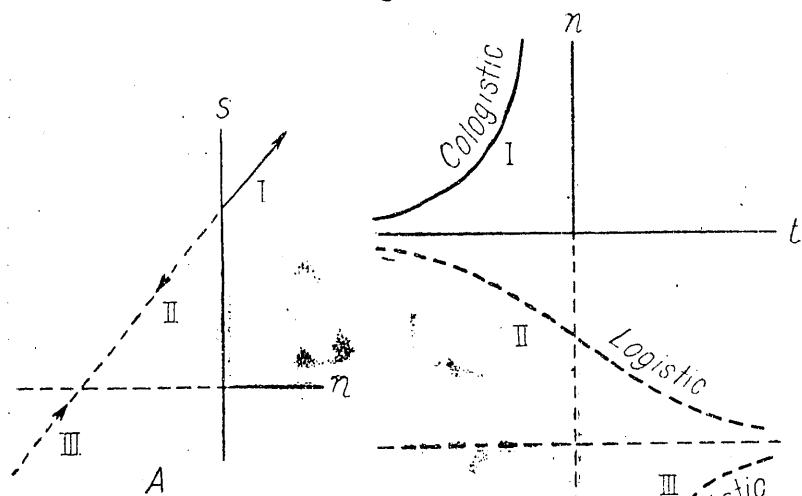
篠崎吉郎：表 1 注所掲文献，pp. 12—13 による。

年 (1950) の歴史人口をとつて “cologistic 曲線” を適用した。また (B) 明治 13 年 (1880), 大正 4 年 (1915) および昭和 25 年 (1950) の人口をとつてやや長期にわたる cologistic 曲線を求めた。ただし、明治 13 年 (1880) の人口は、同 14 年 (1881) の人口が 737 であるところから 730 と仮定し、大正 4 年 (1915) は 470 とした。

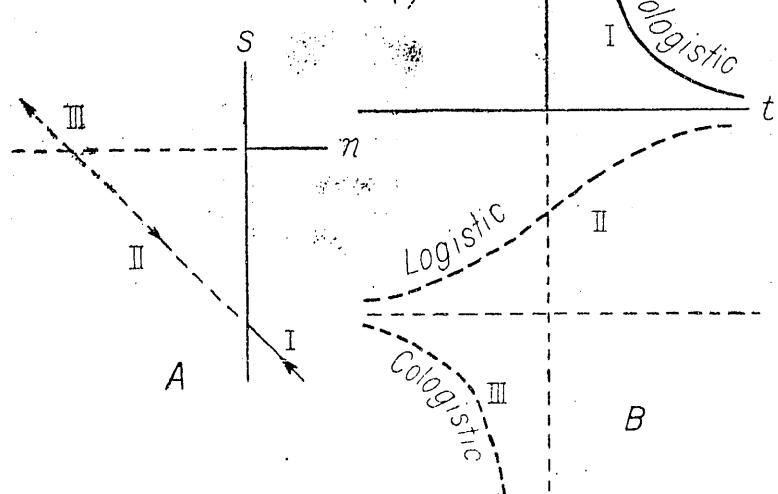
(2) 昭和 30 年 (1955) 3 月、国際移住研究会の山口県大島郡についての “移民送出に伴う郷土地域社会への影響に関する調査” の予備調査 [団長、東京大学泉靖一助教授] において取材された同郡白木村沖家室集落の歴史人口の明治 35 年 (1902) 以降について裏返した logistic 曲線を適用した⁹⁾。

ここでは、上記の材料 [→ 表 3] により、文久 2 年 (1862), 明治 41 年 (1908) および昭和 29 年

(3)



(4)



(1954)の人口により、cologistic曲線を適用した。ただし、明治41年(1908)の人口は不明であつたので、同42年(1909)の人口と同数と仮定した。

(3) ここでは、図1、(1)のB、■のcologistic曲線を用いた。すなわち、

$$n = \frac{N}{1 - ke^{-\lambda t}} \quad (2)$$

9) 館 稔：山口県大島郡白木村沖家室集落 Population Curve の分析(暫定)，国際移住研究会報告資料，昭和30年4月16日。

館 稔：特殊の人口増加形態について上掲，昭和30年および同31年。

表 2. 青ヶ島歴史人口と cologistic 人口

年 次		歴 史 人 口 (1)	単純 logistic (2)	cologistic (A) (3)	cologistic(B) (4)	直角双曲線 (5)
年 号	西 历					
天正年間	1573—91	約 60	72	—	—	—
安永 3 年	1774	328	328	—	—	—
天明 5 年	1785	約 340	364	—	—	—
文化 14 年	1817	177	477	—	—	—
天保 6 年	1835	241	545	—	—	—
天保 11 年	1840	288	559	—	—	—
明治 6 年	1873	667	668	—	—	—
8 年	1875	694	674	—	—	—
9 年	1876	697	677	—	—	—
10 年	1877	696	679	—	—	—
14 年	1881	737	690	—	—	—
大正 4 年	1915	472	—	549	470	∞
9 年	1920	450	—	450	454	448
14 年	1925	412	—	417	440	415
15 年	1926	408	—	414	438	413
昭和 5 年	1930	398	—	404	428	404
10 年	1935	398	—	398	418	399
15 年	1940	407	—	395	409	395
21 年	1946	386	—	395	400	393
22 年	1947	441	—	395	398	393
23 年	1948	425	—	395	397	393
25 年	1950	394	—	394	394	392
29 年	1954	388	—	394	389	391
30 年	1955	406	—	394	388	390

3. 結 果

(1) 青ヶ島人口の cologistic 曲線

かつて、われわれは、青ヶ島の歴史人口について、天保年間から明治年間に至るまで、単純 logistic 曲線を適用して図 2 のごとき結果を得た。そして、明治年間に重要な条件変化が起つて〔漁業の衰滅、小笠原諸島および本土への集団流出の開始等〕、この logistic 曲線から離脱し、減退人口へ転換したことが認められた。そこで、大正 9 年(1920) から昭和 25 年(1950) の間にについて直角双曲線を適用して図 2 のごとき結果を得た⁸⁾。すなわち、

$$P = 382 + 65.522 \frac{1}{t} \quad (3)$$

(A) 今回、大正 9 年(1920)、昭和 10 年(1935) および同 25 年(1950) の人口に式 2 の cologistic を適用して、

$$n = \frac{394}{1 - 1.42604 e^{-2.43201 t}} \quad (4)$$

開		差		備考
(1) - (2)	(1) - (3)	(1) - (4)	(1) - (5)	
- 12	-	-	-	この頃10軒内外が続いた。
0	-	-	-	戸数 53.
- 24	-	-	-	この年大爆発死者140、200人が八丈島へ、無人島となる。
- 300A)	-	-	-	復帰を開始。
- 304A)	-	-	-	復帰完了。検出地等入れを行う。戸数42。
- 271	-	-	-	
- 1	-	-	-	本籍人口
+ 20	-	-	-	本籍人口
+ 20	-	-	-	本籍人口
+ 17	-	-	-	本籍人口
+ 47	-	-	-	本籍人口
- 79	+ 2	-	-	村調べ現住人口
0	- 4	+ 2	-	村調べ現住人口
- 5	- 28	- 3	-	国勢調査人口
- 6	- 30	- 5	-	村調べ現住人口
- 6	- 30	- 6	-	国勢調査人口
0	- 20	- 1	-	国勢調査人口(常住人口)
+ 12	- 2	+ 12	-	国勢調査人口
- 19	- 14	- 7	-	人口調査人口
+ 46	+ 43	+ 48	-	臨時国勢調査人口
+ 30	+ 28	+ 32	-	常住人口調査人口
0	0	+ 2	-	国勢調査人口(常住人口)
- 6	- 1	- 3	-	調査団調べ現住人口
+ 12	+ 18	+ 16	-	国勢調査人口(常住人口)

を得た。

式4による cologistic の極限は 394 であり、式3の直角双曲線の漸近下限は 382 で、非常に近接している。式3の直角双曲線の方が、式4の cologistic 曲線よりも幾分適合度はよいようにみられる。

(B) 上述のごとく、青ヶ島人口には、明治前半においてすでに条件変化による単純 logistic よりの離脱が推定されるので、明治13年(1880)、大正4年(1915)および昭和25年(1950)の人口によつて cologistic 曲線を求め、次の結果を得た。

$$n = \frac{331}{1 - 1.00972e^{-0.61316t}} \quad (5)$$

適合度は(A)の場合に比べて(B)の場合の方がよいようにみられる。

この場合の cologistic 極限は、式5の通り、331 であつて、式3の場合と比べて、青ヶ島人口の条件変化後における新しい logistic 循環の極限は 331 ないし 394 の間にあるとみられる。

(2) 沖家室集落人口の cologistic 曲線

さきに、わたくしは、寛延3年(1750)から明治18年(1885)第1回ハワイ向集団海外移住が行われ

るまで、単純 logistic の人口増加を推定することができるので、寛延3年(1750)、文化2年(1805)および万延元年(1860)の55年間隔の3点をとり、Yuleの式

$$P = \frac{L}{1 + e^{\frac{\beta-t}{\alpha}}} \quad (6)$$

を適用して図4の(1)のごとき結果を得た⁹⁾。

明治18年(1885)以後、条件変化によつて減退人口に転換し、logistic 循環の変化が認められるので、明治35年(1902)、大正11年(1922)および昭和17年(1942)の人口をとつて、式7のごとく、Yuleの単純 logistic の式を裏返えして使ってみた。

$$P = \frac{L}{1 + e^{\frac{\beta+t}{\alpha}}} \quad (7)$$

その結果は図4の(2)のごとくである。⁹⁾ この場合、時間の経過にしたがつて、人口は0に漸近し、0以外の下限の飽和限界を見出すことは困難であつて、これが1つの課題であるともいえよう¹⁰⁾。

そこで、文久2年(1862)、明治41年(1908)および昭和29年(1954)の人口をとつて式2のcologistic曲線を適用し、次の結果を得た。

$$n = \frac{910}{1 - 0.90902e^{-0.25841t}} \quad (8)$$

すなわち、cologistic 極限は910となる。このcologistic曲線の適合度は、今次戦後の引揚等による混乱を除けば、わるいとはいえない。logisticを裏返えして適用した式7の場合に比べて適合度は一そろ良好であるとみられる[→図5]。

4. 結 語

Cologistic曲線を適用するに当つて問題の1は $t \rightarrow 0$ のとき $n \rightarrow \infty$ となることである。人口増

10) Milner B. Schaeffer: "Some Aspects of the Dynamics of Population important to the Management of the Commercial Marine Fisheries" —Inter-American Tropical Tuna Commission, Bulletin Vol. 1, No. 2, 1954, p. 39.

図2. 青ヶ島の logistic 人口

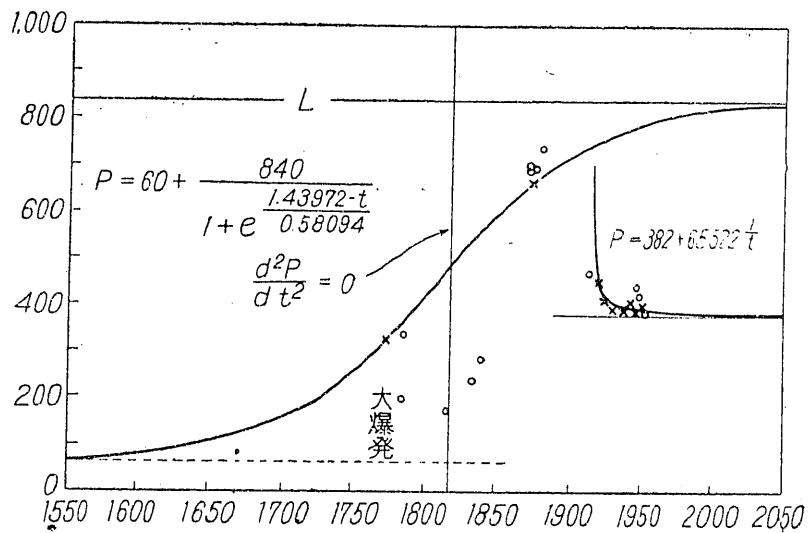


図3. 青ヶ島の cologistic 人口

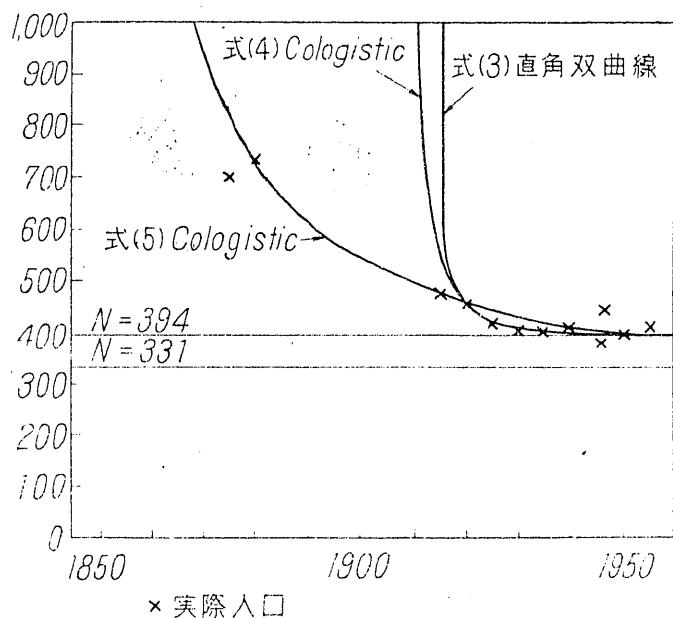


表3. 沖家室集落の歴史人口と cologistic 人口

年 次		歴史人口 (1)	単純 logistic (2)	cologistic (3)	単純 logistic (4)	開 差 (5)		
年 号	西 历					(1) - (2)	(1) - (3)	(1) - (4)
寛延 3 年	1750	259	259	—	—	0	—	—
文化 2 年	1805	1,565	1,565	—	—	0	—	—
天保 10 年	1839	2,394	2,575	—	—	-181	—	—
万延 元 年	1860	2,909	2,907	—	—	+ 2	—	—
文久 2 年	1862	3,053	2,929	3,053	2,207	-124	0	+846
明治 18 年	1885	3,022	3,084	2,375	2,157	- 62	+647	+865
35 年	1902	2,056	3,135	2,071 A)	2,063	-1,079	- 15	- 7
42 年	1909	1,987	—	1,987	2,000	—	0	- 13
大正 9 年	1920	1,812	—	1,845	1,857	—	- 33	- 45
11 年	1922	1,820	—	1,824	1,824	—	- 4	- 4
昭和 5 年	1930	1,854	—	1,747	1,673	—	+107	+181
17 年	1942	1,385	—	1,648	1,385	—	-263	0
18 年	1943	1,346	—	1,641	1,358	—	-295	- 12
20 年	1945	2,185	—	1,626	1,304	—	+559	+881
21 年	1946	2,230	—	1,619	1,277	—	+611	+953
22 年	1947	1,971	—	1,612	1,249	—	+359	+722
23 年	1948	1,925	—	1,605	1,222	—	+320	+303
24 年	1949	1,861	—	1,598	1,194	—	+263	+667
25 年	1950	1,853	—	1,591	1,166	—	+262	+687
26 年	1951	1,739	—	1,585	1,137	—	+154	+602
27 年	1952	1,692	—	1,578	1,110	—	+114	+582
28 年	1953	1,588	—	1,572	1,082	—	+ 16	+506
29 年	1954	1,565	—	1,565	1,054	—	0	+511

A) 明治41年。

加について cologistic 曲線が現われる場合には logoistic 循環的一大転換を前提とし、ここに1つの“lag phase”がある。 $t \rightarrow 0$ のとき $n \rightarrow \infty$ は lag phase の中にあると解することができる。

Cologistic 曲線は、人口増加要因の“macrodynamic balance”であつて、人口増加形態の分析においては、さらに、人口増加の要因について“microdynamic balance”的分析に立至らなければならぬ。青ヶ島人口については調査団の結果の概報は出たが¹¹⁾、人口増加要因について人口増加を分析するための材料はまだ発表されていない。沖家室集落についても同様である。これ等の詳細な報告書が現われ、人口増加要因に関する材料が得られるならば、cologistic 人口増加を人口増加要因について詳細に分析検討したいものであると考えている。ここでは、“macrodynamic balance”として cologistic の適用を試みたが、cologistic が十分その表現力をもつことだけはこれを明らかにし得たと思う。

わが国においては、漁業集落、あるいは、半農半漁の集落で、漁業によつて著しく高い人口密度を支配しているものが少くないことがつとに指摘されている¹²⁾。昭和25年の国勢調査結果について気

11) 厚生省人口問題研究所：青ヶ島調査の概報、人口問題研究資料第100号、昭和30年。

12) e. g.
石橋五郎：人口地理学、地人書館地理学講座、昭和6年、p. 94.

図 4. 沖家室集落の logistic 人口

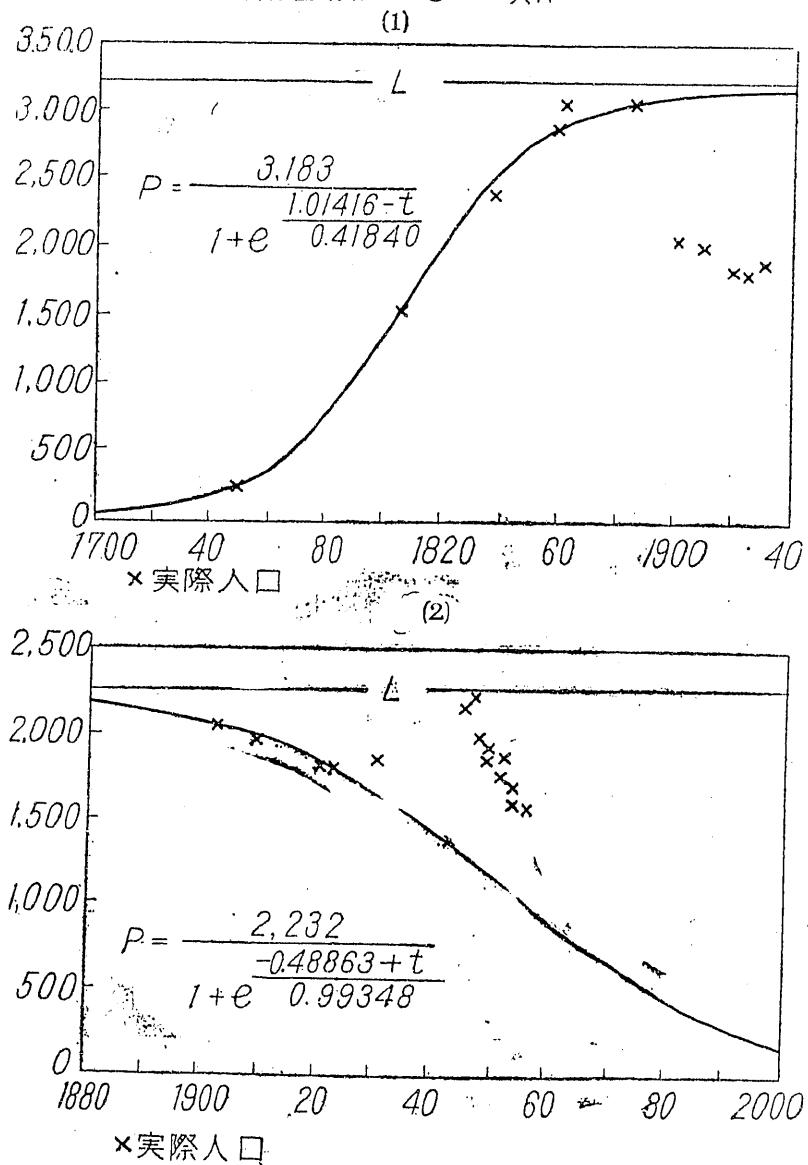
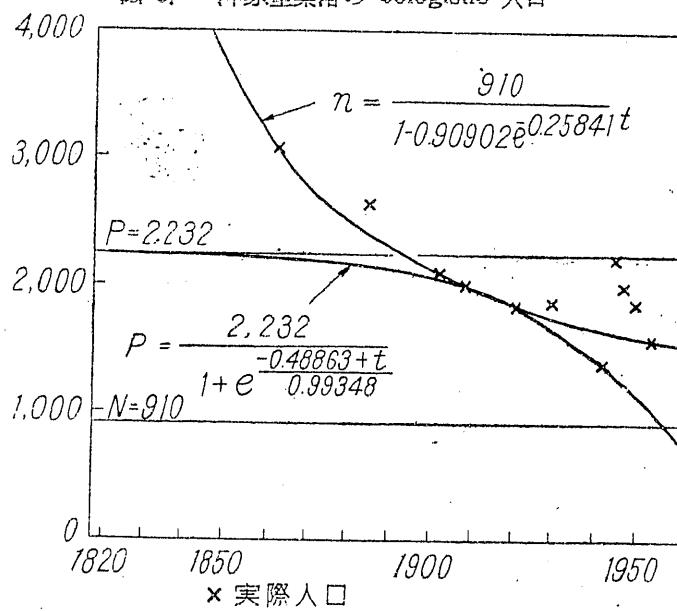


図 5. 沖家室集落の cologistic 人口



付いたものを二三拾つてみても、千葉県の富崎村の人口密度は 1km^2 について 3,900 を越えているし、愛知県の日間賀島村、福岡県の簗島村、大分県の保戸島村、香川県の伊吹村、鳥取県の綱代村等、人口密度は 3,000 から 3,900 の間にある。そしてこれ等の村の就業人口中、漁業水産業および同養殖業に従事する人口は実に 50% から 80% に上っている。また、漁業水産業人口の割合が 70% に達する愛知県篠島町の人口密度は 1km^2 につき 5,000 になんなんとし、就業人口の半分が漁業水産業に従事する神奈川県福浦村の人口密度は実に 1km^2 につき 5,700 を越えている。

漁業や水産業が高い人口密度を支えていたような集落にとって、資本的大規模漁業の進出による漁場の喪失はたちまち“人口学的高血圧”状態を異常に興進せしめ、一度、人口流出口、いな、突破口が開かれるにおいては減退人口に転換することが少くない。しかも、その人口減退速度は頭初非常に著しい。こうした事情は孤立的な島の人口について特に著しく現われる。ここ掲げた 2 つの集落の特殊の人口増加形態は、まだ分析が十分でないにもかかわらず、こうした事情を物語るには十分であるとみられる。

この研究に際しては大阪市立医科大学篠崎吉郎理学士の指教によるところが少くない。また、東京大学泉崎一助教授は沖家室集落に関する資料を提供して下さった。本研究所企画科長上田正夫文学士は研究上絶えず協力をおしまれなかつた。作業と作図については、本研究所企画科山口喜一技官および高安弘氏を煩わしたところが少くない。記してこれ等の友人の協力に深く感謝の意を表する次第である。

“Urbiculture”

目下滞米中の本研究所黒田俊夫技官が送ってくれたアメリカ週刊誌 “This Week” の去る 8 月 5 日号で、またしても、“Urbiculture” という新造語がおめみえした。カリフォルニア選出の J. Arthur Younger 国会議員の氣焰である。“Agriculture” が農村と農民に関するものであることに対して、“Urbiculture” とは都市および都会人に対する care を指すということである。都会人といとこどうしの農民は農務省のいろいろの care やサービスをうけている。それなのに、都会人は全く忘れられたまま子であつて何等国の特別の care をうけていない。今日の都市は山なす問題をもつてゐる。彼は 1 例として “smog” の問題をあげている。——“smog” という語も恐らくアメリカ 20 世紀の造語だろう。調べたわけではないが、アメリカの都会の smog の實物をみると “smoke” と “fog” とをかきませた感じで実感をよく表現した新造語である。——とにかく、ここでは煤煙としておこう。彼の数字によるとアメリカの都市に降る煤煙の量は年 50,000,000 トンに上るのであつて、都会人の保健上ゆゆしき問題である。都市の煤煙のために洗濯代がかさむ、住宅のペンキの塗りかえをやらねばならぬ、ビルディングのお化粧なおしが必要となる、街燈を明るくしなければならない、等等。こうして、煤煙が都会人のガマ口から毎年何と 15 億ドルをまき上げているのである。これはほんの 1 例であるが、今日の都市は、最早、都市だけでは手に負えない無数の問題をもつてゐるのである。だから、農務省に対してアービカルチュア省を作ることがどうしても必要である。この省の仕事は枚挙にいとまがないが、都市の煤煙やシンアイの処理、スラムの改善、危機にひんしている地方交通組織の改善、地方道路網の拡張整備、都市におけるヘリコプター交通の発達促進、少年犯罪の防止、画期的な都市計画、都市改造の技術動員等等。

ちなみに、米国大使館文化交換局出版課：アメリカーナ、第 2 卷第 10 号、1956 年 10 月号に『都市空気汚染の諸問題』と題する François N. Frenkiel(春日明訳)の好箇の研究が出ている。(館 稔)

江戸時代農村住民の生命表

小林和正

はしがき

通常、生命表の作成は、はじめに特定期間の男女別年令別中央人口 $P(x)$ 及び同期間の男女別年令別死亡 $D(x)$ が分つていて、これより男女別年令別特殊死亡率 $m(x)$ を算出し、この $m(x)$ から静止人口の死亡率 $q(x)$ を導くことから始められる。したがつてこのような方法による生命表の作成は $P(x)$ 並びに $D(x)$ が得られるような比較的最近の時代についてはじめて可能であるが、不幸にして $P(x)$ は分らなくとも幸い $D(x)$ が得られるような場合には、この $D(x)$ を出発点として生命表を作成する試みが、特に比較的古い時代について諸多の学者によつて行われており、これによつて人類の寿命の変遷を出来る限り過去まで遡つて眺めてみてみようとする努力がなされている。¹⁾

その主なものには例えれば、Pearson (1902)²⁾ の古代エジプト人に関する、MacDonell (1913)³⁾ の古代ローマ人に関する、Russell (1937)⁴⁾ の13—14世紀のイギリス人に関する、I-chin (1931)⁵⁾ の南支那人に関する研究等がある。これらの研究に用いられた $D(x)$ の資料、即ち或る期間の年令別死亡数の資料は、墓碑銘や古文書より得られたものであるが、以上に挙げた諸研究のほかに、発掘人骨の判定年令に基いて平均余命の計算を試みたものもある。例えれば Angel (1947)⁶⁾ は古代ギリシャ人について之を行つている。しかし人骨、時に古代人骨は年令の判定が一般に困難なために、人骨に基く寿命の論議は大まかな年令区分による死亡数の分布を問題にしている場合が多い。

- 1) Pearson, K. : On the Change in Expectation of Life in Man during a Period of Circa 2000 Years. *Biometrika*, 1, pp. 261—264, 1902.
- 2) MacDonell, W.R. : On the Expectation of Life in Ancient Rome and in the Provinces of Hispania and Lusitania. *Biometrika*, 9, pp. 366—380, 1913.
- 3) Russell, J.C. : Length of Life in England 1250—1348. *Human Biology*, Vol. 9, No. 4, 1937.
- 4) I-chin, Y. : Life Tables for a Southern China Family from 1365 to 1849. *Human Biology*, vol. 3, No. 2, 1931,
- 5) Angel, J.L. : The Length of Life in Ancient Greece. *Journal of Gerontology*, Vol. 2, pp. 18—24, 1947.
- 6) 人骨資料に基く主な研究
(旧石器時代) Weidenreich, F. : The Duration of Life of Fossil Man in China and the Pathological Lesions found in his Skeleton. *Chinese Medical Journal*, Vol. 19, May 1947.
(旧一中石器時代) Vallois, H. : La durée de la vie chez l'homme fossile. *L'Anthropologie*, Vol. 47, Dec., 1934.
(新石器時代) Euler, H. & Werner, H. : In welchem Alter starben die Jungsteinzeitmenschen? *Altschles. Bl. XI*, 139—141, 1936.

さて死亡数の記録が何によつて得られたものにせよ、年令別死亡数 $D(x)$ のみ与えられて、これを基にして生命表を作成するには出発点に於て 1 つの仮定を設ける必要がある。それは与えられた $D(x)$ を直ちに生命表の死亡数 $d(x)$ と看做すことである。しかしそれは与えられた死亡の生起した母体人口を静止人口とみなす場合にのみ可能である。現実の人口に対して之を静止人口と看做することは厳密な意味では常に困難であるが、前記の諸研究は、いずれもその当時の人口を比較的静止人口に近いものと看做した上で行われたものである。したがつて $D(x)$ のみから生命表を作成する場合には、こゝに既に或る程度の誤差の生ずることを覚悟しなければならない。そのほかになお、比較的古い記録においては、得られた死亡数それ自体の信頼性に問題が残るのであり、特に幼年及び老年の死亡数に対しては記録洩れの比較的的多いことを顧慮しなければならないであろう。この 2 つの問題のために年令別死亡数のみから作成された生命表は可成り推定的なものにとどまらざるを得ない。しかし幸いにして年令別死亡数のみでも入手しうるならば、その母体人口が静止人口に近いと看做される限り、これを基礎にして生命表を作成してみると、或る程度の誤差は常に見込まれなければならないとしても、決して無益な試みではあるまい。

筆者は我が國の明治以前の時代における寿命を計算した前例の未だ見当らないのに鑑みて、諸家の発表されている日本の人口史的資料のうちから、年令別死亡数の掲げてあるものを探し求め、そのうち比較的使用に耐えうると考えられた 1 例に基いて上記の筆法による生命表の作成を試みた。その資料は、関山直太郎氏著、「近世日本人口の研究」昭和 23 年 6 月の 155—156 頁に掲載されている信濃国伊那郡虎岩村における男女別 5 才階級別死亡数である。

基 础 資 料

この虎岩村の年令別死亡数は、同村の宗門改帳及び出入差引増減帳に基いて、関山氏が採録されたもので、同村住民の 1812 年（文化 9 年）より 1815 年（文化 12 年）に至る間の死亡数である。

虎岩村は現在長野県下伊那郡下久堅村大字虎岩となつてゐる部落で、天竜川の段丘上にあり、水田稻作及び養蚕⁷⁾を主な生業としている。近世の虎岩村については平沢清人氏の詳細な社会経済史的研究があるが、これによると同村の人口は 1813 年 796 人、1815 年 803 人で、その間の年平均増加率は 0.44% である。僅かの増加を示してはいるが、本稿の生命表作成にとって重大な障害となる程度のものではあるまい。

さて与えられた死亡数に対する信頼性については、今こゝでこの関山氏の著書以前に遡つて検討する余裕がないために、言及を不可能とするが、だゞ実際に生命表を作成した結果からみると、後述するように、女の死亡記録は男のそれに比べて些か不完全のもののように考えられた。なお乳幼児における死亡数については関山氏の次の如き註釈がある。即ち、「……当時の宗門改帳に 1 才未

(青銅器時代) Franz, L. & Winkler, W. : Die Sterblichkeit in der frühen Bronzezeit Niederösterreichs. Zeitschrift für Rassenkunde, Bd 4, 1936.

(9—18 世紀アメリカインディアン) Goldstein, M. S. : Some Vital Statistics based on Skeletal Material. Human Biology, Vol. 25, No. 1, 1953.

(10 世紀頃ドイツ) Schaefer, U. : Demographische Beobachtungen an der wikingerzeitlichen Bevölkerung von Haithabu. Zeitschrift für Morphologie u. Anthropologie, Bd 47, Heft 2, 1955.

7) 平沢清人：近世南信濃農村の研究。日本評論社、昭 26。

満、時には2、3才未満の死亡者が屢々除外されており、即ちかゝる者は当初から帳簿に登載されなかつた……」(前掲書158頁)とある。したがつてこれらの年令層の死亡数は可成り過少に記録されていると考えてよく、従つて本稿の計算においてはこれらの年令部分(5才未満)については、後述するような補足(死亡数を2倍する)を行つた。

関山氏の掲げた死亡数の記録された期間は1812年乃至15年とあるのみで、正確な期間の長さは明かでないが、今假りにそれを3.5年とすると、死亡率は1,000につき60程度のものとなる。しかし本稿の計算にとつて期間の不明なことは妨げにはならない。

なお関山氏の記録している年令は1才よりはじまる数え年計算になつてゐるが、本稿では之を1才ずつずらすことによつて、0才からはじまる年令系列に直した。

年令別死亡数と幼少年令部分に対する補足

信濃国伊那郡虎岩村の1812—15年の男女別5才階級別死亡数として関山氏の掲げている数字は表1の如くである。

このうち、本稿では前にのべたような幼少年令部分の死亡者の記録洩れに対して修正を行うため

表1 男女別年令別死亡数

年令	男	女	計
0—4	17	14	31
5—9	4	8	12
10—14	2	3	5
15—19	3	3	6
20—24	4	3	7
25—29	3	0	3
30—34	1	1	2
35—39	2	2	4
40—44	3	2	5
45—49	2	5	7
50—54	7	6	13
55—59	5	4	9
60—64	6	2	8
65—69	6	6	12
70—74	8	10	18
75—79	7	5	12
80—	8	7	15
計	88	81	169

に、0—4才階級の死亡数を男女共2倍し、更にこの年令階級の平均余命曲線を画く便宜のために、この部分の死亡数を表2に見るような配分で各才別に分けた。⁸⁾

この補足のために、死亡総数は男105、女95となった。

表2 0—4才死亡数の補足と各才別割当

年令	死 亡 数	
	男	女
0	24	18
1	4	4
2	2	2
3	2	2
4	2	2
計	34	28
5以上	71	67
総計	105	95

生存数の算出と補整

さて5才未満については表2の如き死亡数が、5才以上については表1の如き死亡数が構成する

8) 13—14世紀のイギリス人について平均余命を計算した Russell (註3. 参照) の場合は、20才以下の年令別死亡数の記録が欠けていたために、20才以下に対して、死亡数を最小限に見積った場合と最大限に見積った場合について、夫々各才別の死亡数を仮定しこれにより20才以下の平均余命を各才別に算出している。

死亡秩序を直ちに生命表の死亡秩序として用いるのが本稿の計算の基礎となるのであるが、そうすると生命表人口は、男女共夫々の死亡数に等しいだけの出生時の人口から上記の年令別死亡数の形づくる死亡秩序に従つて生存数を減じてゆく形をとる。そこで先ず年令階級内の死亡数に基いて年令階級の初年に達する生存数を算出した(表3)。次に0才の生存数を男女共夫々1,000と置いて、上記の各年令の生存数(実数)を之に対する比例値に直した(表3)。

表3 死亡数(実数)及び生存数[実数及び比例値 $l'(x)$]

年 令 <i>x</i>	男			女		
	年令階級内の 死亡数 (実 数)	年令階級の初 年に達する生 存数 (実 数)	同 (比例値) $l'(x)$	年令階級内の 死亡数 (実 数)	年令階級の初 年に達する生 存数 (実 数)	同 (比例値) $l'(x)$
0	24	105	1,000	18	95	1,000
1	4	81	771	4	77	811
2	2	77	733	2	73	768
3	2	75	714	2	71	747
4	2	73	695	2	69	726
0—4	34	105	1,000	28	95	1,000
5—9	4	71	676	8	67	705
10—14	2	67	638	3	59	621
15—19	3	65	619	3	56	589
20—24	4	62	590	3	53	558
25—29	3	58	552	0	50	526
30—34	1	55	524	1	50	526
35—39	2	54	514	2	49	516
40—44	3	52	495	2	47	495
45—49	2	49	467	5	45	474
50—54	7	47	448	6	40	421
55—59	5	40	381	4	34	358
60—64	6	35	333	2	30	316
65—69	6	29	276	6	28	295
70—74	8	23	219	10	22	232
75—79	7	15	143	5	12	126
80以上	8	8	76	7	7	74

こうして得られた生存数を $l'(x)$ とし、次にこの $l'(x)$ に曲線による補整を施して、補整せられた生存数 $l(x)$ を求めた。この $l'(x)$ の補整には年令を3区分して夫々次の様な曲線を用いた。

1—5才 3次曲線 $y=a+bx+cx^2+dx^3$

5—55才 同 上

表4 生存数の実際値と理論値

年令	男					女				
	実際値 l'(x)	理 論 値			l'(x)	実際値 l'(x)	理 論 値			l'(x)
		3次曲線 1—4才	3次曲線 5—55才	ゴンバーツ・メー カム曲線 60—80才			3次曲線 1—4才	3次曲線 5—55才	ゴンバーツ・メー カム曲線 60—80才	
0	1,000				1,000	1,000				1,000
1	771	771			771	811				811
2	733	734			734	768	769			769
3	714	712			712	747	745			749
4	695	696	689		693	726	727	729		728
5—9	676	676	680		678	705	705	702		704
10—14	638		640		640	621		630		630
15—19	619		608		608	589		582		582
20—24	590		581		581	558		553		553
25—29	552		558		558	526		535		535
30—34	524		537		537	526		524		524
35—39	514		516		516	516		514		514
40—44	495		493		493	495		497		497
45—49	467		466		466	474		470	486	470
50—54	448		432	442	437	421		425	421	423
55—59	381		391	383	387	358		357	365	365
60—64	333		341	328	335	316		259	316	316
65—69	276		278	274	276	295		127	273	273
70—74	219			216	216	232			232	232
75—79	143			149	149	126			178	178
80—84	76*			66	66	74*			74	74
85—89				16	16				0.7	0.7
90—94				0.8	0.8				0.0	0.0
95—99				0.0	0.0					

* 80才以上全部を含む

$$60-80\text{才} \quad \text{ゴンバーツ・メー} \text{カム曲線} \quad y = ks^2 g^{ex}$$

これらの方針によつて求められた理論値は表4に示す通りであるが、この3つの曲線を接合して同表にある如き $l(x)$ を求めた。¹⁰⁾

9) 得られた曲線方程式は次の如くである。

(1) 1—5才 : 使用値 $l(1), l(2), l(3), l(4), l(5)$

男 $y = 831.80 - 76.4526x + 16.964286x^2 - 1.5833333x^3$

女 $y = 881.90 - 87.5238x + 19.642857x^2 - 1.8333333x^3$

(2) 5—55才 : 使用値 $l(5)$ より $l(55)$ までの5才毎の $l(x)$

男 $y = 729.14 - 10.9208x + 0.227879x^2 - 0.00256255x^3$

女 $y = 803.99 - 23.7930x + 0.719176x^2 - 0.00789864x^3$

(3) 60—80才 : 使用値 $l(60), l(70), l(80)$

男 $\lg y = 3.2295007 - 0.0116241x - 0.000000768 \times 1.1793099^x$

女 $\lg y = 3.2459557 - 0.0124333x - 0.000000000000937 \times 1.4375800^x$

10) 3曲線の接合は次の如き方法で行つた。

3次曲線(1—5才)と3次曲線(5—55才)との接合は4才及び5才に於て行い、 $l(4), l(5)$ はこの両曲線から求めた理論値の平均をとつた。3次曲線(5—55才)とゴンバーツ・メー^{カム}曲線(60—80才)との接合は男子では50才、55才、60才及び65才に於て行い、 $l(50), l(55), l(60)$ 及び $l(65)$ は上と同様この両曲線の理論値の平均をとり、女子ではこれを50才のみに於て行つた。

図1 生存数曲線 $\bar{L}(x)$

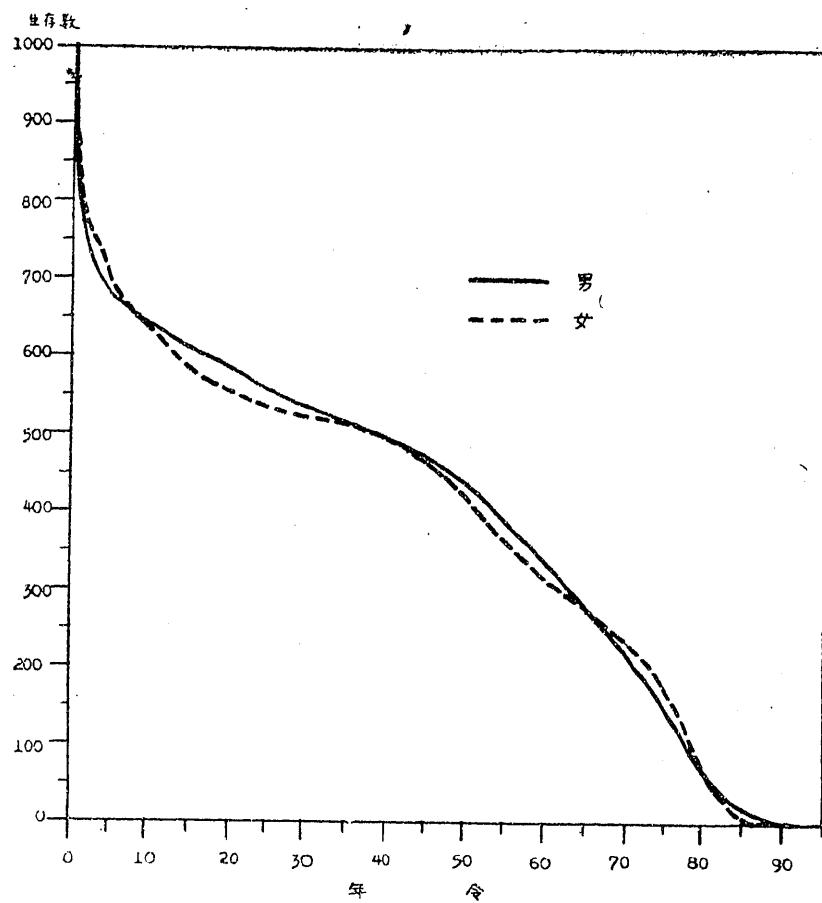
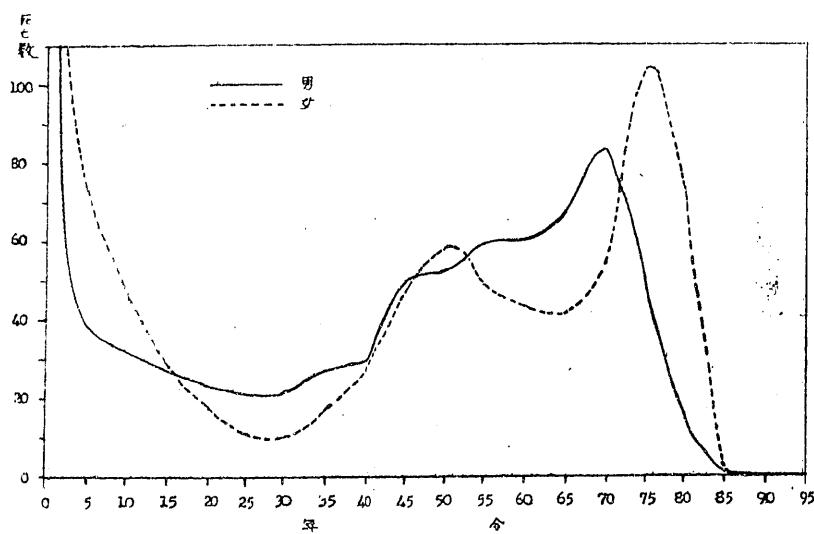


図2 死亡数曲線 $\delta d(x)$



生命表の作成

こうして得られた生存数 $l(x)$ を基礎にして以下に述べる順序で生命表を作成した。

(1) 死亡数 $nd(x)$: 5才未満は各才別死亡数 $d(x)$ を、5才以上は5才階級毎の死亡数 $sd(x)$ を求めた。5才未満では、

表 5 信濃国伊那郡虎岩村住民生命表 (1812—15年)

(1) 男

x	$l(x)$	$nd(x)$	$nq(x)$	$np(x)$	$L(x)$	$T(x)$	$\bar{e}(x)$
0	1,000	229	0.229	0.771	885.5	36,845.9	36.8
1	771	37	0.048	0.952	750.0	35,960.4	46.6
2	734	22	0.030	0.970	722.0	35,210.4	48.0
3	712	19	0.027	0.973	702.5	34,488.4	48.4
4	693	15	0.022	0.978	685.5	33,785.9	48.8
0 — 4	1,000	322	0.322	0.678	3,745.5	36,845.9	36.8
5 — 9	678	38	0.056	0.944	3,295.0	33,100.4	48.8
10 — 14	640	32	0.050	0.950	3,116.5	29,805.4	46.6
15 — 19	608	27	0.044	0.956	2,970.0	26,688.9	43.9
20 — 24	581	23	0.040	0.960	2,848.0	23,718.9	40.8
25 — 29	558	21	0.038	0.962	2,739.5	20,870.9	37.4
30 — 34	537	21	0.039	0.961	2,635.0	18,131.4	33.8
35 — 39	516	23	0.045	0.955	2,524.5	15,496.4	30.0
40 — 44	493	27	0.055	0.945	2,399.5	12,971.9	26.3
45 — 49	466	29	0.062	0.938	2,257.5	10,572.4	22.7
50 — 54	437	50	0.114	0.886	2,060.0	8,314.9	19.0
55 — 59	387	52	0.134	0.866	1,805.0	6,254.9	16.2
60 — 64	335	59	0.176	0.824	1,527.5	4,449.9	13.3
65 — 69	276	60	0.217	0.783	1,205.0	2,922.4	10.6
70 — 74	216	67	0.310	0.690	918.0	1,717.4	8.0
75 — 79	149	83	0.557	0.443	558.0	799.4	5.4
80 — 84	66	50	0.758	0.242	212.5	241.4	3.7
85 — 89	16	15.2	0.950	0.050	28.0	28.9	1.8
90 — 94	0.8	0.8	1.000	0.000	0.9	0.9	1.1
95 — 99	0.0	—	—	—	—	—	—

(註) x : 年令

$l(x)$: x 才の生存数、但し5才階級部分においては当該階級の初年の生存数

$nd(x)$: 各才部分においては x 才の死亡数、5才階級部分においては当該階級内における死亡数

$nq(x)$: 各才部分においては x 才の死亡率、5才階級部分においては $d(x)$ の $l(x)$ に対する比

$np(x)$: 生存率 (年令関係は死亡率と同じ)

$L(x)$: 各才部分においては x 才の生存年数、5才階級部分においては当該階級内各才の生存年数の和

$T(x)$: x 才以後の生存延年数

$\bar{e}(x)$: 各才部分は x 才の、5才階級部分は当該階級初年の平均余命

$$d(x) = l(x) - l(x+1)$$

によつて $d(x)$ を求め、5才以上では、

$$sd(x) = l(x) - l(x+5)$$

によつて $sd(x)$ を求めた。

(2) 死亡率 $nq(x)$

$$nq(x) = \frac{n d(x)}{l(x)} \text{ より求めた。}$$

(3) 生存率 $np(x)$

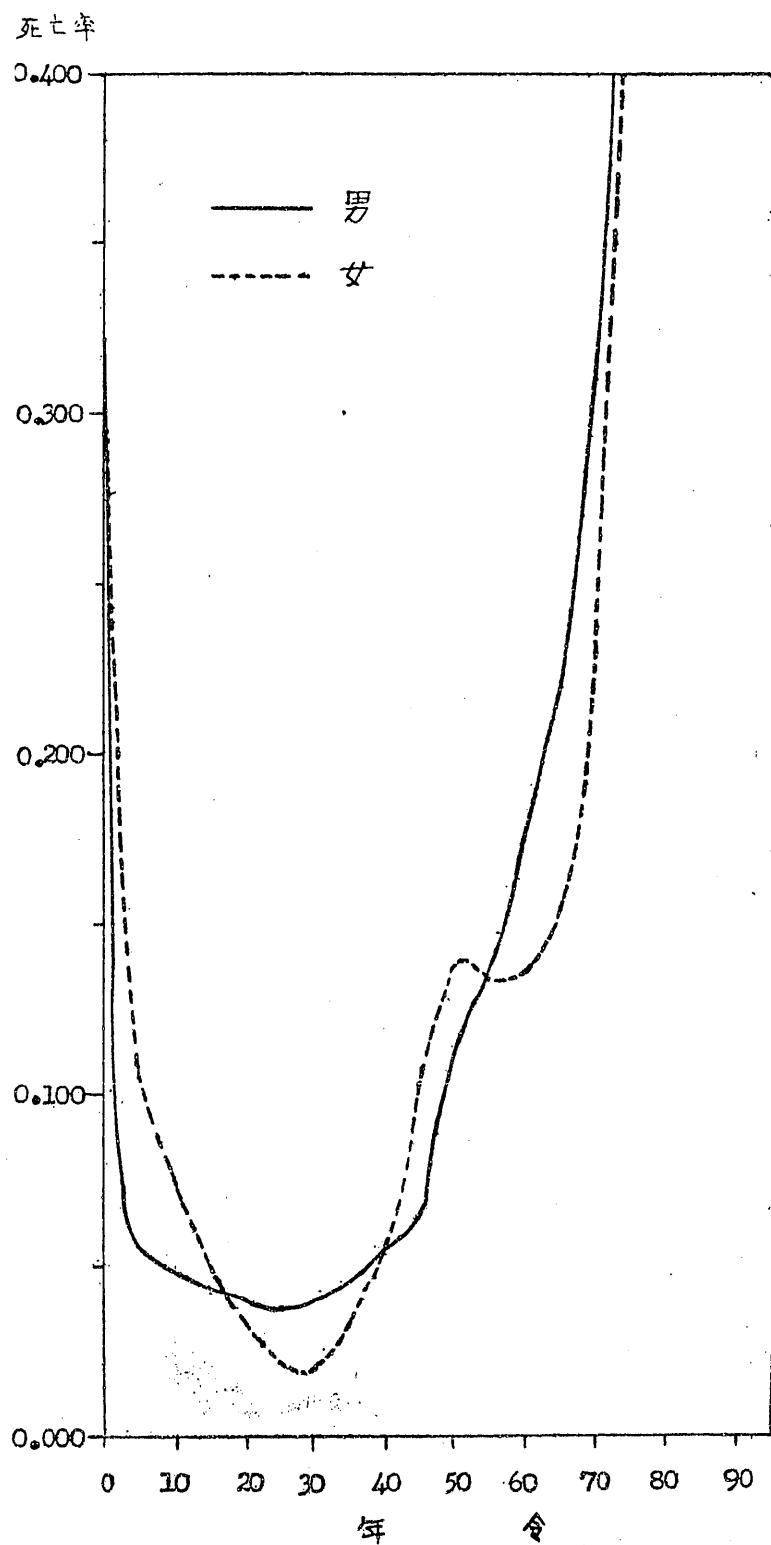
$$np(x) = 1 - nq(x) \text{ より求めた。}$$

(4) 生存年数 $L(x)$ 曲線方程式を利用しうる個所では、 $x+0.5$ 才(各才部分)、又は $x+2.5$ 才(5才階級部分)の $l(x)$ の理論値を求め、各才部分ではそれをそのまま $L(x)$ とし、5才階級部分ではそれを5倍して $L(x)$ とした。曲線方程式を利用來ない個所(前記接合個所)では、 $\frac{1}{2}[l(x)+l(x+1)]$ (各才部分)、又は $\frac{1}{2}[l(x)+l(x+5)]$ (5才階級部分) を求め、前者はそのまま $L(x)$ とし、後者はこれを5倍して $L(x)$ としたこと前の場合と同様である。なお 90—94才(男)

(2) 女

x	$l(x)$	$nd(x)$	$nq(x)$	$p(x)$	$L(x)$	$T(x)$	$e(x)$
0	1,000	189	0.189	0.811	905.5	36,468.7	36.5
1	811	42	0.052	0.948	787.1	35,563.3	43.9
2	769	20	0.026	0.974	777.8	34,776.1	45.2
3	749	21	0.028	0.972	738.5	34,018.3	45.4
4	728	24	0.033	0.967	716.0	33,279.8	45.7
0 — 4	1,000	296	0.296	0.704	3,904.6	36,468.7	36.5
5 — 9	704	74	0.105	0.895	3,335.0	32,563.8	46.3
10 — 14	630	48	0.076	0.924	3,017.5	29,228.8	46.4
15 — 19	582	29	0.050	0.950	2,827.5	26,211.3	45.0
20 — 24	553	18	0.033	0.967	2,714.0	23,383.8	42.3
25 — 29	535	11	0.021	0.979	2,646.5	20,669.8	38.6
30 — 34	524	10	0.019	0.981	2,596.0	18,023.3	34.4
35 — 39	514	17	0.033	0.967	2,533.0	15,427.3	30.0
40 — 44	497	27	0.054	0.946	2,427.5	12,894.3	25.9
45 — 49	470	47	0.100	0.900	2,250.0	10,466.8	22.3
50 — 54	423	58	0.137	0.863	1,970.0	8,216.8	19.4
55 — 59	365	49	0.134	0.866	1,702.5	6,246.8	17.1
60 — 64	316	43	0.136	0.864	1,471.5	4,544.3	14.4
65 — 69	273	41	0.150	0.850	1,263.5	3,072.8	11.3
70 — 74	232	54	0.233	0.767	1,043.5	1,809.3	7.8
75 — 79	178	104	0.584	0.416	671.5	765.8	4.3
80 — 84	74	73.3	0.991	0.009	94.0	94.3	1.3
85 — 89	0.7	0.7	1.000	0.000	0.0	0.3	0.4
90 — 94	0.0	—	—	—	—	—	—

図3 死亡率曲線 $\delta q(x)$



及び85-89才(女)においては曲線により $l(x)$ を各才別に算出検討した上 $L(x)$ を求めた。

(5) 生存延年数 $T(x)$
最高年令階級より順次 $L(x)$ を累積加算して求めた。

(6) 平均余命 $\bar{e}(x)$
$$\bar{e}(x) = \frac{\circ}{T(x)} \quad l(x)$$
 より求めた。

こうして作成された生命表を示すと表5の如くになる。

平均余命

こうして生命表は作成されたが、虎岩村の人口に対して静止人口を仮定したことは、それを実証しうるような直接的資料に基いたわけではないこと、又基礎となつた死亡数が各才別ではなく5才階級別であつたこと、又死亡数の大きさが十分大きくなかつたこと等の理由で、この生命表は極めて推測的な程度にとどまらざるを得ない。したがつてこの中生存数、死亡数、死亡率等についての立入つた考察は特に行わず、だゞ最終的に平均余命についてのみ簡単な考察を試みておこう。

(1) 先ず男女の平均余命を比較すると、15-30才、50-65才に於ては女が大であり、10才以下及び75才以

上では女が小であり、40—45才でも僅かに小である。 $e(0)$ は男 36.8 才に対して女 36.5 才となつてゐる。女の平均余命曲線は生存数曲線と共に男のそれらに比べて若干の不規則さを示している（図 4 及び 1）。これは男女の相違を示すばかりでなく、女の死亡記録そのものの不完全さを暗示しているように思われる。

(2) 我が国の第1回生命表（1891—1898）と比較すると、15—70 才では比較的接近しており甚し

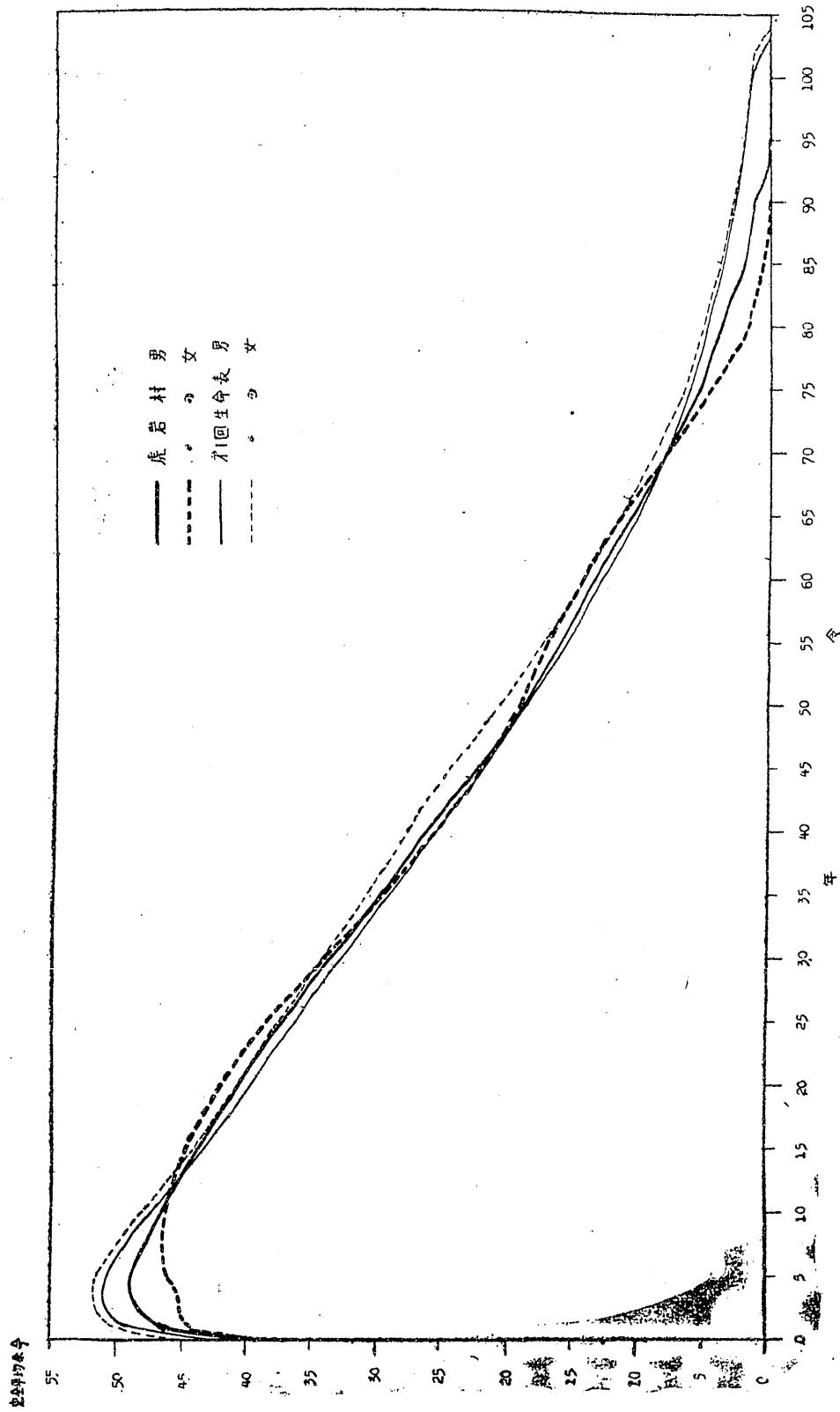
表 6 各国平均余命との比較

	x	虎 岩 村 1812—15	第1回生命表 1891—98	南 支 那 ¹⁾ 1800—49	オランダ ²⁾ 1816—25	フ ラ ン ス ³⁾ 1817—31	ス エ ー デ ン ⁴⁾ 1816—40
男	0	36.8	42.8	—	29.3	38.3	39.5
	5	48.8	50.7	—	—	—	—
	10	46.6	47.5	—	40.7	47.0	45.2
	15	43.9	43.4	—	—	—	—
	20	40.8	39.8	33.7	32.9	40.0	37.3
	25	37.4	36.5	39.5	—	—	—
	30	33.0	33.0	27.4	27.6	34.0	30.3
	35	30.8	29.4	24.4	—	—	—
	40	26.3	25.7	21.5	21.9	27.0	23.7
	45	22.7	22.2	18.8	—	—	—
	50	19.0	18.8	16.2	16.4	19.9	17.6
	55	16.2	15.7	13.7	—	—	—
	60	13.3	12.8	11.5	11.6	13.3	12.1
	65	10.6	10.2	9.3	—	—	—
	70	7.9	8.0	7.4	7.5	8.1	7.4
	75	5.4	6.2	5.7	—	—	—
	80	3.7	4.8	—	4.8	4.8	4.0
	85	1.8	3.7	—	—	—	—
	90	1.1	2.6	—	3.9	3.2	—
女	0	36.5	44.3	—	35.1	40.8	43.6
	5	46.3	51.5	—	—	—	—
	10	46.4	48.1	—	45.0	47.4	48.6
	15	45.0	44.2	—	—	—	—
	20	42.3	40.8	36.8	37.0	40.1	40.8
	25	38.6	37.6	34.0	—	—	—
	30	34.4	34.4	31.0	30.7	33.4	33.4
	35	30.0	31.1	28.0	—	—	—
	40	25.9	27.8	25.0	24.8	26.6	26.4
	45	22.3	24.4	22.0	—	—	—
	50	19.4	20.8	19.0	18.7	19.6	19.6
	55	17.1	17.4	16.1	—	—	—
	60	14.4	14.2	13.3	12.8	13.2	13.2
	65	11.3	11.4	10.7	—	—	—
	70	7.4	8.8	8.3	8.0	8.1	8.0
	75	4.3	6.7	6.0	—	—	—
	80	1.3	5.1	—	4.8	4.8	4.5
	85	0.6	3.9	—	—	—	—
	90	—	2.7	—	3.5	3.2	—

1) I-chin. Y. : 前掲書

2), 3), 4) Dublin, L. I., Lotka, A. J. & Spiegelman, M. : Length of Life. The Ronald Press Company, N. Y. 1949.

圖 4 完全平均余命曲線



い差はみられない。10才以下及び75才以上では虎岩村の方が下廻る（表6、図4）

(3) 虎岩村と略同じ時代の外国の平均余命との比較。観察期間はまちまちであるが19世紀の前半についての、南支那、オランダ、フランス及びスエーデンの平均余命を虎岩村のそれと比較してみると表6の如くになる。10—70才の平均余命をみると、男では大体フランスが最も大きく、女ではフランスとスエーデンが相接近して最も大きい。虎岩村の男はこのフランスの平均余命を下廻るが、他の国の平均余命より大である。虎岩村の女の方は平均余命曲線が可成り不規則な形をしているため、他との比較がやゝ困難であるが、南支那及びオランダよりは上廻っている。夫々年代、期間、集団がまちまちのこれらの生命表の平均余命をこれ以上厳密に比較しても意味をなさないが、先の第1回生命表との比較も考慮に入れてみると、大体10—70才の範囲では虎岩村の平均余命は少しよすぎるように感ぜられる。之に対して75才以上の老年部分では、もう少し生きのびる可能性があつてもよさそうに思われる。老令死亡もまた夭折の場合と同様、記録もれがいくらかあつたのではないかと考えられる。

結語

5才階級別死亡数のみに基いて江戸時代後期の1農村の生命表の作成を試みたのであるが、基礎資料が5才階級別であること、5才未満の死亡数に対して仮定的補足を行つたこと、静止人口を仮定したこと等の理由で、この生命表は極めて推定的な不完全なものであるが、いままで明治以前の日本人の寿命については何等報告がなかつたのに鑑みて、こゝにただ1ヶ村の例にすぎないものであるが、死亡記録を利用した生命表を示したものである。年令別特殊死亡率よりする出来るだけ完全な生命表がこれらの時代について作成されることを今後に対してし望むものである。

資 料

PEP 報告書 「世界の人口と資源」

小 林 和 正

原著名： World Population and Resources. A Report by PEP, September, 1955: Published by PEP (Political and Economic Planning), 16 Queen Anne's Gate, London S. W. 1

この報告書は PEP と略称せられるロンドンにある一研究団体である Political and Economic Planning の手によつて作成されたものである。PEP は 1931 年の創立になり、政府に依存せず、政党に關係のない独立した民間団体で、政治、産業、社会事業等あらゆる分野において研究と実際に政策をたてることとの間の橋渡しを行ふことを目的としている。このように PEP の仕事は応用的研究であつて、大部分がその結果を實際の場に應用しうるような立場にある人々によつて行われている。

本報告書の作成に参与した人々は、この方面の問題の或る局面の専門家か、或はヨーロッパ、アジア、北米その他で長期間に亘つてこの方面の問題を研究した人々で、過去 25 年間にポンペイ、ジュネーヴ、ストックホルム、ニューヨーク、ローマその他で開かれた該問題の主要な局面に關係した専門的な諸会議の多くに参加したことのある人々である。なおこの報告書を作成したこれらの人々のなかには、各分野の専門家に混つて、専門家が往々考え落してしまふ恐れのある根本的な性質の問題に答えうるような少数の非専門家が参加している。

この報告書は Eugenics Society 及び Nuffield Foundation から交附金を得、2ヶ年以上の歳月を費して完成されたものである。

本 書 の 構 成

本書（本論 339 頁）は第 1 部より第 4 部までの 4 部に大別され、第 1 部 (pp. 1~104) は世界の人口と資源についての概観にあて、第 2 部 (pp. 105~186) では開発の度合と人口の粗密とによつて分けた 7 つの型に夫々当てはまる 19 の国や地域社会についての事例的考察を行い、第 3 部 (pp. 187~296) は国家と家族という表題の下に、現在世界でみられる夫々異つた 3 つの型の人口政策をそれに当てはまる代表的国々の事例について述べ、最後の第 4 部 (pp. 297~334) は残された疑問のための論議、政府や世界諸国に対する勧告及び総括にあてゝいる。

さて第 1 部「世界の人口と資源」は 5 章に分れ、第 1 章では世界の人口の過去現在未来に亘る趨勢を概観し、第 2 章より第 4 章までは資源の問題にあて、第 2 章では農業資源、第 3 章では鉱物資源、第 4 章ではエネルギー資源についてのべて、第 5 章では人口圧力と経済の発展について論じている。第 6 章は結語。

第 2 部「19 の国々と島嶼」は 8 章よりなり、第 1 章は未開社会、第 2 章は人口稠密な島嶼、第 3 章は人口稠密な未開発国、第 4 章は人口稀薄な未開発国、第 5 章は人口稠密な開発国、第 6 章は人口稀薄な開発国、第 7 章は人口減退国について夫々論じている、第 8 章は結語。

第 3 部「国家と家族」は 5 章に分れ、第 1 章はフランスとソ連の人口拡張政策、第 2 章はインドと日本の人口制限政策、第 3 章はスエーデンとイギリスの人口安定政策、第 4 章は人口政策の 4 大要素について述べている。第 5 章は結語。

第4部「論議、勧告及び結論」はこの3つを夫々1章づゝに割当てて論じている。

全体を通じて100の表並びに図が説明のために用いられている。

なお以上の外に本書は第1部に入る前に、22頁に亘って、本書全体の要約をかけており、各章の終り及び各部の終りにも要約がつき、更に第4部第3章で最後の結論としての要約を行つておる、本書を通して読む暇のない場合は、これらの部分を読むだけでも、本書の内容を可成りの程度に把握することが出来よう。

又巻末には3つの附録がつき、1つは度量衡の対照表だが、他の2つは本書で用いた主要な32の術語についての定義と、国連並びにF.A.O.の世界地域の区分法の比較とをのせている。

本書の特徴

本書は以上のような構成によつて、第1部において人口と資源との関係を世界的規模において取扱つており、この第1部の表題をそのまま本報告書の表題にしているという点から見ても、第1部は本書の枢要な部分を占めていることを推察しうるが、事実この報告書が発明しようとしているような問題についての概観と見通しを先ず得るためにこの部分は極めて重要であり、又本報告書の最後の結論及び勧告を導き出すための基礎として欠くべからざるものとなつてゐる。主として国連人口部の統計資料、国連統計年鑑、F.A.O.の統計資料等を典拠としたこの第1部の人口並びに資源の量的分析は、しかし特に資源について二三の未開発諸地域及び其産出諸国の信頼すべき資料に欠けているために、世界全体の現状を把握するのに困難少しとしている。このような理由による結果的不確実さと、世界的な統計に伴う各國或は各地域における内部的諸関係乃至は国家間或は地域間の諸関係の或程度の止むを得ぬ無視とは、本報告書が扱う主題が最も専門的に深い関係をもつ人口経済学の研究にとつて十分な価値をもちえないでいる。第1部第5章は「人口圧力と経済の発展」という表題のもとに、その前章までで扱つた人口と資源との関係についての興味ある理論的考察を行つてゐるが、このなかで、人口経済学は、たゞ世界的規模の問題を扱うにしても、世界的な総括的統計に依存するのみならず、各國或は各地域についてのインテンシブな事例研究を忍耐強く積重ねてゆくことが、その學問的發展のために極めて重要なものであることを強調している。この態度が第2部及び第3部に全面的にあらわれてゐるのである。即ち第2部は20に近い諸地域をその開発の度合と人口の粗密との組合せによつて7つの型に分け、夫々の人口と資源との関係を主とした事例的研究を行つておる、第3部はこのような人口と資源との状態に対する適応形態としての各國の人口政策の相異（両部で扱われている地域は必ずしも一致しないが）について矢張り事例的な考察を行つてゐる。この報告書の中で断つてゐるように、この第2部及び第3部で取上げられた地域の数は世界的な概観をえるには明かに乏しく断片的ではあるが、先の第1部よりはむしろこの第2及び3部の事例的研究にこそ、この報告書の學問的態度の特徴がよりよくあらわれていると云えよう。更に第4部において結論的に出されている勧告はP.E.P.が単なる研究団体ではなく政策に寄与する立場に立つてゐることの責任を示すものである。

さてこの書に於ける人口の取扱い方は人口が歴史的に経験する人口周期の4つの段階区分（第1部第1章参照）に基盤をおいてゐる。この人口周期は云うまでもなく、出生率、死亡率及び自然増加率の歴史的変動の型に基くものであるが、この周期段階上の移行についてはこれに伴う年令構成の変化を同時に考慮しなければならないこと、及びどの国も近代化の過程において一様な周期段階を辿るものではなく、前世紀より比較的長い年月を要して近代化した西欧諸国の場合に対して、近年に至つて未開発の状態より急速に西欧並みの水準に達しようとしている諸国の場合には人口周期の型が幾分異つてあらわれることが同時に注意されている。

次に国や地域の経済的発展段階の区分として世界の諸国や諸地域を大きく開発国又は先進国（developed country）と未開発国又は後進国（under-developed country）の2つに区分し、この区分が必ずしも明確でない定義のまゝ全篇を通じて用いられている。しかし勿論本書における各地域における事例研究に見られるように世界各地域においてその開発（又は経済的発展）には種々の段階がみられると同時に、その型をも異にしており、單に開発未開発の2大区分のみならず、開発の程度によつて各地域を一系列のもとに並べることさえ不可能である。更に又、本報告書の性質上経済的因素に重点が置かれることは諒としても、人口現象の如く单に経済的局面のみならず、社会的或は文化的局面等、人間社会の種々の局面と複雑に関連している現象を包括的に扱おうとする限り、経済的因素以外のものに対する顧慮も必要であろう。勿論この報告書のなかでも例えば農民の意識や宗教等

の文化的問題にもふれてはいるが、開発、未開発という基礎的分類の再検討は今後に残された問題であろう。特に近代化の遅れている国々ほど社会的乃至は文化的要素が経済的要素と共に深く人口現象と関連し合っていることを考えれば、未開発地域に対する考察は関係諸科学の協力をもつと必要とするであろう。

本書は今日、開発国と未開発国との人口並びに人口問題の在り方が一般に全く対照的であり、又世界的規模における人口と資源との均衡の問題を考える時、世界人口の約2/3を占める未開発諸地域の今後の人口動向と社会の近代化とは世界全体の趨勢にとつて全く無視出来ぬ重要な事態を孕んでいることを強調する。そして今後の世界的な人口対策として、本書は資源の開発と保存、国際間の貿易と援助、政府の役割及び産児制限の問題等を焦点的に取上げているが、これらは多分に開発国の未開発国に対する多大の指導と援助の実行の中に遂行せらるべき性質のものであることをも示唆している。

さて筆者は限られた紙面で、この報告書の紹介をしなければならぬ関係上、第1部第5章の「人口圧力と経済の発展」の大部分と、第4部第3章の結論（本書全体の結論）の殆ど全部を訳出した外は、本文の内容を参考にしつゝ大体本文に入る前に22頁に亘つてかゝげてある「要約」によつて紹介を進める方針をとり、その間に参考上必要な統計表を出来るだけ採録した。

第1部 世界の人口と資源

将来も当分増加をつづけてゆく世界の人口に十分な食糧、燃料及び諸種の原料を供給してゆくことは果して可能であろうか。第1部は世界の人口と資源とのこのような均衡の問題を世界的な規模において扱おうとするものである。

第1章 人口の増大

1. 近代における急激な人口増加の原因
2. 人口周期
3. 人口周期における隠れた要素と周期の変則
4. 将来

1955年において世界人口は既に26億を超えていると推定されるが、現在なおそれは1日に8,800人、1年にして約3,400万づゝふえている。過去約1世紀の間に世界人口は倍加したが、あと半世紀と僅かでこれは更に倍加するであろう（表1）。

表1 世界人口の推移（単位100万）

期間	期間末における世界人口	期間内における増加数	年増加率（%）
1650—1750	694	224	0.4
1750—1850	1,091	397	0.45
1850—1900	1,550	459	0.70
1900—1950	2,454	904	0.90
推計*			
1950—1980	3,628	1,174	1.30

典拠：U. N. Population Division : The Past and Future Population of the World and its Continents.

World Population Conference, 1954. Paper No. 243.

U. N. の引用した 1650—1900 の数字は W. F. Willcox, Studies in American Demography (Ithaca: New York), 1940 による。

* 1980年の総人口は U.N. の推計の中、中間値をとる（表5参照）。中国の年増加率は0.5%とした。中国政府の最近の発表どおり、これを2%とすれば、世界の年増加率は約1.5%となる。

この人口増加はしかし地域によって異り、アメリカ、アフリカ及びオセアニアの如き人口稀薄な国々においては最も速かであり、ヨーロッパその他の人口稠密な地域においては最も遅い（表2—5）。

表2. 世界人口の地域別推移 * (単位100万)

年次	世界総計	アフリカ	北米	ラテン・アメリカ	アジア	欧洲及びソ連	オセアニア
1650	470	100	1	7	257	103	2
1750	694	100	1	10	437	144	2
1850	1,091	100	26	33	656	274	2
1900	1,550	120	81	63	857	423	6
1950	2,454	198	168	162	1,320	593	13
1953	2,547	208	177	174	1,364	610	14

典拠：表1に同じ。

* 北米は Rio Grande 河を境にラテン・アメリカ(Caribbean Islands を含む)と区別した。ソ連はアジア地区も「欧洲及びソ連」に含めた。オセアニアはオーストラリア、ニュージーランド、及び太平洋諸島より成る。

表3 人口の地域別年増加率 (%)

地 域	年増加率 1900—50	年増加率 1948—51	人口密度(1 方哩につき) 1952
ラテン・アメリカ	1.9	2.4	21
オセアニア	1.6	2.8	3
北米	1.5	1.6	21
アフリカ ¹⁾	1.0	1.7	16
近東 ²⁾	0.7	2.2	36
極東 ³⁾		1.3 ⁴⁾	184 ⁵⁾
歐洲	0.7 ³⁾	0.8 ⁶⁾	215 ⁷⁾

典拠：F. A. O. The State of Food and Agriculture, 1953, Part II, p.13., U. N. Demographic Yearbook, 1953, Table I.

1), 2) 年増加率 1948—51 は F.A.O. の数字で、近東は北東アフリカを含んでいます。1952年の人口密度も同様。年増加率 1900—50 は U.N. Pop. Div. の数字により、アフリカは地理的単位を用いている。

3) ソ連を含む。4), 5) 中国を除く。

6), 7) 東欧及びソ連を除く。

表4 世界人口の年増加数 (単位100万)

地 域	増 加 数
中ソ連	6.5(12)
東欧	3
共産国計	1
インド	10.5(16)
その他のアジア	5
アジア計	6
米国	11
非共産欧洲諸国、オセアニア	3
カナダ	2.5
計	5.5
ラテン・アメリカ	4
アフリカ	3
世界総計	34(39.5)

典拠：U.N. Statistical Yearbook, 1954, Table 1a..

* 6.5 百万という数字は U.N. Pop. Div. による最近の数字 2.5 百万と 1953 年の Chinese Census Commissioner's estimates (約 12 百万) との折衷である。その計算は、中国が他の世界部分と同じく、1,33% の割で増加していると仮定した。() の数字は中国の推計による。

表5 将来人口の推計 (単位100万)

	1950	1980				1950	1980		
		高	中	低			高	中	低
世界総数	2,454	3,990	3,628	3,295	アジア(ソ連アジアを除く)	1,320	2,227	2,011	1,816
アフリカ	198	327	289	255	欧洲(ソ連アジアを含む)	593	840	776	721
北米及びラテン・アメリカ	330	577	535	487	オセアニア	13	19.2	17.5	16.1

過去 200 年間に科学と技術の発達は、医学と衛生、農業、工業の 3 つの領域における所謂 3 大革命をもたらし、この 3 つが西欧人口の急速な増加に共々貢献した。これらのうち人口の立場から特に重要なものは医学と衛生の革命で、死亡率を大幅に引下げその結果寿命を延長させた(表 6)。

表 6 出生時の平均余命

イギリス及びウェールズ			イ　ン　グ　ラ　ン　ド		
期　間	男	女	期　間	男	女
1750		25—30			
1871—80	41.5	44.5	1911—21	19	21
1950—52	66.5	71.5	1941—51	32.5	32

死亡率共に高く(人口 1000 に付約 35)、人口増加が非常に緩慢且つ不規則であった。

(2) 初期拡大期 (Early-expanding stage) : 1750 年頃イギリス及びウェールズの死亡率は急速に低下はじめたが、出生率の方はそれよりなお 130 年間不变のまゝであつた。この時期の後半期には出生率は約 34、死亡率は約 21 で、年自然増加率は約 13 であつた。

(3) 後期拡大期 (Late-expanding stage) : 1880 年頃イギリス及びウェールズの出生率は突然急激に低下はじめた。5 年後にそれは 16 に下つた。一方死亡率は前からの低下をつづけ、約 12 に下つた。この 50 年間に人口は 50% 以上ふえた。

(4) 低動揺期 (Low-fluctuating stage) : 他のすべての西洋諸国と同様、イギリス及びウェールズにおいては、第 2 次大戦直後に生れた子供数に鋭い上昇があつたが、出生率と死亡率は間もなく夫々約 16 及び 12 の線で安定し、その結果人口増加は小さく且安定化した。

イギリス及びウェールズにおける上述の人口周期の 4 つの時期の年代区分は次の如くである。

- (1) 高動揺期 ～1750
- (2) 初期拡大期 1750～1880
- (3) 後期拡大期 1880～1930
- (4) 低動揺期 1930～

現在世界の人口の殆ど 2/3 (それはすべて未開発地域の人口であるが) はまだ上記の人口周期の第 1 の段階にあるか、乃至は第 2 の段階に達したばかりである。その死亡率は往々にしてなお高いが、今日世界に広くゆきわたっている死亡率低下の近代的方法によつて、これも恐らくずつと低下するであろう。したがつて人口増加は一層促進されるが、今日多くの未開発諸国において年増加率 2～3% という傾向があらわれつゝある。

出生率及び死亡率と年令構成とは勿論相互に影響し合うものであり、例えは低出生率、低死亡率時代の生残者が老令化して来る頃には死亡率が上昇する。人口周期の移動による影響は各国の 45 歳以上の人口の割合を比較すると明かに分る。イギリス及びウェールズではその割合が 35% (80 年前には 20%)、スエーデンでは 33%，日本では 20%，エジプトでは 17%、フィリピンでは 12.5% である。

第 2 章 農 業 資 源

1. 現代の食糧の消費
2. 食糧の生産

こうしてはじまつたデモグラフィックな変化は之をいわゆる人口周期 (population cycle) の型にあてはめて考えることが出来る。こゝでは人口周期を次の 4 段階に分ける。

(1) 高動揺期(High-fluctuating stage)
過去 200 年間の科学及び産業上の革命以前の人類の標準的な状態の時期。出生率、死

3. 将来の食糧供給を助長する要素
4. 将來の食糧供給を妨げる要素
5. 國際間の貿易
6. 農産原料
7. 総括と結論

土地と海からの食糧の生産は現在と将来の人口増加に十分追いついて行ける程増加させうるであろうか。現在世界人口の2/3は健康と活力と幸福を得るには質量ともに不十分な食糧で生活せざるを得ない状態にある(表7, 8, 9)。

表7 毎日のカロリー摂取量より
見た世界人口の割合(%)

毎日の摂取カロリー	戦前	戦後
~2,200	49	66
2,200~2,700	27	12
2,700~	24	22
計	100	100

典拠 : F.A.O., Second World Food Survey, 1952, p. 11.

(註) F.A.O. の数字は世界総人口の80%について計算されたもので、後の20%については信頼すべきデータが得られないが、殆ど食糧不足地域の人口であるとF.A.O.はみている。表7では下記の仮定に基いて世界総人口についての割合を算出した。

カロリー	%
~2,200	18
2,200~2,700	2
計	20

表8 地域別食糧不足人口*

地 域	世界総 人 口	食糧不 足 人 口	
		実 数	世界総人口に 対する割合
ヨーロッペ	393	178	7
ソ連	200	—	—
北米	168	—	—
ラテン・アメリカ	162	126	6
アジア	1,320	1,299	53
アフリカ	198	184	7
オセアニア	13	4	微少
世界総計	2,454	1,797	73

典拠 : F.A.O., Second World Food Survey, 1952, Appendix IV, pp. 50—52.

U.N. Pop. Div. : Paper No. 126 to the World Pop. Confer., 1954.

* 表8の数字はもとより極めて概算的な推定によるものである。計算は国単位とし、国の中は食糧消費を均等と仮定した。

表9 每日の1人当たりカロリー摂取量

国	戦 前	1952	推定必要量
フランス	2,832	2,850	2,550
イタリア	2,520	2,580	2,440
イギリス連邦	3,120	3,060	2,650
ソ連	2,830	3,020 ¹⁾	2,710
カナダ	3,010	3,130	2,710
米国	3,150	3,120	2,640
ブルジル	2,150	2,350	2,450
エジプト	2,450	2,340	2,390
インド	1,970 ³⁾	1,640	2,250
日本	2,180	2,150	2,330
モーリシャス	2,230	2,240 ²⁾	2,410

典拠 : F.A.O., The State of Food and Agriculture, 1954, p. 153, 及び Second World Food Survey, 1952, Appendix IV (pp. 49—52) 及び Table 10, p. 13.

1), 2) 1940年代の後期の数字

3) パキスタンを含む

さてもしこのような食糧不足を一夜にして解決しようとするならば、25%の食糧生産増加が必要である。もしそれが1980年までに、36億2800万人の人口に対して実現させるとするならば、それに必要な年増加率は2.25%となる。人口増加の急速な所では必要な食糧生産の増加もまた高率でなければならないことは勿論である。

過去の食糧生産に関する統計資料は極めて不足しているが、それらのものを参考にすると、今までの世界の食糧生産の傾向は将来に対して明るい希望を与えてくれない。1934~38年より1950~52年までの約15年間に食糧生産の年増加率が2%を超したものは北米のみで、ヨーロッパは1%以下であり、極東地域は0.04%である。世界平均では1%に達しない（表10）。

表10 地域別食糧生産の増加

地 域	1952年末の人口 (単位100万)	1934~38 より 1950~52までの 年平均増加率
北 米	173	2.3%
ラテン・アメリカ	170	1.7
ヨーロッパ ¹⁾	308	0.8
アフリカ	157	1.8
近 東 ²⁾	129	1.5
極 東 ³⁾	765	0.04
オセアニア	13	0.8
計	1,715	1.2
世 界 総 計 ⁴⁾	2,517	0.9

典拠：F.A.O., The State of Food and Agriculture, 1951, Part I, p. 13 及び 1953, Part I, p. 15 及び Part II, p. 14.

- 1) 東欧及びソ連を除く
- 2) 本書に用いた近東及び北東アフリカを含む
- 3) 中国及びソ連を除く
- 4) 東欧、中国及びソ連を含む

表11 世界¹⁾における主要作物の生産

(単位100万メートルトン)

作 物	年平均増加		年平均増加率 (%)
	1934~38	1949~51	
小 麦	129	144	0.8
は だ か 麦	21	20	—
大 麦	41	46	0.8
か ら す 麦	45	49	0.6
とうもろこし きび及びもろこ し	110	133	1.4
米	46	51	0.7
計	151	153	0.1
	543	596	0.7
砂 糖	26	34	1.9
馬 鈴 薯	159	157	—
さつまいも及び ヤムいも	45	55	1.4
豆 類	21	22	0.3
油用種子類 ²⁾	41	49	1.3

典拠：U.N. : Preliminary Report on the World Social Situation, 1952, p. 47.

F.A.O., Yearbook of Food and Agricultural Statistics, 1952, Part I, pp. 25-63.

1) ソ連を除く

2) 食用にもなるが通常工業用として扱われる菜種及び亜麻仁をも含む。

次に作物別に見た場合、大体上記と同期間に世界平均で2%の生産増加率を示した主要な作物はない。もつと長い期間をとつた場合、40年間或はそれ以上に亘って年間1%の生産増加を推持した国々における8大食糧（小麦、大麦、はだか麦、からす麦、とうもろこし、食肉、落花生、及び大豆）についての信頼すべき統計の中で確めうる事例は次の5例しかない（表11）。

i) 1909~11より1949~51まで

イ ン ド	落花生	年増加率	4.9%
米 国	〃	〃	4 %

ii) 1899~1901より1949~51まで

カ ナ ダ	小 麦	〃	4.5%
オーストラリア	〃	〃	3 %
米 国	食 肉	〃	1.1%

次に国単位でみると、例えば、エジプトは1915年より1950年までの間に年平均0.8%の生産

増加率を示したが、之に対して米国は1910年より1948年までに年平均1.5%を示した。日本は1885年より1915年までにその食糧生産増加率は2%であつたが、それ以後の増加は微弱である。

1945年以来或る未開発諸国では長期の食糧生産増加計画が、F.A.O.その他の国連機関による多大の援助のもとに立てられた。1950年以来、その効果が現われはじめ、アフリカ及びアジアの或る国々では目ざましい食糧生産の増加がみられた。

最近のこのような傾向は我々を勇氣づけるものであるが、その進歩にはなお地域的なむらが多く、又近年の良好な天候が幸いした面が多分にある。1950年代の初期に示した世界の食糧生産増加の割合は、いかに努力しても、之を今後数10年間つづけてゆくことは確信出来ない。

将来における世界の食糧増産を助長出来ると考えられる要素は勿論多々あるが、それは大てい技術的な面を伴つてゐる。

地球の陸地総面積は334億5000万エーカーであるが、この中、耕作可能な土地は最大156億エーカーと見積る人もあるが、40億エーカーという数字が最も普通にうけとられている。陸地総面積の約12%に当る。この中既に耕作されているのが4/5で、あの1/5は耕作地化の可能性は考えられるが、実際には技術的、財政的な困難がそれに多く伴うと考えねばならない。

又単位面積当たりの生産高をあげる可能性も考えられる。即ち種子や家畜の品種改良、肥料の広汎な使用、灌漑の発達、機械化、大規模経営等による生産性の増加が考えられ、又病虫害による、或は処理や輸送の途次の無駄な消耗をもつと防ぐことも重要である。今日国による土地生産性には第12表にみる如き高低がある。

表12 国別1ヘクタール* 当り主要食糧の生産高(1949~51の平均、単位100kg)

小麦		とうもろこし		米		馬鈴薯	
国	生産高	国	生産高	国	生産高	国	生産高
イギリス連邦	27.3	イタリア	18.3	タ	イ	オランダ	250
デンマーク	35.0	米国	23.5	ペル	マ	イギリス連邦	188
フランス	17.9	カナダ	30.4	イングランド	10.8	米国	163
米国	10.6	アルゼンチン	12.8	ベキスタン	13.6	アルゼンチン	65
カナダ	11.8	インド	6.0	日本	39.6	インド	67
アルゼンチン	10.1	ジャバベ	8.2	米国	25.9		
オーストラリア	11.0	マドラ		オーストラリア	48.7		
インド	6.5			イタリア	47.8		
アルジエリア	5.8						

典拠：F.A.O. : Yearbook of Food and Agricultural Statistics, Vol. IV, Part I (1952), Tables 7, 14, 18.

* 1ヘクタールは2.47エーカー。

地球上の海面は陸地の約4倍あるが、人類の食糧において占める水産物の割合は1%にみたない。最後に工場で生産しうるような食糧が考えられるが、これは今後の25年間にはその大規模な実現は起りそうにない。

以上の助長的要素と反対に、阻止的に働く要素もいくつかある。それは個人的、社会的、経済的、生態学的な諸要素で、就中、自給農業の解消を妨げる農民の保守性や、農業発展に伴う経済的問題や、土地の浸蝕や退化、技術的専門家の不足等は重要な問題である。

今日国際間の貿易に加わっている食糧は世界の全食糧のごく僅かである。そしてその多くは主要

な食糧供給地域たるアメリカとオセアニアとより西欧に輸出されるものである。現在最も食糧を必要としているアジア及びアフリカの諸国は、その経済的貧困からこれらの食糧を十分輸入しえないでいる（表 13）。世界の食糧貿易の増大はこれら未開発諸国の購買力の増大に期待されねばならないが、これはこれらの諸国の工業発達の能力を前提とする。

表 13 主要食糧の国際貿易の状況 1949~51 +……純輸出額

-……純輸入額（単位 100万メートルトン）

地 域	穀 類 ⁴⁾	砂 糖	主要植物油 ⁵⁾	食 肉 ⁶⁾
北 米 ¹⁾	+20.9	+ 2.5	- 0.3	-0.04
南 米 ²⁾	+ 2.3	+ 0.2	+ 0.4	+0.5
オセアニア	+ 3.6	+ 0.4	+ 0.1	+0.6
アフリカ	- 0.2	+ 0.1	+ 1.1	-0.01
アジア	- 6.2	- 0.4	+ 1.2	-0.05
ソ連	+ 1.7	- 0.3	-	-
ヨーロッペ ³⁾	-21.0	- 2.3	- 2.5	-1.0

典拠 : F.A.O. : Yearbook of Food and Agricultural Statistics, 1952,

Vol. IV, Part II, Tables 6, 21, 34, 77.

1), 2) 中米は北米に含まれる

3) ソ連を除く

4) 小麦, はだか麦, 大麦, からす麦, とうもろこし, きび, もろこし, 米

5) 落花生, コブラ, しゆろ, しゆろの核, 大豆, 緜の実, 菜種, ごま, ひまわりの実, 亜麻仁, オリーブ, カースター

6) 生肉, 冷蔵肉, 冷凍肉, 調製肉, 鐵詰肉, 食用飼鳥類, くず肉を含む

今日農産物の 10~15% は工業用の原料となつてゐる。しかしこれに用いられている土地面積はこの割合より恐らく少いと思われる。これらの土地を食用作物用に転化させる可能性は余り考えられそうもない（表 14）。

表 14 世界¹⁾における主要食用作物及び工業用作物
の作付面積 1949~51 (単位 100万エーカー)

工 業 用 作 物	食 用 作 物
綿 花 ²⁾	28.3
亜 麻	0.5
衣料線維計	28.8
黄 麻	1.3
大 麻	0.5
硬質線維	1.0
工業用線維計	2.8
亜 麻 仁	5.2
菜 種	9.5
工業用油種子	14.7
タ パ コ	3.1
ゴ ム	3.9
合 計 ⁶⁾	53.3
馬 鈴 薯	12.7
さつまいも及び ヤムイモ	7.3
豆 類 ³⁾	37.1
食用油種子及び 堅果 ⁴⁾	67.6
果 実 ⁵⁾	19.9
合 計 ⁷⁾	618.7

典拠 : F.A.O. : Yearbook of Food and Agricultural Statistics (1952), Vol. VI, Part I.

1), 2) ソ連を除く

3) 乾燥いんげん豆, 同えんどう豆, broad beans, エジプト豆, レンズ豆を含む

4) 大豆, 落花生, 線の実, 亜麻仁, 菜種, ごま, ひまわりの実, オリーブを含む

5) ぶどう及びシトロンのみを含む

第3章 鉱物資源

- 1 U.S. President's Materials Policy Commission の報告
- 2 西洋の需要
- 3 未開発諸国
- 4 技術
- 5 結語

工業の発達の進んだ国々では鉱物資源の消費が年々急速に増加しつゝある。米国は世界の主要鉱物供給額の約半分を消費するが、この世紀の前半では人口増加の4倍の速さで鉱物資源の消費が増加して来た。

1952年のPaley Report (Report of the U. S. President's Material Resources. Policy Comission) は鉱物資源の供給と将来における需要の問題についてなされた最も権威ある報告書であるが、これは需要の圧力によつて米国及び西欧の工業諸国において既に起された憂慮すべき原料問題について注意を促した。この問題は稀少原料の絶対的な欠乏の形としてではなく、実質価格の上昇の形であらわれ、これを克服することは今までよりも困難になるであろう。

この報告書の執筆者達は、1950—75の間に米国の鉱物需要は倍化し、工業水の需要は170%上昇するであろうと推定している。又これよりは粗雑な根拠ではあるが、その増加は他の非共産主義国におけるよりも急速でさえあろうと云つている。この報告書は結論として米国はその現在の役に立つ国内資源では間に合わなくなり、今世紀のはじめには消費する量の15%以上を生産していたのに、今世紀の半ばには生産量の10%を上廻る量を消費するに至つたといつている。

米国は1975年までは必要なすべての鉱物を生産し、或は海外より購入することに困難を感じないであろう。しかし非共産主義国全体をとつた時、需要の上昇は或る種の金属——とりわけ鉛、亜鉛、錫——を、もし新しい鉱床が発見されない限り、非常に早い将来に欠乏させるであろう。その上、世界の需要は人口の3/4をもち、主要鉱物の年々の供給の約1/20をとる未開発諸国の低い消費によつて制限されて來た。将来それらの国が夫々の工業を発達させた暁には、それらの国は年々の世界供給の大部分を需要するであろう。しかしその時までには既に発達した国々が19世紀に経験したよりももつとずっと大きな困難を鉱物を得ることにおいて経験するであろう。

技術者は代替鉱物の発見と、試掘及び精錬のもつとすぐれた方法とによつて、今までと同様、将来も貢献するであろう。彼等は将来少くとも数10年間は稀少な鉱物の現存量について深酷な欠乏の

表 15 世界*の主要鉱物の消費と人口との関係 (1950)

国	銑 鉄	銅	鉛	亜 鉛	錫	人 口
米 国	56	48	48	50	49	8
その他の高度開発国の合計	41	46	46	46	41	16
その他の諸国	3	6	6	4	10	76
世 界	100	100	100	100	100	100

典拠 : U. S. Government : Resources for Freedom, Vol. II, 1952. pp. 118 及び 132—35.

* 共産主義国（東ドイツを含む）のすべてを除く。

但し、ユーゴースラヴィアとギリシャを含む。

恐怖を起させずになりますことが出来るよう期待されている。

表 16 世界*の主要鉱物の埋蔵量と供給量(単位100万トン)

鉱物	埋蔵量 1950年	1950年の消費率による供給持続年数	1975年の消費率による供給持続年数
鉄鉱石	23,350	200	150
採掘可能量	121,000	1,200	740
全埋蔵量	179	80	50
銅	36	25	15
鉛	54	30	20
錫	5	35	25

典拠 : U. S. Government : 同掲書, Vol. II, 1952, pp. 11-107 及び 136-162.

U. N. : World Iron Ore Resources and their Utilization, 1950, p. 11.

* 共産主義諸国を除く。

第4章 エネルギー資源

1. 資本的エネルギーと収入的エネルギー
2. 世界における近年のエネルギー消費
3. 2000年までの世界のエネルギー消費の予想
4. 2000年までの世界の燃料消費の予想
5. 2000年における世界の燃料保有の予想
6. 原子力
7. その他のエネルギー資源
8. 石炭の副産物
9. 結語

備考 I 及び II

鉱物の消費と同様にエネルギーの消費の度合も世界各国の間で甚しい差を示している(表 17)。世界の商品的エネルギー(commercial energy) [訳者註: 本書では商品的エネルギーとして (1) 総ての固形燃料—石炭、褐炭等、(2) 液体燃料及び天然ガス、(3) 水力電気及び原子力を含め、非商品的エネルギーには主として薪、泥炭、農場から出る屑等燃料の生産者自身によつて大部分又は全部を通常使用されるもの、及び水及び風によつて直接得られる動力を含ませている] の消費総量は、もし世界中の国々が米国と同様の1人当たり消費量をもつとするならば、現在の約6倍に上るであろう。実際にはそのような消費の膨脹は近い将来には起りそうもないけれども、エネルギーの需要が将来急速に増大することは確かであり、又少くとも今世紀の間は我々の使用するエネルギーの大部分は、供給上限度のある所謂化石燃料、即ち石油及び天然ガスからその殆ど大部分を得なければならない。

地球の歴史と共に古く非常に長期間をかけて自然界につくられた石炭や石油、天然ガス等、即ち前記の化石燃料と、現在絶えず再生産されている植物燃料とを区別して、前者を資本的エネルギー(capital energy)、後者を収入的エネルギー(income energy)と名付けるならば、今日前者の消費はエネルギーの全消費量の約3/4を占めるが、90年前にはそれが僅か1/4であつた(表 18)。

表 17 5ヶ国における商品的エネルギー¹⁾
の1人当たり年間消費量 (1953)

国	石炭換算トン ²⁾	インドを1とした指数
イ　ン　　ド	0.1	1
日　　本	1.0	10
ソ　　連 ³⁾	1.8	18
イギリス 連邦	4.5	45
米　　国	8.0	80
世　　界	1.4	14

典拠 : U.N. : Statistical Yearbook, 1954,
Table 125.

1) 備考 II 参照, 2) 備考 I 参照

3) 1950 年の数字

1860 年から 1950 年までの間, 世界のエネルギー消費は 7 倍にふえ, 人口 1 人当たりについては 3.5 倍に上り, 1 年につき平均 2 % の増加を示した。1929 年より 1950 年までの間では年間消費増加率は 1.9 % であった(表 19)。

表 19 世界の商品的エネルギー資源の消費 (単位石炭換算 100 万トン)

年 次	総 数	石 炭	石 油	天 然 ガス	水 力*
1929	1,839	1,390	260	80	100
1950	2,710	1,550	690	270	200
年消費増加率	1.9	0.5	4.7	6.3	3.3

典拠 : U.N. : World Energy Supplies in Selected Years, 1929—50 (Statistical Papers, Series J, No. 1), p. 42.

* 電力の石炭換算は, 1929 年については 1,000kwh につき 0.9 トン, 1950 年については, 1,000kwh につき 0.6 トンとして計算した。電力総量は 1929 年には 1113 億 kwh, 1950 年には 3318 億 kwh であった。

Harold Hartley 卿は 2000 年までは毎年 2 % づゝの割合で世界のエネルギー需要はふえてゆくであろうと推定している。しかし今日開発の遅れている国々が将来急速にその工業化を進めてゆくことを考慮に入れれば、年間消費増加率は最大 3 % になると考えられる(表 20, 21)。

表 20 商品的エネルギー資源の年間消費量 (単位石炭換算 100 万トン)

年 次	商品的エネルギー総消費増加率 (1年につき)	商品的エネルギー総消費量	石 炭	水 力	石油, 天然ガス, 原子力
1929		1,830	1,390	100	340
1950		2,710	1,550	200	960
2000	2%	7,300	2,000	1,000	4,300
2000	3.5%	15,100	2,000	1,000	12,100

過去 20 年間石炭の消費量は毎年 0.5 % づゝ増加して來たが、この傾向は当分つづきそうで、2000 年には 1 年間の総消費量は 20 億トンとなろう。水力電気の消費は過去 20 年間に毎年 3.3 % づゝの

表 21 商品的エネルギー資源の年間消費量 (%)

年 次	商品的エネルギー総消費增加率 (1年につき)	商品的エネルギー総消費量	石 炭	水 力	石油, 天然ガス, 原子力
1929		100	76.1	5.4	18.5
1950		100	57.4	7.2	35.4
2000	2%	100	28	14	58
2000	3.5%	100	13	7	80

割合で増加して来た。もしこの増加率が将来もつづくとするならば、2000年までには10億トンの石炭に相当する電力を消費するようになるであろう。

1950年より2000年までの石炭の消費は経済的に採算がとれると考えられる埋蔵量の僅か3%であり、格別の問題を提起しない。もし需要と供給との間の懸隔が石油と天然ガスとによつての補われねばならないとするならば、それらの資源の経済的に採取可能な埋蔵量の1/3から2/3が、消費の増大如何によつて1950年から2000年までの50年間に消費されるであろう(表22, 23)。

表 22 鉱物性燃料及び水力の経済的に採算のとれる保有量

石炭及び褐炭	3,000,000 (石炭換算100万トン)
石 油	200,000
天 然 ガ ス	100,000
頁 岩 油	100,000
水 力	500 (100万kw) 平均水量の場合 平均水量及び50%負荷の場合 の年間出力
	1,500 6,500,000

典拠 : L.C. McCabe (1951), 及び World Sources and Consumption of Energy, Paper No. 2 in the UNESCO Discussion Theme, 1951, 'Energy in the Service of Man.' (UNESCO/NS/75, June 1951, pp. 28—35.)

表 23 商品的エネルギー資源の世界における消費と埋蔵量
1950—2000 (単位: 石炭換算100万トン)

期 間	商品的エネルギーの総消費量増加率	商品的エネルギー総消費量	石 炭	水 力	石油, 天然ガス, 原子力
1950—3000	2%	230,000	90,000	25,000	115,000
1950—2000	3.5%	360,000	90,000	25,000	245,000
利用可能埋蔵量			3,000,000		400,000*

* 頁岩油を含み原子力を除く。

石油と天然ガスもまた2000年までの世界の需要を満すには十分である。即ち毎年3.5%の消費増加率があるとしても、1950年より2000年までの50年間に消費する総量は推定埋蔵量の2/3に及ばない。

原子力は早晚豊富な電力を供給するようになり、化石燃料に対する需要の圧力を大いにゆるめるであろう。世界におけるウラニウムの埋蔵量は、経済的に採掘可能な世界の埋蔵石炭に含まれるエネルギーの25倍を供給しうる。米国やソ連の如き工業国では特に、化石燃料の埋蔵量が大きく、原子力を至急に使用せねばならぬ必要はないけれども、それに関する技術は急速な勢いで発達しつゝある。他の国々では特に、英國はじめヨーロッパの或る国々や日本が原子力の利用を切に必要としている。

以上の外のエネルギーとしては、太陽熱、風力及び潮力などが考えられ、もしこういうエネルギーの貯蔵ということが考えられるとすれば、将来エネルギー資源として非常に重要なものとなろうが、現在のところではそのような発明の見通しは何等ついていない。

石炭は単に燃料としてではなく、各種の化学原料やコークスを生産するのに非常に重要なものであるから、石炭は将来も出来るだけ長くこれを保有しておくようとする必要がある。

第5章 人口圧力と経済の発展

1 人口経済学の諸問題

人口経済学については知られていないことが沢山ある。この理由はよく考えてみねばならぬものである。人口経済学の研究は科学的なものであり、又そうでなければならぬ。しかし乍ら過去においては、それは大きいとか小さいとか、増加しつゝあるとか減退しつゝあるとか云つた種々の人口の型が、それ自体よいとか悪いとかと、そう云つた論議に仲間入りしていることが多かつた。政治的な或はその他の先入観や感情が冷静に問題を扱う態度をゆがめていた。人口経済学は、どういう型の人口の動向や問題がどういう型の経済的な動向や問題と関係をもち、又その様な関係の本質と機構はどういうものであるかと云うことを詳細に追究する方法を発見せねばならぬものであることは明かなことのようである。しかしこの問題はひとり経済学者のみによつては窺めることの不可能な広汎な事実の蒐集を必要とするものである。人口学者、社会学者その他の専門家がそれに多くの貢献をなさねばならないが、しかし彼等はどのような研究方向が人口経済学のよりよき理解に最もよく貢献しうるかを評価する視野に乏しいかも知れない。

困難は以上のことばかりではない。人口学者の数は少く、そして経済学者は人口学者と密接な連携をとることが少い。このような混成的な研究のハンディキャップが常に存在する。又人口経済学はアカデミックなもの、或はさして重要でないものと今日なお考えられるがちであり、もつと人目をひくような経済的局面と比べて余り関心をもたれないものである。人口経済学の本質的要素は主として、量的なもの、時間的なもの、人間の数と社会との変化と天然資源利用の変化との関係といつたものから成つている。

このような多分に数学的な環境の中では、多くの人が気楽な気分を感じない。従来の旧習的な思考や伝達の方法さえも、これらの問題の探究には適応性が乏しい。人間のもつ言語及び教育は、物事の緩漫な変化や、流動性があり相互に反応しあうものよりは固定的な静止的なものを表現するのにすぐれているのである。

経済の発展はたとえばより高い生活水準をえるためのより多くの物資やサービスを生産するために余分の資本を用いたり余分の物資を使用したりする多少とも固定した数の多くの人々によつて行われると考えられている。この立場からすると、経済の発展においては、その発展に要する時間と、それに投下される資本と労働の総量とが二つの主要な要素となる。人口は固定した量であるどころ

か、発展の数学をくつがえしうるような速度で増加するものであるということ、又経済の発展過程が急速な人口増加を刺戟する最も力強い手段の一つとなりうることを十分認識している者は極く少數である。

このような認識不足の最も大きな原因は、満足すべき理論を発展させ、又個々の状況を分析するに必要な十分な資料の不足であろう。

2. 今日までの経済学者の研究

経済学者がこのような宏大な複雑な問題を今まで扱つて来た限りにおいて、彼等は経済的発展の本質と機構とに関心を集中する傾向にあつた。彼等は何故にそして如何にして商工業の発達が起り、どのようにしてその発達が農業の拡大と関連したかということを理解しようとした。彼等のもつた経験と資料は過去数世代以来産児制限が普及し、市場の拡大、労働の分化、専門家の出現等の利益が目立つて來ていた西洋諸国から主として得られたものであつた。未開発国に対する彼等の関心は比較的最近のことであり、主として未開発国との問題は農村の過剰人口と工業化との相互関係の問題として考えられた。

西洋のたいていの国における経済発展の型は人口増加によつて演ぜられた部分をも含めて今日でもあまりよく理解されていない。例えば、或る最近の研究は、19世紀におけるヨーロッパからの移民の波と米国経済の発展との間の歴史的関連を追究した。もつと最近に開発された諸国即ち日本、南アフリカ、ソ連等について多くの研究がなされた。又最近アメリカの経済学者達がブラジルの発展の問題を分析しはじめた。

利用しうる多くの報告の類が分析せられ、そうして得られた結論が未開発諸国の状態を解釈するのに助けとなつてゐる。例えば、どのような発展段階において各産業は労働の収益の増減を経験するか、多くの労働と少しの資本を用いる産業は何であるか、人口密度が農業と工業の発達の間の望ましき均衡にどのように影響するか、カナダが現在経験しているような急速な経済の進歩はどのような条件の下に長期間に亘つて維持されうるか、どのような発展計画が種々な仕方で相互に異なる諸々の経済に適するか、といったことが分つて來た。

しかし乍ら、未開発諸国の経済問題の広汎な探究を促進しようとする関心が高まつたのは第2次大戦以来のことすぎない。しかし、その研究の多くは政策に寄与することを目的としたものであつて、新しい科学的仮説をたてる目的としたものではない。

将来の発展のために必要な原料や機械類を輸入するためにどのような輸出産業を振興する必要があるか、夫々異つた型の経済組織と収入の分布とをもつた夫々の社会において、どの程度まで資本的資源が動員されうるか、どういう割合で種々の国民経済が外国資本と技術援助とを吸收しうるか、農業から重機工業、公益事業、商業等に1人の労働者を転換させるのにどれだけ経費がかゝるか、小規模農業を崩壊にみちびく経済的条件とはどんなものか、農村の余剰労働力を公益事業並びに社会資本を提供するための計画の一部として組織的に資本財へ転換することはどこまで可能であるか、等々の如き極く一部の例に見られるような役に立つ新しい報告が漸次得られつつある。

3. 将来なされねばならぬ研究

本書ではアウトラインを示した諸問題の解決を助けるためには経済学者は、二つの主要な仕事と早急にとつ組まねばならない。その一つは人口増加の割合を変化させる経済的衝撃の詳細なる吟味である。このような研究は、農村の過剰人口が慢性化した地域、或は人口増加が西欧におけるよりも、同程度の発展段階において、はるかに急速な地域において殊に重要である。第二は人口の増加（経済の発展を伴う）と過剰人口の生起との間の関係をもつとよく分析することである。

前者の仕事は最も急迫を告げる問題であるが、それは人口増加の統計をも含めて現在大部分の未開発国がもつてゐる程度以上に十分な統計資料の完備に依存せねばならぬ問題である。近時のセンサスの発達にも拘らず、未開発諸国の多くの人々についての十分な現代的な人口動態統計はなされておらず、又総人口の年令構成の分析も十分なされていない。このような状態では、人口増加の計算も将来の死亡率の傾向も信頼出来ない。経済と人口増加との間の関係に関する間に合せの数字をつくることは、適當な統計資料がなくても可能である。しかし、十分な算定に必要な正確な研究はこのような方法では行うことは出来ない。後者の仕事は一部のみ統計に依存し、この場合利用される統計は個々の地域調査から得られる。

4 過剰人口の意味

本書でしばしば用いられる「過剰人口」という言葉は、経済の能率に対して人間が多すぎる、或は云いかえれば、現在の土地、資本及び技術によつて可能な最高水準において生活するためにはその社会にとつて人間が多すぎるところの社会の状態と定義される。この定義は、もし人口がそれ程大きく増加しなかつたならば、人々はより裕福であろうという意味を含んでいる。しかし、それは、もし人口がもつと少くなるならば、より高い生活水準が直ちに可能となるであろうということは必ずしも意味しない。上のような定義から、人口が更に増加すれば、他の条件は等しいとして、生活水準を更になお低下させるであろうことがみちびかれる。

この定義は収益増減の経済的法則にもとづいている。人口が漸次増加してゆくときには、或る時間的おくれを以つて、労働力が漸次増加する。開発国においては、かゝる増加は労働の更なる分化と、生産技術のより十分な使用を可能にする。このことは、例えば、製造工業においてその資本の総量が一定であり、且つそこにそれ以上の技術的進歩がないとしてさえ、労働単位当たりの収入は全単位数と共に増加し、したがつて大雑把に云えば、より高い生活水準が人口増加によつて可能にされるということを意味する。事実、19世紀における西欧の経済的発達はその人口増加に大きく依存しており、カナダやローデシアのような西欧とは非常に異つた国々の現在及び将来の発展もまた同様である。

人口増加が或る点をこえると、収益は一定となり遂に減少するようになるまで、増加率を減少しつゝ増加する。それが一定となつた点で人口は適度となる（これは過剰或は過少人口と異り、純粹に理論的なものであるが）、その時1人当たりの所得は土地、資本及び技術の水準に対して最大である。したがつてそれ以上の人口増加は1人当たりの所得の低下を意味する。こうして人口過剰となる。純然たる農業社会では所得上昇の時期は殆ど過ぎ去つている。そのすべてが所得の恒常又は低下を経験している。しかし一旦それらの社会が工業を発達させると、製造工業及び公益事業において収益の増加を経験する。國が人口過剰になる点は、その物質資源の大きさ及びそれに国民が投下しうる資本と技術の量と質とによつて決まる。

上記の定義は例えば1954年の世界人口会議において一般にみとめられたように見えるけれども、それを個々の状況に正確に適用することは困難である。技術水準や輸出入の量の如き要素は一定であると仮定される。しかし実際には両者とも可成りの変化をするものであり、適度人口は勿論それと共に変化しなければならない。

更に、國が既に人口過剰になつたかどうか、或はどの程度にそなつたかを正確に測定する問題がある。大雑把な指標はあるにはある——とり分け慢性的失業（潜在失業と共に）の増大及び1人当たりの食糧消費又は所得の動向——、しかしそれらは人口増加以外のいくつかの要素によつて左右されるために実際の適用性は限られたものとなる。

適度人口探求の理論的並びに実際的価値は議論の的となつてゐる。両方の立場からみて、永続的に又は急速な変化の時期に人口と経済的資源との間の不調整が極端を示すような地域の事例研究によつて測られうるような条件に研究を集中することがずっと重要であるようと思われる。

5 死亡率低下の意味するもの

死亡率を人口千人につき 30 乃至 40 より 10 を少し上回る所まで急速に低下させ得た医学の発達についてはよく知られている。しかしこの変化の経済的事情及び結果についてはまだあいまいである。死亡率の低下に伴うべき健康の改善は測定可能な 1 人当たりの物量的生産高と所得の増加にどの程度の影響を与えたか。多くの農村失業が存在する地域や、現在の農業生産が現在よりも少数の農民によつて生産され得うるような地域では何が起るか。扶養すべき幼児数の急増は労働力の数を同時に増加させる死亡数の減少効果によつてどの程度まで相殺されるか。病人及び老人等扶養されねばならぬ成人の問題はどのように急速に起つて来るか。その影響は農業の経営規模の大小によつて異なるであろうか。農家の相続の時期を延期させることになる青年の都市への移住は増加するか。どのような経済的社会的条件において相応する出生率の低下傾向が現われるか。大都市の住民、しかじかの宗教的意見の信奉者、しかじかの民族的出身者、教育程度、収入等の如き人口における諸要素とかゝる傾向とはどの程度まで関連し合うか。開拓が新しい土地を開拓する所では、どんな型の移民が、どんな経済的状況の下に暮して来た移民が歓迎されるか。

これらの疑問は人口経済学の現時の問題が理解されうる前に答えられる必要がある。幸いにも、それらは、満足な国民統計が欠けているような地域においてさえ、比較的限られた事例研究によつて答えられることが出来る。そのような事例研究より得られた資料は人口の経済学的理論及び開発計画の実際にとつて価値があるであろう。

6 人口増加と経済発展の諸問題

過去 5 年間における自然増加率の変化の度合は有識者によつてさえ未だ正しく認識されていない。例えば 0.5% の人口の年増加率と 1.5% のそれとの間にいかに大きな相異があるかをどれだけの人が真に理解しているであろうか。

多くの国における出生率の急激な上昇は、単に経済学者のみならず、政府及び経済政策を扱う国際機関によつてもなお使用されている多くの基本的な仮定を無効にする。例えば未開発諸国における生活水準の上昇計画が基礎としている仮定の自然増加率は、現在経験中であり且つ将来多年の間つゞくことが殆ど確かであるような率よりもはるかに低い場合が非常に多い。労働力の年増加が 3% に達する所では、15 乃至 20% の国民所得（5% の減価償却を含む）を生活水準の低下をさけるためにさえ投資することが必要であろう。

U.N. : Measures for the Economic Development of Under-developed Countries, 1951 は未開発諸地域における適度な速度をもつた工業及び農業の発展は、毎年総額にして 191 億 3400 万ドルという巨額の投資をこれらの地域に対して必要とするであろうとのべている。しかしこの報告書を書いた専門家達は、これを書いた当時及びその後の多くの国において経験された人口の自然増加の驚くべき上昇についてのそれまでの報告を考慮に入れていない。この報告書の推算は今日でもなお広く引用されているが、それは 1950 年代の残りの数年間に起るであろうより高い人口増加率はたとえ殆ど考慮に入れないとしても、現在知られている人口増加率は考慮に入れるだけでも、実質的な上向きの修正をほどこす必要があろう。しかしこの仕事は単なる数学的なものである。上記報告書に示された資本要求額は 1951 年において既に、少くとも全般的な軍備縮少及び開発国からの非常に規模を拡大された援助がない場合には、実際に調達可能な額よりもずっと巨額にのぼつていた。

たとえそのような額が調達されたとしても、なお極めて困難な二つのことに直面しなければならないであろう。そのような水準の投資は単に貨幣の形でそそがれることによつては、或は技術家や熟練労働者の払底を克服することによつてさえ、なしとげるこは出来ない。それには広汎な調査、計画及びその他の多くの準備が必要であり、そしてそれらは、かの東アフリカの落花生生産計画の失敗さえも控え目に見える程の大失敗を喫する覚悟なしにはおしすゝめることの出来ないものである。未開発地域における気候、土壤、水及び巨大な投資に対する生活条件の見通し等についての必要な資料を得ることは何年もかかる仕事であり、この必要な前準備が実際に完了し、且つ資本が保証された暁には、そのような規模における経済開発がそれを受入れる態勢にある大部分の地域において急激な人口自然増加率の上昇をもたらすであろうという厄介な問題が残るのである。そのような上昇が現在起りつつある状況の探究及び国際的な開発計画による生活水準改善の可能性の探究を行わないでは、この殆どまだ理解されていない新しい問題の解決を望んで、多くの資源を注入することは無鉄砲であろう。

未開発地域における経済開発の大部分は外部から強いられたり、注入されたりして成功するものではなく、内部から成長しなければならないものである。しかしそのような内部からの成長はたいへいの未開発国において緩慢であり、断続的である。それは外部からの資源によつて、特に永続的な利益が上るように注意深くえらばれた技術的な援助や装備や資本や訓練によつて振興されうるであろう。国連によつて現在慎重に企てられている開発計画は、人口経済学の詳密な研究と連結したものであるが、次の10年間において堅実な実際的な開発の規模をよく増大させるであろう。

未開発諸国への外部からの投資率は10倍にも増加したが、それでも、それは実質的な進歩改善の効果を上げるには余りにも乏しすぎることは確かである。開発に影響するものは人口の自然増加であつて生活水準ではなく、開発が進められれば進められる程、人口は生活水準の向上問題が悪化し、その解決が無期限に将来へ引延ばされるという事態に至るまで増加するであろう。このことの見落しは、マルサスが西洋がこれと同じような段階にあつた5世代前の時代にこの問題を持ち出していたことを考えれば一層明かである。英國によるインド或はエジプトの開発及び米国によるポルトリコの開発は、いかに人口の増大が、国外への大量の移民が行われぬ限り生活水準向上の機会を奪うものであるかを明かに示している。

人口の増加率には3乃至4%という実際上の限度があるが、このことは20年後に人口が倍化することを意味するから、開発が無制約的な人口増加を追越すに十分な速さで拡大しうるという望みは幻影的なものである。

未開発諸国に対する開発事業には上述の人口的要素以外にも種々の障壁が伴う。即ち単に経済的な障壁のみならず、社会的、文化的、心理的及び教育上の障壁が、急速な開発への努力に頑強に反対する。これらの障壁が種々の異つた状況においてどのようにそして如何なる場合に働くかを測ることは恐らく不可能であるが、そのような障壁が実際に働くことはアジア、アフリカ、ラテン・アメリカ、ソ連等において経済開発を試みたすべての人々には痛ましいほど身に沁みたことがらである。開発の推進が大きければ大きい程、経済構造及び社会構造に課される歪曲はより大きく、又失敗及びより因難な新しい問題の発生の危険もより大きくなる。

7 現在の動向の意味するもの

食糧生産におけるどのような革命的な進歩が遠い将来において可能であろうとも、現在及び近い将来の世界人口は主として伝統的な方法によつて、先進諸国において既に十分試されて来た技術によつて補足されつゝ、食糧を供給されねばならない。したがつて、今世紀前半の比較的小少人口を

養うことにおいて経験した困難、及び或る国々においては既に1人当たりの消費量を低下させた困難が将来の急速な人口増加と共に益々増大するようと思われる。食糧は直接的な、生命に関係ある普遍的に不可欠なものであるから、諸政府は食糧増産の要望にせまられている。その傾向は長期の開発計画となつて既に現われている。

国が貧しく貯蓄の度合が低くければ低いほど、人口周期の初期拡大期及び後期拡大期において、直接には生活水準を上昇させることの出来ない特定の諸目的のためにあてねばならぬ国内貯蓄の比率は益々高くなる。ある程度までそのような必要は、強制的な貯蓄や強制的な労働や社会的計画事業への自発的労働によつてみたされるかも知れないが、余分の人口は単に生活水準を一定に維持し、疾病をさけるためにさえ余分の資本投下を必要とする。

第2部 19の国々と島嶼

序論

第1章 未開社会

ティコピア

第2章 人口稠密な小島嶼

- (1) バルバドス
- (2) ポルトリコ
- (3) モーリシャス
- (4) ロドリゲス

第3章 人口稠密な未開発国

- (1) エジプト
- (2) ジャバニ
- (3) インド
- (4) 中國

第4章 人口稀薄な未開発国

- (1) ブラジル
- (2) 黄金海岸
- (3) ピルマ

第5章 人口稠密な開発国

- (1) 日本
- (2) イタリー
- (3) スイス

第6章 人口稀薄な開発国

- (1) 米国
- (2) カナダ
- (3) ソ連

第7章 人口減退国

アイルランド共和国

第8章 結論

表 24 第2部で扱われている地域に関する統計

国	総面積 (方哩)	総人口	人口密度 (1方哩 につき)	人口1人 当たり耕 地面積 (エーカー)	人口1人 当たり1日 換取カロ リー	出生率	死亡率	自然 増加率	人口年 增加数
バルバドス	166	221,000	1,331	0.30	2,410	32.8	14.1	18.7	4,000
ポルトリコ	3,419	2,230,000	655	0.42	—	34.8	8.1	26.7	2,000
モーリシャス	720	525,000	729	0.38	2,240	46.5	14.9	31.6	20,000
エジプト	14,600	21,900,000	1,500	0.28	2,340	43.0	20.0	23.0	510,000
ジャバ	50,700	51,200,000	1,009	0.43	1,880	40以上	20以上	少くとも 15	約800,000
インド	1,270,000	372,000,000	293	0.83	1,640	40	27	13	4,800,000
中国	3,760,000	583,000,000	156	0.58	2,030	37	17	20	11,600,000
ブラジル	3,300,000	57,100,000	17	0.81	2,350	42-44	18-20	22-26	1,280,000
黄金海岸	91,800	4,500,000	49	2.93	—	—	—	約15	68,000
ビルマ	262,000	19,000,000	73	1.11	1,990	47.5	35.7	11.8	186,000
日本	142,000	86,700,000	609	0.15	2,150	21.5	8.9	12.6	1,200,000
イタリー	116,000	47,000,000	405	0.81	2,580	17.2	9.8	7.4	342,000
イスラス	15,900	4,900,000	307	0.22	3,110	17.0	10.6	6.4	69,000
米国	3,000,000	162,400,000	53	2.94	3,120	25.2	9.2	16.0	2,800,000
カナダ	3,800,000	14,800,000	4	6.54	3,130	27.9	8.6	19.3	382,000
ソ連	8,600,000	216,000,000	25	2.78	3,020	24-26	9	15-17	約3,000,000
アイルランド	26,600	2,940,000	111	1.05	3,500	21.4	11.8	9.6	9,000

(訳者註)依拠した年次は各国により、又項目によりまちまちであるが、大部分は1950年以降のものである。

技術的な援助、借款、譲与、移民の受け入れなどの特殊の場合を別にすれば、今日の世界では夫々の国の人口問題の解決は夫々の国にまかされている。したがつてこの第2部では19の国々や地域社会をとり上げて、その各々において主として人口と資源との関係の問題がどのような状態になつてゐるかを概観したいと思う。

ティコピア (Tikopia) は英領ソロモン群島の一島で、その人口と資源は最近まで均衡を示して來た。各家族は土地の分前をもち、家族の長は土地の分与をうける人数に対して注目すべき制限を行つてゐる。その制限は種々の方法、特に独身、性交中断、嬰兒殺し等によつて行われる。

バルバドス (Barbados)、ポルトリコ、モーリシャス (Mauritius) 及びロドリゲス (Rodrigues) は既に未開の段階を脱しており、経済的成長をおしそうめるのに十分な資源をもつてゐるので、急速に人口過剰にならうとしている。

バルバドスは住民数僅か22万であるが、資源の開発がすでに限界に來ているために、それでも人口は既に多すぎる状態である。この島の輸出総額の98%を占める砂糖工業は現在の技術的段階ではその能率が限界に來ており、将来の工業の発達及び実質的な海外移民は極めて望みうずである。生活水準は低く、人口の自然増加率は高い(表25)。

ポルトリコは人口の自然増加率が2.5%に達しており、人口、資源問題はバルバドスと似ているが、米国への移民は近年人口の自然増加を殆ど相殺している。

モーリシャスもバルバドスと同様の問題に当面しているが、その人口自然増加率はなお高く3%以上を示しており、海外への移民によつても未解決である。

表 25 バルバドスの人口動態

期 間	中央人口 (1000人)	出 生 率	死 亡 率	自然増加率 (%)	自然増加数	移民による 増 減
1921—25	155	35.0	32.9	0.2	1,700	+ 4,900
1926—30	159	34.3	26.9	0.7	5,900	+ 4,000
1931—35	165	32.1	23.6	0.8	7,000	+ 9,800
1936—40	176	32.3	19.9	1.2	10,800	+ 2,300
1941—45	183	32.1	18.4	1.3	12,400	+ 4,900
1946—50	203	31.5	15.6	1.6	15,500	+ 3,300
1951—53	219	32.8	14.1	1.9	12,200	- 900

ロドリゲスはモーリシャスの属領であるが、適度の約2倍の人口をかゝえており、耕地は急速に浸蝕されつゝある。

エジプトは砂漠にかこまれた狭長な耕作地からなつておる、この意味では島と云える。1907年より1947年までの間に耕地面積は人口1人当りにつき1/3を減じ、一方人口は1915年より1950年までの間に64%増加した。そして農業生産高の増加は僅か30%である。現在の人口増加は年2%を超え、農村人口の半数は既におそらく過剰で、その多くを工業及び商業に吸収することは予想がむずかしい。耕作地の拡大はナイル河からの水の供給の点で限度があり、農業生産高は大ていの未開発諸国と比べて既に高い。

ジャバは大きな島であるが、人口稠密で、エジプトと同様な事態にある。経済の基礎は主として小經營の農業にあるが耕地面積は人口1人当り僅か1/2エーカーであり、人口の自然増加は約1.5%はある。農業生産高はいまだ低いが、その増加は困難であり、それは農村の過剰人口によるものである。戦争による破壊と戦後の政治的不安定は更に困難な諸問題を提起し、戦前の鉱産物及び農産物の輸出の回復はずつと低いまゝである。インドネシアのもつと人口稀薄なほかの島々への移民は試験的に試みられましたが、ジャバ人の間で好評を得なかつた。

このようなジャバの経験はもつと大きな規模でインドにおいて繰返されている。インドの人口は年々500万ずつふえており、急速に4億の線に達しようとしている。インド政府は経済拡張の野心的な計画に着手したが、農村の過剰人口、新しく開拓又は入植すべき土地の欠乏、廉価な鉱物や動力の入手の困難さ、世界市場への進出の困難さ等のため極めて不利な立場におかれている。過去100年間以上殆ど上昇して來なかつた生活水準は、今後その維持さえ困難であろう。こういう事態に当面して政府は家族制限を奨励することを決心した。

中国もインド及びエジプトと同様、かなり人口過剰であり、中共政府は大規模な経済開発にのり出した。

ブラジル、黄金海岸、ビルマは未開発で人口稀薄な国々である。黄金海岸は現在の人口400万であるが、もつと多くの人口を支えることが出来ると考えられる。黄金海岸は殆ど農業のみにたよつており、その生産力はひくいが、農業は利益があり、工業労働力はこのため隣接地域からの移入者によつて支えられている。

ビルマも同様に未使用の土地資源をもつている。ビルマは戦後の回復を殆どなしとげた。

開発された人口稠密な地域には北西ヨーロッパの大部分の国々が入るが、ここでは重大な人口問題に当面している日本、イタリー及びイスについて述べよう。日本は人口稠密な島国であり、種々の工業製品を輸出し、食糧及び原料を輸入する点において英國に似ている。日本は1250万エー

カーナーの耕地と 300 万エーカーの牧草地をもつてゐるが、食糧の 1/5 は輸入に迎かねばならない。農業生産をこれ以上大巾に上げることは殆ど予期しがたい。もし人口が現在の増加率でふえてゆくとするならば、食糧をもつと輸入するか飢餓に当面するかしなければならないであろう。移民による人口問題の解決は殆ど期待しがたいから、日本の希望は疑いもなく人口増加に伴う食糧輸入増加に必要な輸出を可能ならしめるべく工業を大いに発展させることにある。もう一つ重大なことは産児制限運動に成功することである。

イタリーはその北部と南部とで、人口事情も経済事情も異にしている。工業化された北部イタリーは人口の自然増加率が 0.4 % で、多様な製造工業をもつてゐる。南部イタリーは自然増加率 1.4 % に及び、資源を欠いており、耕地面積すら少い。近年発見された大量の天然ガスは当分の間、国内産の石炭の不足を補つて來た。しかし労働人口の少くとも 1/10 といわれるはなはだしい失業人口は工業の発展をさまたげている。海外移民は毎年 10 万以上に及び、0.7 % の自然増加による人口増加を防ぐのにあづかっている。南部イタリーの問題に対しては政府は 20 年計画でその解決を試みている。

スイスは耕地面積に対して人口が稠密であるが高い生活水準をかちえている国である。そのもてる天然資源としては水力と風光の美とだけであるが、観光、機械、精密機械等の主要産業は大いに繁栄している。

開発された人口稀薄な国々としては、北米、温帯南アメリカ、オーストラリア、及びソ連がある。米国を筆頭にいざれも富裕な国々である。

米国は 1 億 6200 万の人口をもち、毎年 1.8 % の割合増加している。その増加率はインドよりも大きい。物的及び人的資源は次の 1 世代の間以上、上昇しつゝけてゆく生活水準を十分保証することが出来る。それを実現するために、米国は驚くべき度合で世界の鉱物や燃料資源を消費しつゝけるであろう。政府は種々の経済的、技術的援助において、又緊急の場合の食糧援助において、又移民の受け入れにおいて主導的な役割を演じている。しかし米国で生産される穀物その他の食糧のうち余剰分のすべてを、これを必要とする未開発諸国に有償無償で供給するとしても、その必要量の僅少部分をしか満しえないのである。そして又たとえ米国がそれらの移民を限界まで、否それ以上に受け入れたとしても、それらの国の人口問題を解決することはむずかしいであろう。

カナダは移民による増加をふくめて年間 2.5 % の人口増加を示すが、他のどの国よりも人口の増大に悩されてはいない。経済は龐大な物的資源と世界一廉価な水力電気の供給との基盤のもとに極めて急速に拡大しつゝある。製造工業及びサービス産業は基礎産業の急速な発達と均衡をとりつつ発達している。国内市場の拡大において現在の増加しゆく人口はカナダの経済開発を助長している。

ソ連では指導者の見解の中には人口問題は存在しない。耕地面積は広大であり、又シベリアは北米が 19 世紀に開かれたような意味で開かれはじめたところである。

アイルランドは前世紀以来人口減少を來している唯一の国である。1875 年以来総人口の半ばを失っている。出産力は非常に高いが、自然増

表 26 アイルランドの人口の推移

(単位千人)

年次	人口	年次	人口
1821	5,421	1891	3,469
1831	6,193	1901	3,222
1841	6,529	1911	3,140
1851	5,112	1926	2,972
1861	4,402	1936	2,968
1871	4,053	1946	2,955
1881	3,870	1951	2,961

出典 : Census of Population of Ireland, 1951.

加率は結婚年令の高いことと、婚姻率のひくいことによつて、比較的低い（表 26—28）

表 27 出生率及び死亡率
(人口 1,000 に付)

年 次	出 生 率	死 亡 率
1864—70	25.79	16.23
1871—80	26.31	18.06
1881—90	22.88	17.56
1891—1900	22.20	17.70
1901—10	22.54	16.91
1911—20	21.50	16.64
1921—30	20.23	14.47
1931—40	19.34	14.17
1951*	21.20	14.30
1952*	21.80	11.90

典拠：1951 Census

* この両年次のは暫定数字

表 28 自然増加率、国外への純移民率
及び人口増加率(人口 1,000 に付)

年 次	自然増加率	純移民率	人口増加率
1871—81	8.0	12.7	— 4.6
1881—91	5.3	16.3	— 10.9
1891—1901	4.5	11.9	— 7.4
1901—11	5.6	8.2	— 2.6
1911—26	5.2	8.8	— 3.7
1926—36	5.5	5.6	— 0.1
1936—46	5.9	6.3	— 0.4
1946—51	8.9	8.2	+ 0.4

典拠：1951 Census.

人口と食糧の観点から見たとき、世界はこれを二つの地域に大別して考えることが出来る。即ち先進国 (advanced countries) と未開発国 (under-developed countries) とである。そして先進国は、ヨーロッパ、ソ連、北米、オセアニア及び温帶南アメリカより成る西洋世界であり、未開発国はアジア及びアフリカの殆ど全部と多数の小さな島々とより成る。

西洋世界：ヨーロッパは大体において繁栄しており、不自由のない生活をかれている。その人口増加率は1年に1%以下である。少数の国は全国的或は部分的に人口過剰で、そこでは国外への移民の可能性が重要問題となつてゐる。これらに該当するものにはイタリー及びマルタがある。その他の或る国々（その中でも英國は特に自立つてゐるが）では多量の食糧並びに原料を輸入しなければならないが、その輸入に対する支払の困難が増加してゆくようと思われる。しかしヨーロッパ全体としては少くとも次の世代の間は人口と食糧に関して何等深酷な問題を予期すべき理由は存在しない。

ソ連は現在及び将来においてもどんな形にせよ人口問題はもたないと主張しており、そして実際ソ連は少くとも 1980 年までは増加する人口に対して充分な資源をもつてゐるように思われる。Khrushchev は 2 億より 3 億への人口増加はソ連の国力を強めるであろうと述べた。しかしソ連が非共産主義国からの多くの移民を受入れることはありそうもなく、又多くの食糧を輸出することもありそうにない。

温帶南アメリカのアルゼンチン、チリ、及びウルグアイは熱帯世界の生活水準よりも可成り高い生活水準をもつた開発の中間段階にある。その人口増加は他のラテン・アメリカ諸国ほどではないが、それでも非常に速い。しかしこの地域全体としては食糧輸出地域であつて、このような急速な人口増加によつても未だ困難を感じていない。しかしながら、増加しゆく人口に対して生活水準の上昇を期するためにより多くの職場を与え、家屋や学校や病院等の資本的設備をより多く供給しなければならないという厄介な問題をもつてゐる。これらの国は未開発諸国からの移民を促進していない。

北米とオセアニアには米国、カナダ、オーストラリア及びニュージーランドが入る。米国はこの

中でも最も富裕で且つ最も大きい国である。人口と資源の立場から見て米国は世界全体にとつて頗る重要な存在である。米国は年々約25万人の移民を迎えており、未開発諸国からの移民はポルトリコ人及びその他の西半球の少数地域からの移民に制限しており、他の未開発諸国からの移民を大量に吸収することはない。米国が世界価格で適度な量の食糧を輸入することは考えられるが、年々未開発諸国で生れる2,000万の人口の大部分に食糧を供給することは最もありそうないことである。米国は世界最大の鉱物及び化石燃料の消費国としても亦重要な地位にある。その消費量は米国市民1人につき毎年石炭換算8トンである。年々300万に近い現在の人口増加率のまゝでは、今後10年間の人口増加は石炭換算2億4,000万トンを年々消費せしめるであろう。

以上先進諸国に関する結論として次のことが云える。(1) 西洋世界は次の1世代の間はその人口の生活水準を維持乃至は上昇させるのに重大な問題はもたないようと思われる。(2) 西洋は未開発諸国からの多量の移民を吸収することは最もありそうにない。(3) 西洋は世界価格で適度な量の食糧の輸出をつゞけるように思われるが、それは未開発世界における年々2,000万の増加人口を養うに足るような輸出量ではない。(4) 西洋は今世紀の末頃には深刻な問題を起しあるであろうよだや割合で世界の鉱物及び化石燃料を消費しつゝある。

西洋が技術的援助並びに資本の輸出によって現在未開発諸国に与えつゝある援助を今後も継続すると同時に之を更に増大することを望むことは理に叶つた希望である。

未開発諸国：過剰人口はバルバドス、ボリトリコ、モーリシャス、ロドリゲスのような多くの島々において最も明瞭に見られる。これらの多くの島においては、もしその人口が近年のような速さで増加しつづけるとするならば、すでに大方において不十分な生活水準を更に低下させる危険が直接目前にせまつている。

アフリカはエジプトは別として未だ人口過剰でない大陸であるが、その広大な地域に亘って地味は貧しく、稠密な人口を支えることは不可能である。その多くの地域で、アフリカ原住民の保留地の設定と外部への移動を防ぐ法律とが、人口過剰と土地の浸蝕を起して来た。熱帯ラテン・アメリカの諸国も同様にまだ人口稠密ではないが、その人口は或る島嶼をのぞく世界のどの地域よりも急速に増加しつゝある。

世界における最大の人口過剰及び食糧不足の地域はアジアである。その救済の見通しはどうであろうか。

(1) 食糧の増産は可能か、インドは長期間をかけてはなくその食糧供給を増加しうるが、人口1人当たりの耕地面積は1エーカーに及ばず、現在の人口に対してはその食糧生産高は全く不十分なものである。インド政府は生活水準の維持と改善、及び年々500万の出生に対する食糧の供給を行うのは十分な国内供給を増加させることは不可能であろうという見解を示している。

日本は人口1人につき耕地面積は1/6エーカーに満たず、人口は年々100万以上づゝふえている。食糧生産の増加は日本の需要をみたすには非常に乏しいものである。ジャバを含む他の諸国も同様な大きな困難に直面している。

全般的みて、アジアの人口過剰地域では、人口が1年1%以上の割合で増加しつづける限り、現在の1人当たりの不十分な食糧供給を改善或は少くとも維持するに十分な農業生産の増加を行うことは最も困難なことのように思われる、収穫量の動搖もこの困難性を一層高めるであろう。

(2) 国外への移民によつて事態を好転させうる望みはどこまでもてるであろうか。S. Chandra-sekhar教授は、アジアからオーストラリア及びラテン・アメリカその他の未使用の熱帯亜熱帯地域への農民の平和的な大量移民の必要を説いている。多くの移民がこういう方法によつて吸収されう

ると彼は云つている。更に彼は現在のかゝる大量移民の拒否は将来アジアによつて許されなくなるであろうと云つている。

未開発諸国が1年に2,000万人以上の割合で人口を増加させているという事実は重要である。外国移民を吸収しうる最大能力をもつ米国でさえ、どんなに寛大な移民政策をとつたところで、世界中からの必要な移民を吸収しつくす能力はとてもない。オーストラリアは多年を要しても最大精々1,500万の移民を吸収することしか出来ないと思われる。

アフリカの或る地域や、ビルマ、タイ、インドネシアの或る地域には、熱帯及び亜熱帯の人口の空白地帯がある。しかしそういう地域への植民はしばしば困難で又経費が高くつき、今までの所では極く小規模にしか行われていない。

世界の比較的空白な地帯への移民が約2,000万という未開発地域の年々の増加人口を吸収するのに重要な貢献をなすことが出来るような規模で行われることが不可能なことは明かすぎる程明かである。

(3) 工業はどこまで発展させうるか。アジア諸国の将来に対する主要な問題は、日本の例の如く工業の開発にどの程度まで成功するだらうかということである。インドと中国は効果的な開発をはじめており、もしその政府が安定しており且つ実力があるならば、工業生産を急速に拡大することも可能であろう。他のアジア諸国はまだ殆ど開発をはじめておらず、その将来を見予すことを困難にしている。政府の知慧と安定及び西洋の技術的援助に依存する部面は盡し大きいであろう。

(4) 産児制限はそれを最も必要としている地域において効果的に行われうるであろうか。インドと日本の政府のみが、その人口圧力の問題は産児制限を行わずしては解決不可能であるということを認識している。両政府ともこの方面で率先しており、その方法の完全を期して努力している。どんなに食糧増産その他につとめても、既に人口過剰な未開発諸国ではインドと日本が今や必要不可欠とみとめているこの産児制限による方策を無視することが出来ないことは全く明かである。

第3部 国家と家族

1国の大人口に関して3つの重要な種類の人口政策が存在する。それは即ち拡張的、制限的及び安定的政策である。

表29 第3部で扱われている諸国*に関する統計

国	総面積 (方哩)	総人口	人口密度 (1方哩 に付)	人口1人 当たり耕 地面積 (エ ーカー)	人口1人 当たり1日 摂取カロ リー	出生率	死亡率	自然増 加率	人口年 加数
フランス	212,736	42,900,000	201	1.22	2,850	18.7	12.9	5.8	321,000
スエーデン	170,000	7,200,000	42	1.31	—	15.4	9.7	5.7	57,000
イギリス連邦	94,209	50,290,000	539	0.38	3,060	15.9	11.4	4.5	163,000

* 第2部で扱われた国は除く。

第1章 フランス及びソ連における人口拡張政策

フランスは過去150年以上に亘る期間の人口の動向と、この動向に対抗するためにとられた社会的並びに立法的処置とにおいて特異な存在を示している。1800年以来出生率は低下の一路を辿り、

近年において死亡率を下廻ること2回に及んだ。

人口を増加させることについての論議は既に1789年の革命以前からあり、1930年代の初期の不況後のしばらくを除き、その時代以来国外からの移民がよろこばれて来た。出生率増大政策は2度の戦争の間に少しづゝ進められたが、1939年以後それは高等人口委員会によつて調整された。1920年以来避妊具の製作、販売、宣伝が非合法になつた。1923年には墮胎に関する法律が再び厳重になつた。警察による起訴は1945年以来その件数を増加した。これらの法律は人口の置換が自発的な産児制限行為のために維持されないという悲観論的な仮定に基いた社会哲学をあらわしている。積極的な面としては、家族手当が第1次大戦以後始められ、1932年には義務的になつた。爾来法律は大巾に修正され、その結果4種類の支払金、即ち妊娠手当、分娩時の一時払い、第2子及びそれ以後の子に対する手当、奨金収入者が1人しかいない家族に対する特別手当が設けられた。戦後における出生傾向の回復はフランスにおいては他の西欧諸国よりも長く持続している。

表30 フランス人口の年令構成の推移

年令	1775	1851	1881	1911	1936
0—19	42.6%	36.9	35.4	33.8	30.2
20—39	30.9	30.8	29.6	30.6	31.1
40—59	19.4	22.3	22.7	23.0	24.0
60—	7.1	10.0	12.3	12.6	14.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総人口	25,000 千人	35,780	37,395	39,192	41,183

典拠 : F. Boverat: *Le vieillissement de la population française, 1946.*

表31 フランス、イギリス及びウェールズ、スエーデン、ドイツの粗死亡率

年 次	フランス	イギリス及びウェールズ	スエーデン	ドイツ*
1921—25	17.2	12.2	12.1	13.3
1926—30	16.8	12.1	12.1	11.8
1931—35	15.7	12.0	11.6	11.2
1936—40	16.3	12.6	11.7	12.0
1941—45	17.3	12.8	10.6	12.3

典拠 : Population Index

* 1937年の領土

ソ連の歴史は人口政策というものが如何に急激に徹底的に変えられるものであるかということを示している。1917年の革命以後、政府は闇墮胎を防ぐために墮胎を合法化し、国立の診療所で墮胎の手術さえ行つた。1930年代の半ばまでに出生数は急激に低下し、1934年に政府はこの傾向を教育的及び社会的手段でおさえようとした。その翌年には墮胎を行うことは困難となつた。遂に1936年の布告によつて、特別の医学的及び優生学的理由による場合を除き、墮胎は非合法化された。分娩体験と有職の母親や養育中の母親に対する手当が増加され、家族手当は第6子以上にも与えること

表32 フランスその他5ヶ国の乳児死亡率
(出生 1000 に付)

年 次	フラン	イギリス及びウェールズ	米 国
1921—25	95	76	74
1926—30	89	68	68
1931—35	73	62	59
1936—40	71	55	52
1941—45	81	50	41
1946—50	58	36	32

年 次	スエーデン	ドイツ*	スイス
1921—25	60	122	65
1926—30	58	94	54
1931—35	50	75	48
1936—40	42	65	45
1941—45	31	—	40
1946—50	24	—	36

典拠 : Population Index

* 1937年の領土

表 33 フランスの粗出生率及び粗死亡率

年 次	出生率	死亡率	年 次	出生率	死亡率
1911—15	17.4	21.5	1943	15.9	16.6
1916—20	13.2	22.1	1944	16.4	20.5
1921—25	19.3	17.2	1945	16.2	16.6
1926—30	18.2	16.8	1946	20.6	13.3
1931—35	16.5	15.7	1947	21.0	13.0
1936	15.0	15.3	1948	21.0	12.4
1937	14.7	15.0	1949	20.9	13.7
1938	14.6	15.4	1950	20.5	12.6
1939	14.6	15.5	1951	19.5	13.3
1940	13.3	18.2	1952	19.2	12.3
1941	13.0	17.4	1953	18.7	12.9
1942	14.5	16.9			

典拠 : 1911~15 及び 1916~20, M. Huver, H. Bunle and F. Boverat : La population de la France (Hachette : Paris)

1921 以降 Population Index

1953. U.N. Monthly Bulletin of Statistics

になり、出産の補助金は第 11 子以後の場合にも与えられることになった。

このような変化の効果はいちぢるしいものがあつた。18 ヶ月のうちに証明された人工流産の数は 7 % 減少した。そして 1934 年より 1937 年までの間にモスコーの出生率は 15 から 35 に上昇した。

1954 年の世界人口会議において、ソ連科学アカデミーの T. U. Ryabushkin は、世界は天然資源 9 原の合理的な利用をはかれば、少くとも現在の 2 乃至の 3 倍の人口を養うことが出来るが、資本主義的独占が生産の増大を妨げていると述べた。

表 34 ソ連の人口動態

年 次	出生率	死亡率	自然 増 加 率 (%)	
1926	43.7	19.1	2.46	1.14 inter-censal
1927	43.7	21.0	2.24	
1928	42.2	18.2	2.40	
1929	39.8	20.3	1.95	
1930	39.2	20.4	1.88	
1935	28.6	16.3	1.23	
1936	32.3	—	—	
1937	38.7	17.1	2.16	
1938	38.3	17.8	2.05	
1950	—	—	—	1.49—1.67 inter-censal
1951	—	—	—	
1952	—	—	—	
1953	(23.8—25.6)	8.9	(1.49—1.67)	

第2章 インド及び日本における人口制限政策

インドの指導者達は1948年の独立以来、自國の人口問題の重大さを認識した。政府の最初の5ヶ年計画(1952—56)は人口増加率を低下させる必要をみとめ、母親のためのよりよい健康と、子供のためのよりよい養育を確保する手段としての家族計画を唱道している。

5ヶ年計画のこの部分を遂行するために、インド政府は、経費がかゝらず器具がいらざ、且つインドの伝統的な自己抑制と調和する定期禁欲法の実用的可能性を調査した。そのために都市の中産階級と小さな田舎町とで実験が行われた。しかしこの実験は1954年の終りに突然中止され、定期禁欲法の信頼性については最終的結論が得られないままであるが、この方法は進んで学ぶ意欲をみせた夫婦のうちの更に小部分のみが実行する程度であることが明かにされた。

この実験と同時に政府は家族計画研究企画委員会を設置した。家族計画センターの設立、民間機関への財政的援助、教育、実態調査、避妊薬の検査のセンターの設立等の大々的計画などこの委員会が行つた多くの提案を政府は受諾した。5ヶ年計画では総額50万ポンドが家族計画のために提供された。

1945年以降の日本のなめた経済的苦境は人口のつけ様の増加に強い関心を起させた。日本は9,000万に近い人口が年々100万以上の割で増加しつゝある。1948年に政府は妊娠が肉体的又は精神的理由で母親の健康を甚だしく損ねるような場合における墮胎を合理化した。同時に合法的墮胎の数は急騰した。1953年にはその数は10万を突破した、この上昇は出生率の急激な低下と符合し、出生率は1954年に至つて20を割つた。

墮胎は例えば母親の健康などに重大な影響を与えるものである。厚生省の人口対策審議会はこの増大しゆく墮胎に対して、1954年8月に対策を発表し、適当な手段と便宜が産児制限を望むすべての人々に与えられること、家族計画の成功を困難にするような障害を除去することを政府に勧告した。この勧告の詳しい内容は多くの点でインドのそれに比較すべきものである。

第3章 スエーデン及びイギリスにおける人口安定政策

スエーデンとイギリスでは人口問題が公けの関心を呼ぶようになつたのは共に1930年代で、その頃出生率が人口の置換に必要な水準以下に下つたことが問題とされたのである。しかしスエーデンは特にこの問題が深酷であつた。両国は面積、人口、植民地の有無等の点で多くの相異点をもつが、共通の基礎をもつ人口問題を経験した。両者とも人口周期における低動揺期におかれている。

スエーデンは着実な人口増加の長い期間の後に、20世紀の初期にその人口は比較的安定するに至り、過剰人口の置換に対する不安定に代つた。1935年に政府はスエーデン人口委員会を設置し、その報告書はスエーデンの人口政策の目標は結局は出来るだけ低い死亡率を以て少くとも人口を一定に保つたような出産力でなければならないことを示唆した。委員会は産児制限を実行することの自由に基づきおいた自發的家族計画が将来の人口政策の出発点でなければならないことを強く感じた。

第2回目の人口委員会は前任者の勧告を実行にうつすために、1941年より1946年まで設けられた。今日の人口政策の基礎を形づくつたその勧告の中には、結婚生活の出発及び家族の初期の基礎づけを援助する結婚貸付金の計画的貯蓄に対する報償制度などがあつた。委員会は他方避妊器具の

販売を緩和し、妊娠の早期診断を促進し、合法的な墮胎の許可を得る手続を簡単化する勧告を行つた。

英国の人口の歴史は、19世紀における急速な人口の増大が最近数10年間における比較的な安定化に変つた点で、スエーデンに似ている。約1世紀半前にマルサス理論が産児制限運動の起るものとなり、諸種の出版物がその運動によつて出されたが、はじめの頃は出生率には殆ど影響を及ぼさず、やつと1880年頃、Bradlaugh-Besantの試みの後に低下しはじめた。

第1次大戦につゞく幻滅と不況の数年間に産児制限運動は新しい形と新しい活力とを得た。篤志家の経営になる相談所が漸次全国的に生れて来、1930年代にはそれの大部分が中央の機関のもとに統一された。今日の家族計画協会(Family Planning Association)がそれである。

1930年代に出生率の継続的な低下と人口減退の兆しとによつて疑惑が生じた。一部には人口計画の誤解によつて惹起した強い感情が今や誇張されたように思われる。しかしそのような感情も福祉国家を実現する助けとなる社会政策に影響を与える仕事の続出を促進するのにあづかつた。

戦前の人口の動向が戦後も持続するであろうという予想は政府をして1944年にイギリス人口委員会の設置を促した。その委員会の報告はこれより5年後に出たが、その中で委員会はスエーデンの委員会がすでに行つたように国民と家族との間に利害のバランスを保つべく努力した。

第4章 人口政策：4つの要素

1. 移民
2. 宗教的見解
3. 産児制限の方法：国際機関
4. 優生学

移民は、ポルトリコのような小規模な地域社会における比較的短期間の対策としては効果があるが、そのような小規模な役割以外には、世界の人口問題を解決するためには殆ど役に立たない。因に1846年より1932年までのヨーロッパからの移民は総計6000万人で、これは現在の世界人口の2ヶ年分の増加数にも及ばないのである。

産児制限は今日世界のどの主要な宗教によつても原則的には反対されていないが、たゞ器具を用いる方法はローマンカトリック教会が強く反対しており、又世界の主などの宗教からも積極的に支持されてはいない。ローマンカトリック教会では、定期禁欲法は産児制限の範ちゆうより除外しており、器具を使用するものとしての産児制限をみとめていない。そのような方法は夫婦の間の健全な自制を棄てさせるばかりでなく、夫婦以外の異性との関係を促進し、道徳の破壊をもたらすという見解に立つてゐる。

ローマンカトリック教会とソ連共産主義者とはその産児制限調節に対する態度において似ていると云われることがあるが、後者が人口問題の存在を認めないのでに対して前者はその存在を認める傾向にあると云う点において両者の立場はいちぢるしく異つてゐると云える。

Royal Commission on Populationの産児調節の定義は次の如くである：

性交を妨げずして妊娠の危険を抑制又は減少させる効果をもつようすべての意図的な実行をいう。したがつてコンドームのような器具や坐薬のにうな化学薬品のみならず性交中断や定期禁欲をも含むが、墮胎や禁欲は含まない。断種は通常は産児調節の方法とは認められない。

英國及び米国において行われた調査によると器具を使用する事例を除けば、性交中絶が最も普通に用いられている方法のようである。定期禁欲法は文字の分らぬ婦人にも排卵期の判断をさせうるような方法が発見されれば、もつと効果的となろう。経口避妊薬については現在小規模に研究が進められており、その将来性については意見がまちまちだが、もしそれが成功すれば、世界の人口問題を急速に変化させることにもなる。

遺伝的に劣質な者の出産力を抑制する消極的な優生術と、遺伝的に優秀な質の者の出産力を高める積極的な優生術とは共にいくつかの国々においては法律的に措置が構ぜられている。優生学の価値は家族の価値と明かに結びついており、優生学者は次の世代はそれ自身のために欲せられたが故に慎重につくられた子供ばかりにしようと目指しているが、そのような仕事においては先天的な素質と同時に環境的な要素も同時に考慮されねばならない。

この第3部の結論は次の3つに要約される。第1に人口周期の段階の異なるに応じて、夫々異つた目的をもつ人口政策が、将来国々の間で必要とされ、すゝめられるであろう。第2に人口政策の目的がどうあらうとも、家族の利益については十分研究が行われ、それは助長されねばならない。第3に、これは最も重要なことであるが、危険な速さで或は加速度的な速さで人口が増加しつゝある未開発諸国において、その伝統的な思考や行動の型と調和し、そして家族の大きさが母の健康や子供の必要や社会の福祉に關係すべきであるという道徳的原理に基いた新しい哲学を育てる緊急の必要がある。

第4部 論議・勧告・結論

第1章 論 議

人類は過去、現在、将来を通じて常に人口問題をもつて来たし又もちつゝけるであろう。しかしそれは絶えず変貌し、その性格や兆候や動向を適確につかむことはむづかしく、実際の解決もまた困難にみち論議がたえない。

現代世界の富と力と文明への貢献の多くは、人口問題の解決に（一部は産児制限によって）成功した国々にあり、その反対に飢餓、貧困及び文盲の多くは、過去においてかゝる適応に欠けた国々や、現在それを克服ようとつとめている国々にある。本書は後者の如き世界人口問題の局面を扱うこととした。

世界の人口の危険なほどに加速度的な増加は、今まで死亡率の高かつた或る国々で一挙に起りはじめた近年における死亡数のいちぢるしい低下によるものである。これらの国々は将来どの位の速度で低動揺期に達するであろうか。この最大にして緊急な問題は全く突如として起つたので、未だ世界の世論からは無視されている。

人口政策の批判において問題になる主要な点が3つある。第1は予言の信頼性の問題、第2は楽観主義か悲觀主義かに傾く人間心理の問題、第3は倫理的、宗教的、哲学的或は政治的な偏向の問題である。

近代的な人口政策では考えられうる幾つかの仮定に基いて夫々異つた予測をたてるが、もしその一連の仮定が慎重に選ばれたものであるならば、実際の結果はそれらにもとづいた両極端の予測の範囲内に入つて来る筈である。例えば「英國における人口政策」という P E P の報告では5つのありうべき予測をたてている。しかしイギリスのように信頼すべき広汎な人口統計資料のととのつている国は少く、多くの未開発国では当分不確かな予測を用いるよりほかはない。この報告自体が

現状の評価と将来の予測における誤りを他のこの種の報告と同様さけることは出来ない。予測すべからざる出来事や、人口と資源との間の予測に反するような多くの変数の動き等のために、この報告書は将来の動向を予測するという第2の目的に失敗するかも知れないが、現在世界に何が起っているかについての議論や研究や実際的行動を刺戟することに本来の目的はあるのである。

世界人口の加速度的増加と天然資源の消費の加速度的増加との関係の問題で、楽観論者は技術的な発見とその応用との間の遅滞及び将来の科学の進歩を強調する。西欧諸国は過去において、食糧生産の改善、食糧の大量輸入、海外移民、産児制限の普及等に成功した。将来もまた現在の心配を解消するようにこれに匹敵する科学の進歩が期待出来ないだろうか、というのが楽観論者の云い分である。

他方悲観論者は歴史のどの時期をみても、人類は十分に食糧を与えられたことがないことを指摘する。彼等は現在の世界の人口の急増が現在の人口と食糧の不均衡を一層悪化させると主張する。

いかに客觀的であろうと思つても、誰でもその見解は多少の偏見をもたざるをえない。しかし個人的偏見はある程度集団による変異にとんだ経験や見解によつて匡正されうる。しかし誰でもその背景が異れば、夫々物事の異つた側面を強調し、異つた結論に到達することは避けられない。特に人口問題については避け難く、それは人口の急速な増加は人間の価値に対して、特に個々の人間に与えらるべき尊厳に関する問題に関して重大な影響をもつからである。

現在の人口及び将来の年々の人口の増加分を十分に養い、生活水準の広まりゆく上昇が必要とする資源を供給する方途が見出されるまでは世界が可成りよい状態になることを予言することは不可能である。しかし現代の西洋文明は重大な人口一資源問題が存在しうるし又現に存在するのだという観念に立向うことに対する異常に強い様々な妨害をうけている。この抵抗は樂観的な物質主義と性的問題一般に対する検閲とによつて支えられている。西洋の偏見のために未開発諸国は自身の人口増大問題についてまるで無知であり、その問題に関する政策は植民地的領域においても国際的領域においても共にゆがめられている。

それでは人口問題が認識されるのはどういう状況においてであるか。その一つの例は抑圧された困窮地域においてである。即ち人口の可成りの部分を強制的に移民として送り出し、或は失業や潜在失業を慢性的にかゝえ込み、或は余裕のある国や地域からの政治的、慈善的な援助にたよることによつてのみ最低限の生活水準を保ちうるような経済状態にある地域においては近時人口問題が認識されはじめて来ている。

他の例は経済発展の基礎である地方の原料を使いつくしてしまつたか或はよき市場を失つた工業地域においてである。もう一つの例は出生率がずっと低下して来た地域で、こゝでの人口問題は、兵力の保有や道徳的低下や経済的拡大への障害と結びつけて考えられる。

以上の対照的な状況の下においても、人口の拡大は正しく望ましいことであり、それがもし困難に逢着した場合には経済的な回復策が必要であるという仮定を共通にもつてゐる。

未開発諸国の人団問題の鍵は人口の増大と経済の発展との間のバランスをとることである。しかし開発計画は余りにしばしば、経済的発展が人口の増大の割合を増さないであろうとか人口の変化は開発計画の諸結果を計算する際重要なものではないといった誤った仮定を行つてゐる。又実際に人口と経済の発展との二つの要素は将来も長く競争をつゝけると考えられ、経済の発展を企図する人々もその競争に打ち克つ自信はもてないのである。なおその上に、どの政府も或は国際的機関も、倫理的、経済的、政治的、戦略的な意味を含む問題である世界の天然資源の保存について充分な考慮を払つていない。

第2章 効 告

1. 調 査

- (1) 人間の出産力及びその抑制方法の調査
- (2) 出生率を引下げる作用をする社会的並びに経済的因素の研究
- (3) 人口過剰の島嶼の経済問題並びに人口問題の研究
- (4) 経済発展のもたらす生態学的結果の調査研究
- (5) 急速な経済発展と人口増加の社会学的並びに心理学的結果の研究
- (6) 急速度な人口増加の経済的意味に関する研究
- (7) 急速に増加する人口の栄養的並びに保健的問題に関する研究
- (8) 代替原料を発達させる技術的可能性に関する研究

2. 実 施

- (9) 産児制限の可能性の問題を扱っている研究者や助言者を未開発諸国において従事する医療班に加えること。
- (10) 夫々の国における人口並びに資源に関する現状と予測について政府が考慮すること。この問題について監視し、定期的に報告し、適当な国内的措置或は国際的援助の要請に着手する責任を適當な大臣に附与すること。
- (11) 人口の増大が食糧その他の供給の増大をしのぐか又はそれと競り合つてゐる ように思われる地域の調査を政府の手によつて始めること。
- (12) 加速度的な人口増加が技術的援助その他の計画に及ぼした影響について国連及びその専門部門が検討すること。人口の動向と予測とに関連した現在及び将来の資源の体系立った調査に着手すること。
- (13) 政府が技術的援助を要請する手続を始めること。
- (14) 政府が要請を行つた国の産児制限の助言及び援助を国連主催の下に準備すること。
- (15) 天然資源の保全の現状に関する検討を行うこと。
- (16) 人口問題及びこれに対する態度についての広汎な論議を奨励すること。
- (17) 非再生資源や損じ易い資源の開発の現在の速度に内在する道徳的問題についての適當な団体による研究と論議を奨励すること。

第3章 結 論

過去3世紀の間に西洋諸国の大部分は本報告の最初の部分でのべたような人口周期の最後の段階に達した。即ち出生率死亡率共に1,000に付40に接近する如き高動搖段階から、出生率が20を割り並亡率が10いくつという低動搖段階に移行した。この推移の間に1家族当たりの平均子供数は約6人から約2.5人に減少し、出生時の平均余命は約30才から60才乃至70才にまで延長した。

この同じ期間に工業及び農業の革命は西洋に1年に平均3%という高率の生産力の増大をもたらした。このことは西欧諸国に300年の間にその人口の6倍の増加と、生活水準の4倍の上昇とを可能ならしめた。このようにして大部分の西洋諸国は人口と資源との間の満足すべき均衡をかちえ

た、そして次の2、3世代の間は重大な困難には逢着しないようと思われる。

他の或る国々も前世紀に同様の方向に向つて動いた。日本とソ連とはその注目すべき例で、1世紀前には未開発の状態にあつたが、西洋並みの水準に向つて生活水準を上昇せしめた。実際にこれらの国は大ていの西洋諸国よりもこれを急速に実現することが出来た。それはすでに西洋において進歩した高い水準の技術を利用する利益をもつたからである。インド、中国及び南米諸国もそのような目標に向つて重要な国家的計画をたてはじめた。

その目標は単なる生存可能の最低生活水準以上において、すべての子供が全く健康と活動を享受しうるような生活状態獲得のために働くことでなければならない。他の未開発の国々も次の2、3世代の間にはこのような状態に着々と近づいてゆくであろう。

しかし生活水準を上昇させる仕事は多くの未開発国にとって、既に非常に人口が多いか或は実際に人口過剰であり、又住民が極めて栄養に不足しており、そして極めて速かに人口を増加させているという事実によつて、もつとずっと困難になつてゐる。西洋諸国は漸次死亡率を低下させたので、栄養水準を高めつゝ増加する人口を養うに必要な食糧を生産又は輸入するのに、総じて殆ど或は全く困難を経験しなかつた。

今日の状況は非常に異つてゐる。多くの未開発国は殆ど或は全く余分の土地をもつていない。過去20年間に臨床的にみて適當と思われる食物量を取りえないでいる世界人口の割合が1/2から2/3に実際に増加したのである。その期間に世界人口は年間約1%の割で増加して來た。今日の世界人口の増加は国連の推計によると1年に1.3%である。モーリシャスなどは過去20年間に人口増加率を0.8%より3.3%に上げている。もし次の20年間に世界人口が現在の1年平均1.3%の増加率で増大してゆくものとすると、栄養水準を上昇させるに必要な食糧、否せいぜい維持させるに必要な食糧さえも、これを供給することは極めて困難になるであろう。

未開発地域の諸国民は西洋の富について急速に学びつゝあり、又共産主義者等の宣伝によつて、その分前に自分等もあづかることが出来、又あづかるべきであると考えはじめてゐる。

1980年までに世界中の栄養水準を臨床的にみて適當と思われる水準にまで上げるために、人口が年々1.3%づゝ増加するものと仮定すれば、食糧生産の増加は年平均2%を必要とするであろう。そしてこの増加の多くは困難性の最も大きい未開発諸国に集中されねばならないであろう。食糧の生産においては着実な長期に亘る顕著な増加はみられず、次の世代の間に耕作化されるべき良質の土地は二三の地方を除き極めて僅少である。したがつて多くの国がこの結果を得ることに失敗するであろうということは遙くべからざるものとみなされねばならない。

世界人口の大きな部分を占めるこれらの国々においては、食糧増産の努力が切迫した必要性をもつ栄養水準の急速な上昇に成功することは獨力では不可能である。出生数の確実な抑制も亦明かにこの成功に必要である。

一般的勧告：西洋諸国による実行

1. 資源生産の増加。西洋諸国が未開発諸国に与えることの出来る主要な助力は世界の有用な供給、特に食糧、物材及びエネルギーの供給を増加させることに全力をつくすことである。これらの目的に向けられた技術の発展は極めて重要であり、その最も緊急を要するものは食糧供給の増加方法の研究である。科学者と技術者の供給を拡げることもこれに伴つて重要である。

西洋諸国は更に借款、補助金、及び技術的援助によつて未開発国の工業及びサービス業の発達、及び食糧供給の増大を更に助けるべきである。それは既に過去10年間にはじめられはしたが、しかし実質的にはまだ始つたばかりである。この援助を単に維持するばかりでなく、実質的にこれを増

大きめのことを必要欠くべからざることである。

2. 資源の保存 鉱物資源が由々しき欠乏を来すようなことは将来数十年間起りそうもないが、もつと長い眼でみると（恐らく約2世代の間に）或る種の重要鉱物において、欠乏と価値騰貴が起るかも知れず、それは未開発諸国の工業化を容易ならぬまでに妨げるかも知れない。従つて西洋諸国は、

- (a) 急速に増大してゆく鉱物の消費量を出来る限り適度に保ち、
- (b) 特に、庞大な規模において、又多面的に今や起りつゝある浪費を喰止めることによって現存する鉱物資源の保存を維持し、
- (c) 鉱物資源の供給を増加させるために、又欠乏を来しそうに思われる鉱物の代替物を見出すために技術の研究と発達とを精力的に促進すべきである。

3. 國際貿易。國際貿易の増加は未開発諸國の福祉の水準を上昇させる重要な要素であろう。特に、農作物を廉価に生産しうる西洋諸国は、必要な食糧の全てを生産することの出来ない未開発諸国に、その余剰食糧を利用せしめうるように工夫すべきである。

4. 人口制限。西洋諸国のは多くは人口の増大する割合を抑制することを既に学んだが、その学び方のテンポは遅かつた。それらの国の以前の高水準から現在の低水準への死亡率の低下は約2世紀を要したのである。その期間に教育及び婦人解放の漸次的進行が家族の大きさの効果的な抑制を生ぜしめた。未開発諸国においては、死亡率は過去1世代の間に比較を絶した早さで低下し、ある国々では死亡率のこの西洋的水準への低下過程が20乃至30年間に大部分を全うされた。したがつて、出生を効果的に制限することを学ぶ時間をおこらの諸国民はこれまで殆ど持たなかつたのであり、彼等の大部分は出生制限を行うことを始めたばかりである。

西洋諸国が援助の手をのばしうることの一つは、未開発諸国に適するような産児制限の単純且つ効果的な方法を発見するための研究を行うことである。西洋において効果をあげている現在の諸方法は、未開社会や貧民窟の住民が行うには経費がかゝりすぎ又手がこみ入りすぎている。そこで安価な簡単な方法が必要で、それは理想的には、副作用を伴わずに避妊の効果を上げうるような経口丸薬である。そのような薬の発見は研究が困難であり、米国において期待をかけられて開始されたが、未だ成功するところまで行つていない。進歩した簡単な避妊法の研究は極めて優先的に扱わねばならない。

一般的勧告：未開発諸国による実行

未開発諸国の生活水準の漸次的上昇は世界全体にとって重要である。他方主要な問題、即ち十分な食糧の供給は単に世界全体としてのみならず、個々の国々にとっても問題である。世界全体としてはそれを助けることが出来るが、個々の国が、長い間に、工業、サービス業及び農業を発展させ、又人口の増大する割合を制限することによつて、自国生産の食糧及び輸入食糧によつて国民を養うことが出来るようにならねばならぬ。

すべての未開発諸国は今日、夫々の食糧の増加に努力している。しかし人口の増大を抑制する努力を組織的に行つている国は少い。多くの場合（その中バルバドスは特に顕著であるが）、生活水準は、人口の増大が急速に抑制されない限り、上昇することは不可能であり、否實際もなく低下を來すであろう。たゞ期待しうる唯一のこととは、人口過剰の諸国が、生産の増大を組織的に行うのみならず、危険なまでに急速な人口の増大を抑制する真剣な努力を行うことにおいて、インドの例に従うことであろう。

統計

I 第9回人口問題研究所簡速静止人口表(昭和30年4月～31年3月)	頁
第1表 年齢5歳階級別の結果	59
第2表 年齢各歳別の結果	60
第3表 各回生命表における e_0 (出生時の平均余命)の比較	64
II 人口動態	
第1表 昭和30年都道府県別人口動態(1) 實数	65
第2表 昭和30年都道府県別人口動態(2) 率	66
第3表 年次別人口動態率(大正9年～昭和30年)	67
III 每月全國推計人口(昭和25年10月～31年7月)	
第1表 每月全國推計人口(1) 全人口	68
第2表 每月全國推計人口(2) 日本人人口	69
IV 國際人口統計(1)	
第1表 世界の大陸別人口、人口密度	71
第2表 主要国・地域別人口、人口密度	72
第3表 世界の大都市(人口100万以上)人口	75
第4表 主要国別出生率	76
第5表 主要国別死亡率	77
第6表 主要国別自然増加率	78
第7表 主要国別乳児死亡率	79
第8表 主要国別婚姻率	80

(上田正夫・山口喜一編)

I 第9回人口問題研究所簡速静止人口表（昭和30年4月—31年3月）

第1表 年齢5歳階級別の結果

x	nL_x	T_x	l_x	nd_x	np_x	nq_x	e_x
男							
0	96,549	6,363,022	100,000	4,286	0.95714	0.04286	63.63
1	95,400	6,266,473	95,714	543	0.99433	0.00567	65.54
2	94,954	6,171,073	95,171	434	0.99544	0.00456	64.84
3	94,571	6,076,119	94,737	332	0.99650	0.00350	64.14
4	94,274	5,981,548	94,405	263	0.99721	0.00279	63.36
5—9	468,747	5,887,274	94,142	658	0.99301	0.00699	62.54
10—14	466,576	5,418,527	93,484	347	0.99629	0.00371	57.96
15—19	464,211	4,951,951	93,137	665	0.99286	0.00714	53.17
20—24	459,727	4,487,740	92,472	1,113	0.98796	0.01204	48.53
25—29	453,536	4,028,013	91,359	1,313	0.98563	0.01437	44.09
30—34	446,894	3,574,477	90,046	1,345	0.98506	0.01494	39.70
35—39	439,792	3,127,583	88,701	1,539	0.98265	0.01735	35.26
40—44	430,973	2,687,791	87,162	2,046	0.97653	0.02347	30.84
45—49	418,617	2,256,818	85,116	2,974	0.96506	0.03494	26.51
50—54	400,264	1,838,201	82,142	4,469	0.94559	0.05441	22.38
55—59	372,902	1,437,937	77,673	6,585	0.91522	0.08478	18.51
60—64	333,616	1,065,035	71,088	9,203	0.87054	0.12946	14.98
65—69	280,390	731,419	61,885	12,086	0.80470	0.19530	11.82
70—74	213,626	451,029	49,799	14,426	0.71032	0.28968	9.06
75—79	139,378	237,403	35,373	14,813	0.58123	0.41877	6.71
80—84	69,994	98,025	20,560	11,806	0.40841	0.59159	4.77
85—89	23,660	28,031	8,397	6,391	0.23889	0.76111	3.34
90—94	4,146	4,371	2,006	1,834	0.08574	0.91426	2.18
95—99	224	225	172	170	0.00930	0.99070	1.31
100≤	1.00	1.00	1.60	1.60	0.00000	1.00000	0.63
女							
0	97,024	6,776,337	100,000	3,722	0.96278	0.03722	67.76
1	95,982	6,679,313	96,278	518	0.99462	0.00538	69.38
2	95,566	6,583,331	95,760	389	0.99594	0.00406	68.75
3	95,213	6,487,765	95,371	316	0.99669	0.00331	68.03
4	94,930	6,392,552	95,055	250	0.99737	0.00263	67.25
5—9	472,449	6,297,622	94,805	511	0.99461	0.00539	66.43
10—14	470,786	5,825,173	94,294	287	0.99699	0.00301	61.78
15—19	468,943	5,354,387	94,010	503	0.99477	0.00523	56.96
20—24	465,699	4,885,444	93,518	805	0.99139	0.00861	52.24
25—29	461,051	4,419,745	92,713	1,031	0.98888	0.01112	47.67
30—34	455,584	3,958,694	91,682	1,152	0.98743	0.01257	43.18
35—39	449,370	3,503,110	90,530	1,353	0.98505	0.01495	38.70
40—44	441,862	3,053,740	89,177	1,679	0.98117	0.01883	34.24
45—49	432,098	2,611,878	87,498	2,280	0.97394	0.02606	29.85
50—54	418,456	2,179,780	85,218	3,240	0.96198	0.03802	25.58
55—59	398,940	1,761,324	81,978	4,685	0.94285	0.05715	21.49
60—64	370,255	1,362,384	77,293	6,919	0.91048	0.08952	17.63
65—69	328,626	992,129	70,374	9,826	0.86037	0.13963	14.10
70—74	271,475	663,503	60,548	13,018	0.78500	0.21500	10.96
75—79	199,734	392,028	47,530	15,410	0.67578	0.32422	8.25
80—84	121,755	192,294	32,120	15,194	0.52696	0.47304	5.99
85—89	54,454	70,539	16,926	11,094	0.34456	0.65544	4.17
90—94	14,496	16,085	5,832	4,897	0.16032	0.83968	2.76
95—99	1,560	1,589	935	904	0.03518	0.96482	1.70
100≤	29.1	29.1	31.8	31.8	0.00000	1.00000	0.92

備考 (64頁) 参照

第2表 年齢各歳別の結果

(a) 男

x	L_x	T_x	l_x	d_x	p_x	q_x	\bar{e}_x
0月	8,233	6,363,022	100,000	2,412	0.97588	0.02412	63.63
1	8,112	6,354,789	97,588	501	0.99487	0.00513	65.12
2	8,077	6,346,677	97,087	320	0.99670	0.00330	65.37
3	24,130	6,338,600	96,767	493	0.99491	0.00509	65.50
6	47,997	6,314,470	96,274	560	0.99418	0.00582	65.59
0年	96,549	6,363,022	100,000	4,286	0.95714	0.04286	63.63
1	95,400	6,266,473	95,714	543	0.99433	0.00567	65.54
2	94,954	6,171,073	95,171	434	0.99544	0.00456	64.84
3	94,571	6,076,119	94,737	332	0.99650	0.00350	64.14
4	94,274	5,981,548	94,405	263	0.99721	0.00279	63.36
5	94,038	5,887,274	94,142	208	0.99779	0.00221	62.54
6	93,855	5,793,236	93,934	158	0.99832	0.00168	61.67
7	93,718	5,699,381	93,776	117	0.99875	0.00125	60.78
8	93,612	5,605,663	93,659	95	0.99899	0.00101	59.85
9	93,524	5,512,051	93,564	80	0.99915	0.00085	58.91
10	93,449	5,418,527	93,484	70	0.99925	0.00075	57.96
11	93,382	5,325,078	93,414	65	0.99930	0.00070	57.01
12	93,317	5,231,696	93,349	64	0.99931	0.00069	56.04
13	93,251	5,138,379	93,285	69	0.99926	0.00074	55.08
14	93,177	5,045,128	93,216	79	0.99915	0.00085	54.12
15	93,090	4,951,951	93,137	95	0.99898	0.00102	53.17
16	92,985	4,858,861	93,042	114	0.99878	0.00122	52.22
17	92,861	4,765,876	92,928	135	0.99855	0.00145	51.29
18	92,718	4,673,015	92,793	151	0.99837	0.00163	50.36
19	92,557	4,580,297	92,642	170	0.99816	0.00184	49.44
20	92,377	4,487,740	92,472	190	0.99795	0.00205	48.53
21	92,178	4,395,363	92,282	209	0.99774	0.00226	47.63
22	91,960	4,303,185	92,073	226	0.99754	0.00246	46.74
23	91,728	4,211,225	91,847	239	0.99740	0.00260	45.85
24	91,484	4,119,497	91,608	249	0.99728	0.00272	44.97
25	91,231	4,028,013	91,359	257	0.99719	0.00281	44.09
26	90,972	3,936,782	91,102	261	0.99713	0.00287	43.21
27	90,709	3,845,810	90,841	264	0.99709	0.00291	42.34
28	90,445	3,755,101	90,577	265	0.99707	0.00293	41.46
29	90,179	3,664,656	90,312	266	0.99706	0.00294	40.58
30	89,913	3,574,477	90,046	266	0.99705	0.00295	39.70
31	89,647	3,484,564	89,780	266	0.99704	0.00296	38.81
32	89,381	3,394,917	89,514	266	0.99703	0.00297	37.93
33	89,113	3,305,536	89,248	270	0.99697	0.00303	37.04
34	88,840	3,216,423	88,978	277	0.99689	0.00311	36.15
35	88,559	3,127,583	88,701	284	0.99680	0.00320	35.26
36	88,271	3,039,024	88,417	293	0.99669	0.00331	34.37
37	87,972	2,950,753	88,124	305	0.99654	0.00346	33.48
38	87,659	2,862,781	87,819	320	0.99636	0.00364	32.60
39	87,331	2,775,122	87,499	337	0.99615	0.00385	31.72
40	86,984	2,687,791	87,162	357	0.99590	0.00410	30.84
41	86,615	2,600,807	86,805	380	0.99562	0.00438	29.96
42	86,222	2,514,192	86,425	406	0.99530	0.00470	29.09
43	85,802	2,427,970	86,019	435	0.99494	0.00506	28.23
44	85,350	2,342,168	85,584	468	0.99453	0.00547	27.37
45	84,864	2,256,818	85,116	505	0.99407	0.00593	26.51
46	84,338	2,171,954	84,611	546	0.99355	0.00645	25.67
47	83,770	2,087,616	84,065	590	0.99298	0.00702	24.83
48	83,156	2,003,846	83,475	639	0.99234	0.00766	24.01
49	82,489	1,920,690	82,836	694	0.99162	0.00838	23.19

第2表 (a) 男 (つづき)

x	L_x	T_x	l_x	d_x	p_x	q_x	\bar{e}_x
50	81,765	1,838,201	82,142	754	0.99082	0.00918	22.38
51	80,979	1,756,436	81,388	818	0.98995	0.01005	21.58
52	80,126	1,675,457	80,570	889	0.98896	0.01104	20.80
53	79,199	1,595,331	79,681	964	0.98790	0.01210	20.02
54	78,195	1,516,132	78,717	1,044	0.98674	0.01326	19.26
55	77,116	1,437,937	77,673	1,129	0.98546	0.01454	18.51
56	75,943	1,360,821	76,544	1,219	0.98407	0.01593	17.78
57	74,676	1,284,878	75,325	1,314	0.98255	0.01745	17.06
58	73,314	1,210,202	74,011	1,411	0.98094	0.01906	16.35
59	71,853	1,136,888	72,600	1,512	0.97918	0.02082	15.66
60	70,289	1,065,035	71,088	1,617	0.97726	0.02274	14.98
61	68,618	994,746	69,471	1,725	0.97517	0.02483	14.32
62	66,837	926,128	67,746	1,838	0.97287	0.02713	13.67
63	64,942	859,291	65,908	1,953	0.97037	0.02963	13.04
64	62,930	794,349	63,955	2,070	0.96764	0.03236	12.42
65	60,801	731,419	61,885	2,188	0.96465	0.03535	11.82
66	58,555	670,618	59,697	2,305	0.96139	0.03861	11.23
67	56,192	612,063	57,392	2,421	0.95782	0.04218	10.66
68	53,714	555,871	54,971	2,533	0.95393	0.04607	10.11
69	51,128	502,157	52,438	2,639	0.94968	0.05032	9.58
70	48,439	451,029	49,799	2,737	0.94504	0.05496	9.06
71	45,657	402,590	47,062	2,825	0.93997	0.06003	8.55
72	42,793	356,933	44,237	2,901	0.93443	0.06557	8.07
73	39,860	314,140	41,336	2,961	0.92837	0.07163	7.60
74	36,877	274,280	38,375	3,002	0.92176	0.07824	7.15
75	33,863	237,403	35,373	3,023	0.91454	0.08546	6.71
76	30,839	203,540	32,350	3,019	0.90667	0.09333	6.29
77	27,832	172,701	29,331	2,991	0.89804	0.10196	5.89
78	24,868	144,869	26,340	2,933	0.88863	0.11137	5.50
79	21,976	120,001	23,407	2,847	0.87836	0.12164	5.13
80	19,183	98,025	20,560	2,732	0.86714	0.13286	4.77
81	16,340	78,842	17,828	2,587	0.83487	0.14513	4.42
82	13,688	62,502	14,884	2,359	0.84148	0.15852	4.20
83	11,424	48,814	12,525	2,169	0.82685	0.17315	3.90
84	9,359	37,390	10,356	1,959	0.81087	0.18913	3.61
85	7,511	28,031	8,397	1,735	0.79342	0.20658	3.34
86	5,892	20,520	6,662	1,503	0.77436	0.22564	3.08
87	4,504	14,628	5,159	1,272	0.75353	0.24647	2.84
88	3,346	10,124	3,887	1,046	0.73079	0.26921	2.60
89	2,407	6,778	2,841	835	0.70595	0.29405	2.39
90	1,669	4,371	2,006	644	0.67880	0.32120	2.18
91	1,110	2,702	1,362	478	0.64917	0.35083	1.98
92	705	1,592	884	339	0.61679	0.38321	1.80
93	423	887	545	228	0.58143	0.41857	1.63
94	239	464	317	145	0.54280	0.45720	1.46
95	125	225	172	85.9	0.50062	0.49938	1.31
96	59.9	100	86.1	47.0	0.45453	0.54547	1.16
97	26.0	40.1	39.1	23.3	0.40419	0.59581	1.03
98	9.89	14.1	15.8	10.3	0.34920	0.65080	0.89
99	3.18	4.18	5.52	3.92	0.28915	0.71085	0.76
100	0.828	1.00	1.60	1.24	0.22355	0.77645	0.63
101	0.156	0.173	0.358	0.304	0.15190	0.84810	0.48
102	0.0165	0.0173	0.0544	0.0504	0.07363	0.92637	0.32
103	0.00075	0.00075	0.00401	0.00401	0.00000	1.00000	0.19

第2表 年齢別別の結果 (つづき)

(b) 女

x	L_x	T_x	l_x	d_x	p_x	q_x	\bar{e}_x
0月	8,249	6,776,337	100,000	2,029	0.97971	0.02029	67.76
1	8,145	6,768,088	97,971	461	0.99529	0.00471	69.08
2	8,114	6,759,943	97,510	286	0.99707	0.00293	69.33
3	24,251	6,751,829	97,224	442	0.99545	0.00455	69.45
6	48,265	6,727,578	96,782	504	0.99479	0.00521	69.51
0年	97,024	6,776,337	100,000	3,722	0.96278	0.03722	67.76
1	95,982	6,679,313	96,278	518	0.99462	0.00538	69.38
2	95,566	6,583,331	95,760	389	0.99594	0.00406	68.75
3	95,213	6,487,765	95,371	316	0.99669	0.00331	68.03
4	94,930	6,392,552	95,055	250	0.99737	0.00263	67.25
5	94,715	6,297,622	94,805	180	0.99810	0.00190	66.43
6	94,564	6,202,907	94,625	122	0.99871	0.00129	65.55
7	94,461	6,108,343	94,503	84	0.99911	0.00089	64.64
8	94,386	6,013,882	94,419	67	0.99929	0.00071	63.69
9	94,323	5,919,496	94,352	58	0.99938	0.00062	62.74
10	94,267	5,825,173	94,294	55	0.99942	0.00058	61.78
11	94,213	5,730,906	94,239	53	0.99944	0.00056	60.81
12	94,159	5,636,693	94,186	57	0.99943	0.00057	59.85
13	94,104	5,542,534	94,132	57	0.99939	0.00061	58.88
14	94,043	5,448,430	94,075	65	0.99931	0.00069	57.92
15	93,973	5,354,387	94,010	74	0.99921	0.00079	56.96
16	93,893	5,260,414	93,936	86	0.99908	0.00092	56.00
17	93,801	5,166,521	93,850	110	0.99894	0.00106	55.05
18	93,696	5,072,720	93,751	110	0.99883	0.00117	54.11
19	93,580	4,979,024	93,641	123	0.99869	0.00131	53.17
20	93,450	4,885,444	93,518	136	0.99855	0.00145	52.24
21	93,308	4,791,994	93,382	149	0.99840	0.00160	51.32
22	93,152	4,698,686	93,233	162	0.99826	0.00174	50.40
23	92,984	4,605,534	93,071	174	0.99813	0.00187	49.48
24	92,805	4,512,550	92,897	184	0.99802	0.00198	48.58
25	92,617	4,419,745	92,713	192	0.99793	0.00207	47.67
26	92,421	4,327,128	92,521	201	0.99783	0.00217	46.77
27	92,216	4,234,707	92,320	208	0.99775	0.00225	45.87
28	92,006	4,142,491	92,112	213	0.99769	0.00231	44.97
29	91,791	4,050,485	91,899	217	0.99764	0.00236	44.08
30	91,572	3,958,694	91,682	221	0.99759	0.00241	43.18
31	91,349	3,867,122	91,461	225	0.99754	0.00246	42.28
32	91,122	3,775,773	91,236	229	0.99749	0.00251	41.38
33	90,890	3,684,651	91,007	235	0.99742	0.00258	40.49
34	90,651	3,593,761	90,772	242	0.99733	0.00267	39.59
35	90,405	3,503,110	90,530	251	0.99723	0.00277	38.70
36	90,149	3,412,705	90,279	260	0.99712	0.00288	37.80
37	89,884	3,322,556	90,019	270	0.99700	0.00300	36.91
38	89,609	3,232,672	89,749	280	0.99688	0.00312	36.02
39	89,323	3,143,063	89,469	292	0.99674	0.00326	35.13
40	89,025	3,053,740	89,177	304	0.99659	0.00341	34.24
41	88,715	2,964,715	88,873	317	0.99643	0.00357	33.36
42	88,390	2,876,000	88,556	333	0.99624	0.00376	32.48
43	88,047	2,787,610	88,223	352	0.99601	0.00399	31.60
44	87,685	2,699,563	87,871	373	0.99575	0.00425	30.72
45	87,300	2,611,878	87,498	397	0.99546	0.00454	29.85
46	86,889	2,524,578	87,101	424	0.99513	0.00487	28.98
47	86,450	2,437,689	86,677	454	0.99476	0.00524	28.12
48	85,981	2,351,239	86,223	485	0.99437	0.00563	27.27
49	85,478	2,265,258	85,738	520	0.99393	0.00607	26.42

第2表 (b) 女 (つづき)

x	L_x	T_x	l_x	d_x	p_x	q_x	e_x
50	84,939	2,179,780	85,218	558	0.99345	0.00655	25.58
51	84,360	2,094,841	84,660	600	0.99291	0.00709	24.74
52	83,738	2,010,481	84,060	645	0.99233	0.00767	23.92
53	83,069	1,926,743	83,415	693	0.99169	0.00831	23.10
54	82,350	1,843,674	82,722	744	0.99101	0.00899	22.29
55	81,584	1,761,324	81,978	799	0.99025	0.00975	21.49
56	80,754	1,679,740	81,179	860	0.98940	0.01060	20.69
57	79,861	1,598,986	80,319	928	0.98845	0.01155	19.91
58	78,895	1,519,125	79,391	1,007	0.98732	0.01268	19.13
59	77,846	1,440,230	78,384	1,091	0.98608	0.01392	18.37
60	76,711	1,362,384	77,293	1,181	0.98472	0.01528	17.63
61	75,482	1,285,673	76,112	1,277	0.98322	0.01678	16.89
62	74,155	1,210,191	74,835	1,378	0.98158	0.01842	16.17
63	72,724	1,136,036	73,457	1,485	0.97978	0.02022	15.47
64	71,183	1,063,312	71,972	1,598	0.97780	0.02220	14.77
65	69,527	992,129	70,374	1,715	0.97563	0.02437	14.10
66	67,751	922,602	68,659	1,837	0.97325	0.02675	13.44
67	65,852	854,851	66,822	1,962	0.97064	0.02936	12.79
68	63,826	788,999	64,860	2,091	0.96776	0.03224	12.16
69	61,670	725,173	62,769	2,221	0.96461	0.03539	11.55
70	59,383	663,503	60,548	2,353	0.96114	0.03886	10.96
71	56,965	604,120	58,195	2,483	0.95734	0.04266	10.38
72	54,418	547,155	55,712	2,609	0.95317	0.04683	9.82
73	51,748	492,737	53,103	2,730	0.94859	0.05141	9.28
74	48,961	440,989	50,373	2,843	0.94356	0.05644	8.75
75	46,066	392,028	47,530	2,945	0.93804	0.06196	8.25
76	43,076	345,962	44,585	3,033	0.93198	0.06802	7.76
77	40,006	302,886	41,552	3,103	0.92532	0.07468	7.29
78	36,876	262,880	38,449	3,152	0.91802	0.08198	6.84
79	33,710	226,004	35,297	3,177	0.91000	0.09000	6.40
80	30,533	192,294	32,120	3,173	0.90120	0.09880	5.99
81	27,373	161,761	28,947	3,140	0.89154	0.10846	5.59
82	24,270	134,388	25,807	3,073	0.88093	0.11907	5.21
83	21,248	110,118	22,734	2,972	0.86928	0.13072	4.84
84	18,331	88,870	19,762	2,836	0.85649	0.14351	4.50
85	15,578	70,539	16,926	2,667	0.84246	0.15754	4.17
86	13,008	54,961	14,259	2,466	0.82704	0.17296	3.85
87	10,654	41,953	11,793	2,239	0.81012	0.18988	3.56
88	8,538	31,299	9,554	1,991	0.79156	0.20844	3.28
89	6,676	22,761	7,563	1,731	0.77116	0.22884	3.01
90	5,078	16,085	5,832	1,465	0.74878	0.25122	2.76
91	3,744	11,007	4,367	1,204	0.72420	0.27580	2.52
92	2,664	7,263	3,163	958	0.69723	0.30277	2.30
93	1,821	4,599	2,205	733	0.66761	0.33239	2.09
94	1,189	2,778	1,472	537	0.63510	0.36490	1.89
95	736	1,589	935	375	0.59941	0.40059	1.70
96	428	853	560	246	0.56022	0.43978	1.52
97	231	425	314	152	0.51720	0.48280	1.35
98	114	194	162	85.9	0.46998	0.53002	1.20
99	51.3	80.4	76.1	44.3	0.41814	0.58186	1.06
100	20.2	29.1	31.8	20.3	0.36123	0.63877	0.92
101	6.73	8.93	11.5	8.06	0.29874	0.70126	0.78
102	1.81	2.20	3.44	2.65	0.23015	0.76985	0.64
103	0.352	0.392	0.792	0.669	0.15484	0.84516	0.49
104	0.0380	0.0397	0.123	0.114	0.07217	0.92783	0.32
105	0.00171	0.00171	0.00888	0.00888	0.00000	1.00000	0.19

備考 (64頁) 参照

第3表 各回生命表における e_0 (出生時の平均余命) の比較

期	間	e_0 (年)		$1/e_0$ (%)	
		男	女	男	女
完全 第 4 回	大正10年—14年	42.06	43.20	23.78	23.15
〃 第 5 回	大正15年—昭和5年	44.82	46.54	22.31	21.49
〃 第 6 回	昭和10年4月—11年3月	46.92	49.63	21.31	20.15
〃 第 8 回	昭和22年1月—12月	50.06	53.96	18.98	18.53
簡速 第 2 回	昭和23年4月—24年3月	55.74	59.33	17.94	16.85
〃 第 3 回	昭和24年4月—25年3月	56.19	59.61	17.80	16.78
完全 第 9 回	昭和25年10月—27年9月	59.35	62.73	16.85	15.94
簡速 第 7 回	昭和28年4月—29年3月	62.15	65.66	16.09	15.23
〃 第 8 回	昭和29年4月—30年3月	62.80	66.79	15.92	14.97
〃 第 9 回	昭和30年4月—31年3月	63.63	67.76	15.72	14.76

備 考

前回(第8回:昭和30年7月1日発表)に引きつづき、昭和30年4月1日から同31年3月31日までの事実につき、人口動態統計毎月概数によつて算定したものである。

基礎人口は総理府統計局の昭和25年10月以降毎月全国推計人口(総理府統計局「人口推計月報」)による昭和30年10月1日現在の日本人人口、88,700千人を用い、その男女別年齢別人口は、これを昭和25年10月1日の国勢調査の集計結果による男女年齢別人口に基いて推計し、これを前記総人口により補正して用いた。

死亡率の算定は前回同様 G. King の Abridged Mortality Table の作成方法によつたが、15歳未満の若年齢と50歳以上の高年齢における死亡率については別途の方法を講じた。すなわち、15歳未満の若年齢にたいしては、 q_x の第1次近似値として前回の生命表の q_x を採用し、ある種の近似計算によつて算定した。また、 $x=57, 62, \dots$ にたいする q_x については、Gompertz の法則が適用可能であると考えて、最小自乗法によつて、曲線 $e^{\alpha+\beta x}$ をあてて補正した。

本表は、部内の研究上、また一般の利用に供するため、人口問題研究所研究資料第117号(昭和31年7月1日)として謄写印刷に附したが、便宜上ここにも集録することとした。本表の作成は、人口問題研究所高木尚文がこれを担当したものである。

第1,2表中の文字の名称は次の通りである。

x ……年齢, L_x …… x 歳の生存年数(静止人口), T_x …… x 歳以後の生存延年数(静止人口の合計),
 I_x …… x 歳の生存数, d_x …… x 歳の死亡数, p_x …… x 歳の生存率, q_x …… x 歳の死亡率, e_x …… x 歳の完全平均余命。

また、第3表の $1/e_0$ は静止人口における死亡率である。

完全4—6回は内閣統計局、同8,9回は厚生省大臣官房統計調査部、簡速は厚生省人口問題研究所の作成せる生命表によるもの。

II 人口動態

第1表 昭和30年都道府県別人口動態 (1) 実数

都道府県	出生	死 亡	自然増加	死 産	乳児死亡	婚 姻	離 婚
全 国	1,727,040	693,089	1,033,951	183,195	68,782	714,867	74,986
北海道	103,106	32,827	70,279	10,808	3,988	38,838	4,539
青森県	35,215	11,140	24,075	3,240	2,037	11,248	1,354
岩手県	34,780	12,382	22,398	3,681	2,248	11,059	1,097
宮城县	38,701	12,756	25,945	4,454	1,594	14,039	1,203
秋田県	30,590	11,321	19,269	2,960	1,631	11,056	1,230
山形県	27,789	11,662	16,127	3,244	1,301	11,540	1,111
福島県	49,601	18,287	31,314	5,031	2,432	16,689	1,697
茨城県	45,228	18,665	26,563	4,025	2,113	15,748	1,119
栃木県	33,900	13,083	20,817	3,042	1,349	12,252	1,136
群馬県	32,821	12,889	19,932	3,703	1,246	13,147	1,153
埼玉県	47,675	19,098	28,577	4,069	2,302	17,192	1,270
千葉県	44,084	19,474	24,610	3,890	2,025	16,326	1,323
東京都	122,603	45,278	77,325	13,704	3,348	64,796	6,340
神奈川県	49,436	18,618	30,818	5,334	1,510	23,746	2,348
新潟県	52,620	21,237	31,383	4,589	2,029	20,985	1,876
富山县	18,641	8,453	10,188	1,757	971	8,475	916
石川県	18,258	8,769	9,489	1,590	953	7,894	895
福井県	15,046	6,723	8,323	1,261	721	6,208	737
山梨県	15,901	6,320	9,581	1,780	446	6,491	503
長野県	36,485	17,045	19,440	3,854	1,196	17,939	1,206
岐阜県	29,922	12,766	17,156	2,832	1,251	13,147	1,170
静岡県	54,650	20,045	34,605	5,530	2,021	22,109	2,034
愛知県	64,544	26,964	37,580	7,507	2,582	30,241	2,684
三重県	25,746	12,117	13,629	2,703	1,077	12,466	1,074
滋賀県	15,263	7,580	7,683	1,460	708	6,968	554
京都府	27,832	14,010	13,822	3,458	904	13,836	1,574
大阪府	72,025	30,821	41,204	10,512	2,542	34,375	3,973
兵庫県	60,711	26,479	34,232	6,760	2,192	28,081	3,090
奈良県	12,919	6,816	6,103	1,138	614	6,220	665
和歌山県	17,568	8,353	9,215	2,015	669	9,200	967
鳥取県	12,058	5,161	6,897	2,104	445	4,846	622
島根県	17,247	8,327	8,920	2,073	708	6,957	743
岡山県	28,736	13,841	14,895	3,411	1,109	14,021	1,593
広島県	37,919	17,529	20,390	3,994	1,545	17,876	2,510
山口県	28,538	13,405	15,133	3,336	1,035	12,862	1,721
徳島県	18,198	8,172	10,026	1,807	865	7,333	790
香川県	16,851	8,213	8,638	1,517	856	7,976	985
愛媛県	30,697	12,561	18,136	3,089	1,250	12,404	1,674
高知県	16,015	7,895	8,120	1,345	647	7,504	1,157
福岡県	75,450	29,174	46,276	10,047	2,514	30,091	4,162
佐賀県	22,569	8,551	14,018	2,008	850	7,610	883
長崎県	42,855	14,366	28,489	4,428	1,534	12,895	1,730
熊本県	42,419	15,745	26,674	4,136	1,463	14,770	1,510
大分県	26,607	11,435	15,172	3,076	1,189	9,908	1,163
宮崎県	26,826	9,395	17,431	3,557	1,075	8,839	1,055
鹿児島県	50,395	17,341	33,054	3,336	1,697	16,664	1,850

備考 厚生省大臣官房統計調査部「人口動態統計毎月概数 昭和30年年計」昭和31年6月による。

第2表 昭和30年都道府県別人口動態(2)率

(a) 出生、死亡および自然増加(昭和9—11年との比較)

都道府県	出生			死亡			自然増加		
	昭30	昭9—11	指数(昭9—11=100)	昭30	昭9—11	指数(昭9—11=100)	昭30	昭9—11	指数(昭9—11=100)
全国	19.35	30.54	63.36	7.76	17.47	44.42	11.59	13.07	88.68
北海道	21.60	34.38	62.83	6.88	16.41	41.93	14.72	17.97	81.91
青森県	25.47	40.73	62.53	8.06	20.55	39.22	17.41	20.18	86.27
岩手県	24.37	38.32	63.60	8.68	19.66	44.15	15.69	18.66	84.08
宮城県	22.41	36.06	62.15	7.39	16.81	43.96	15.02	19.25	78.03
秋田県	22.68	39.13	57.96	8.39	19.31	43.45	14.29	19.82	72.02
山形県	20.53	35.60	57.67	8.62	18.79	45.88	11.91	16.81	70.85
福島県	23.67	34.32	68.97	8.73	17.31	50.43	14.94	17.01	87.83
茨城県	21.91	32.75	66.90	9.04	18.10	49.94	12.87	14.65	87.85
栃木県	21.91	33.69	65.03	8.45	17.13	49.33	13.46	16.56	81.28
群馬県	20.34	32.65	62.30	7.99	17.11	46.70	12.35	15.54	79.47
埼玉県	21.07	33.23	63.41	8.44	18.78	44.94	12.63	14.45	87.40
千葉県	19.99	31.81	62.84	8.83	18.99	46.50	11.16	12.82	87.05
東京都	15.25	26.23	58.14	5.63	13.18	42.72	9.62	13.05	73.72
神奈川県	16.93	28.72	58.95	6.38	15.31	41.67	10.55	13.41	78.67
新潟県	21.27	34.53	61.60	8.59	19.49	44.07	12.68	15.04	84.31
富山県	18.26	34.35	53.16	8.28	22.59	36.65	9.98	11.76	84.86
石川県	18.90	31.07	60.83	9.08	24.69	36.78	9.82	6.38	153.92
福井県	19.95	31.24	63.86	8.92	23.59	37.81	11.03	7.65	144.18
山梨県	19.70	31.92	61.72	7.83	16.77	46.69	11.87	15.15	78.35
長野県	18.05	29.83	60.51	8.43	16.37	51.50	9.62	13.46	71.47
岐阜県	18.89	33.18	56.93	8.06	19.92	40.46	10.83	13.26	81.67
静岡県	20.62	33.11	62.28	7.56	17.06	44.31	13.06	16.05	81.37
愛知県	17.12	30.79	55.60	7.15	17.29	41.35	9.97	13.50	73.85
三重県	17.33	31.26	55.44	8.16	19.50	41.85	9.17	11.76	77.98
滋賀県	17.88	29.03	61.59	8.88	19.88	44.67	9.00	9.15	98.36
京都府	14.38	25.20	57.06	7.24	16.55	43.75	7.14	8.65	82.54
大阪府	15.60	23.89	65.30	6.67	15.12	44.11	8.93	8.77	101.82
兵庫県	16.77	27.03	62.04	7.31	16.87	43.33	9.46	10.16	93.11
奈良県	16.63	28.41	58.54	8.77	19.57	44.81	7.86	8.84	88.91
和歌山県	17.45	27.29	63.94	8.30	17.27	48.06	9.15	10.02	91.32
鳥取県	19.63	29.05	67.57	8.40	18.51	45.38	11.23	10.54	106.55
島根県	18.56	30.47	60.91	8.96	20.79	43.10	9.60	9.68	99.17
岡山県	17.01	27.58	61.68	8.19	18.32	44.71	8.82	9.26	95.25
広島県	17.64	28.06	62.87	8.16	17.65	46.23	9.48	10.41	91.07
山口県	17.73	27.57	64.31	8.33	18.80	44.31	9.40	8.77	107.18
徳島県	20.72	32.47	63.81	9.31	20.03	46.48	11.41	12.44	91.72
香川県	17.85	30.81	57.94	8.70	18.59	46.80	9.15	12.22	74.88
愛媛県	19.92	31.46	63.32	8.15	17.85	45.66	11.77	13.61	86.48
高知県	18.14	27.03	67.11	8.94	18.01	49.64	9.20	9.02	102.00
福岡県	19.55	28.99	67.44	7.56	17.66	42.81	11.99	11.33	105.83
佐賀県	23.18	32.02	72.39	8.78	19.74	44.48	14.40	12.28	117.26
長崎県	24.52	30.90	79.35	8.22	17.71	46.41	16.30	13.19	123.58
熊本県	22.38	30.28	73.91	8.31	17.73	46.87	14.07	12.55	112.11
大分県	20.83	31.60	65.92	8.95	20.12	44.48	11.88	11.48	103.48
宮崎県	23.54	32.81	71.75	8.25	16.49	50.03	15.29	16.32	93.69
鹿児島県	24.65	31.56	78.11	8.48	17.12	49.53	16.17	14.44	111.98

第2表 (b) 死産, 乳児死亡, 婚姻および離婚

都道府県	死 産	乳児死亡	婚 姻	離 婚	都道府県	死 産	乳児死亡	婚 姻	離 婚
全 国	95.9	39.8	8.01	0.84	愛 知	104.2	40.0	8.02	0.71
北 海 道	94.9	38.7	8.14	0.95	三 重	95.0	41.8	8.39	0.72
青 森	84.3	57.8	8.14	0.98	滋 賀	87.3	46.4	8.16	0.65
岩 手	95.7	64.6	7.75	0.77	京 都	110.5	32.5	7.15	0.81
宮 城	103.2	41.2	8.13	0.70	大 阪	127.4	35.3	7.44	0.86
秋 田	88.2	53.3	8.20	0.91	兵 庫	100.2	36.1	7.76	0.85
山 形	104.5	46.8	8.53	0.82	奈 良	81.0	47.5	8.01	0.86
福 島	92.1	49.0	7.97	0.81	和 歌 山	102.9	38.1	9.14	0.96
茨 城	81.7	46.7	7.63	0.54	鳥 取	148.6	36.9	7.89	1.01
栃 木	82.3	39.8	7.92	0.73	島 根	107.3	41.1	7.49	0.80
群 馬	101.4	38.0	8.15	0.71	岡 山	106.1	38.6	8.30	0.94
埼 玉	78.6	48.3	7.60	0.56	広 島	95.3	40.7	8.32	1.17
千 葉	81.1	45.9	7.40	0.60	山 口	104.7	36.3	8.00	1.07
東 京	100.5	27.3	8.06	0.79	徳 島	90.3	47.5	8.35	0.90
神 奈 川	97.4	30.5	8.13	0.80	香 川	82.6	50.8	8.45	1.04
新 潟	80.2	38.6	8.48	0.76	愛 姫	91.4	40.7	8.05	1.09
富 山	86.1	52.1	8.30	0.90	高 知	77.5	40.4	8.50	1.31
石 川	80.1	52.2	8.17	0.93	福 岡	117.5	33.3	7.80	1.08
福 井	77.3	47.9	8.23	0.98	佐 賀	81.7	37.7	7.82	0.91
山 梨	100.7	28.0	8.04	0.62	長 崎	93.6	35.8	7.38	0.99
長 野	95.5	32.8	8.88	0.60	熊 本	88.8	34.5	7.79	0.80
岐 阜	86.5	41.8	8.30	0.74	大 分	103.6	44.7	7.76	0.91
静 岡	91.9	37.0	8.34	0.77	宮 崎	117.1	40.1	7.76	0.93
					鹿 児 島	62.1	33.7	8.15	0.91

備考 死産率は出産(出生+死産)1,000, 乳児死亡率は出生1,000, その他は人口1,000についての率で、昭和30年は、第1表の実数に基いて算出。分母に用いた人口は昭30.10.1国勢調査による確定人口。昭和9—11年は、各年の内閣統計局「人口動態統計」による動態数および人口の3カ年合計数を用い指数とも人口問題研究所において算出したもの。

第3表 年次別人口動態率(大正9年—昭和30年)

年 次	出 生	死 亡	自然増加	死 産	乳児死亡	婚 姻	離 婚
大正 9	36.32	25.44	10.88	66.8	166.2	9.78	0.99
14	35.00	20.28	14.72	56.6	142.8	8.73	0.86
昭和 5	32.42	18.18	14.24	53.8	124.5	7.86	0.79
10	31.67	16.78	14.89	50.5	107.1	8.02	0.70
15	29.41	16.48	12.94	46.3	90.4	9.25	0.67
18	30.22	16.44	14.06	39.9	87.0	10.04	0.67
22	34.30	14.57	19.73	44.2	76.7	11.96	1.02
23	33.52	11.88	21.63	50.9	61.7	11.92	0.99
24	32.97	11.56	21.41	66.7	62.5	10.30	1.01
25	28.10	10.88	17.22	84.9	60.1	8.59	1.01
26	25.28	9.92	15.36	92.2	57.5	7.94	0.97
27	23.34	8.91	14.44	82.3	49.4	7.88	0.92
28	21.46	8.88	12.59	93.8	48.9	7.84	0.86
29	20.04	8.17	11.87	95.6	44.6	7.90	0.87
30	19.35	7.76	11.58	95.9	39.8	8.01	0.84

備考 昭和30年のみは前記概数、他は年報確定数に基づく率である。

Ⅲ 每月全国推計人口(昭和25年10月—31年7月)

第1表 每月全国推計人口(1) 全人口

年月	月初人口		自然動態 ³⁾ (昭和29年までは各3カ月間の動態)			社会動態 ⁴⁾ (昭和29年までは各3カ月間の動態)			差増の計	人口増加の割合(%)
	推計値 ¹⁾	計算値 ²⁾	出生児数	死亡者数	差 増	入国者数	出国者数	差 増		
昭25 10月 ⁵⁾	83,200,000 ⁵⁾	83,199,637	566,689	227,175	339,514	6,628	6,064	564	340,078	0.41
昭26 1月	83,500,000	83,539,715	679,360	254,895	424,465	6,685	6,672	13	424,478	0.51
4月	84,000,000	83,964,193	493,192	196,917	296,275	10,107	9,075	1,032	297,307	0.35
7月	84,300,000	84,261,500	507,777	196,284	311,493	11,164	10,769	395	311,888	0.37
10月	84,600,000	84,573,388	496,658	198,635	298,023	10,846	11,339	— 493	297,530	0.35
昭27 1月	84,900,000	84,870,918	612,654	228,832	383,822	8,702	7,488	1,214	385,036	0.45
4月	85,300,000	85,255,954	466,827	183,187	283,640	15,150	13,521	1,629	285,269	0.33
7月 ⁶⁾	85,500,000 ⁶⁾	85,544,191	479,515	175,278	304,237	17,043	13,597	3,446	307,683	0.36
10月	85,900,000	85,851,874	458,846	181,371	277,475	18,901	15,818	3,083	280,558	0.33
昭28 1月	86,100,000	86,132,432	563,031	242,375	320,656	23,112	15,067	8,045	328,701	0.38
4月	86,500,000	86,461,133	440,200	170,874	269,326	33,511	20,973	12,538	281,864	0.33
7月	86,700,000	86,742,997	453,559	176,393	277,166	34,951	21,826	13,125	290,291	0.33
10月	87,000,000	87,033,288	422,579	186,494	236,085	25,404	23,372	2,032	238,117	0.27
昭29 1月 ⁷⁾	87,500,000 ⁷⁾	87,472,537	528,579	205,423	323,156	22,415	17,879	4,536	327,692	0.37
4月	87,800,000	87,800,229	394,330	167,160	227,170	26,160	25,215	945	228,115	0.26
7月	88,000,000	88,028,344	430,166	166,473	263,693	25,334	24,568	766	264,459	0.30
10月	88,300,000	88,292,803	423,115	183,630	239,485	22,868	23,736	— 868	238,617	0.27
昭30 1月	88,500,000	88,531,420	198,543	72,654	125,889	5,694	6,014	— 320	125,569	0.14
2月	88,700,000	88,656,989	156,764	63,172	93,592	8,135	6,547	1,588	95,180	0.11
3月	88,800,000	88,752,169	157,205	64,695	92,510	9,458	8,822	636	93,146	0.10
4月	88,800,000	88,845,315	148,951	59,076	89,875	10,786	9,277	1,509	91,384	0.10
5月	88,900,000	88,936,998	134,018	56,234	77,784	8,655	11,678	— 3,023	74,761	0.08
6月	89,000,000	89,011,460	119,611	51,484	68,127	7,645	9,033	— 1,388	66,739	0.07
7月	89,100,000	89,078,199	133,775	52,596	81,179	10,362	10,473	— 111	81,068	0.09
8月	89,200,000	89,159,267	143,210	51,871	91,339	8,859	10,351	— 1,492	89,847	0.10
9月	89,200,000	89,248,600	139,165	50,554	88,611	9,024	9,423	— 399	88,212	0.10
10月 ⁸⁾	89,300,000 ⁸⁾	89,275,529	138,976	53,762	85,214	8,807	7,829	978	86,192	0.10
11月	89,400,000	89,361,721	133,869	57,467	76,402	7,153	8,743	— 1,590	74,812	0.08
12月	89,400,000	89,436,533	136,418	62,379	74,039	7,063	8,182	— 1,119	72,920	0.08
昭31 1月	89,500,000	89,509,453	176,728	68,970	107,758	5,789	6,412	— 623	107,135	0.12
2月	89,600,000	89,616,588	150,608	67,212	83,396	6,504	7,162	— 658	82,738	0.09
3月	89,700,000	89,699,326	156,485	69,330	87,155	10,013	8,464	1,549	88,704	0.10
4月	89,800,000	89,788,030	142,375	58,202	84,173	12,364	11,820	544	84,717	0.09
5月	89,900,000	89,872,747	131,081	56,893	74,188	8,817	11,947	— 3,130	71,058	0.08
6月	89,900,000	89,943,805	124,168	51,024	73,144	8,206	10,431	— 2,225	70,919	0.08
7月 ⁹⁾	90,000,000	90,014,724								
昭和25年10月1日—26年9月30日	2,247,018	875,271	1,371,747	34,584	32,580	2,004	1,373,751	1.65		
昭和26年10月1日—27年9月30日	2,055,654	785,932	1,269,722	51,741	45,945	5,796	1,275,518	1.51		
昭和27年10月1日—28年9月30日	1,915,636	771,013	1,144,623	110,475	73,684	36,791	1,181,414	1.38		
昭和28年10月1日—29年9月30日	1,775,654	725,550	1,050,104	99,313	91,034	8,279	1,058,383	1.22		
昭和29年10月1日—30年9月30日	1,754,357	705,966	1,048,391	101,486	105,354	— 3,868	1,044,523	1.18		

1) 計算値に若干の誤差を見込み10万未満の数字を4捨5入したもの。2) 昭和30年9月以前は、25年10月1日現在の人口にその後各月の差増を累加し、また10月以後は30年10月1日の人口にその後各月の差増を累加したもの。なお、昭和30年9月以前の推計人口は、昭和30年国勢調査による確定人口および自然増加の確定数によって、今後若干の補正が行われるので、計算値の訂正がある。3) 「人口動態統計毎月概数」による。4) 正規の出入国者数。5) 昭和25年国勢調査による人口。6) 昭和26年12月に復帰した鹿児島県大島郡十島村の人口(昭和27年5月1日現在2,968)を追加。7) 昭和28年12月に復帰した鹿児島県奄美群島の人口(昭和29年3月1日現在201,132)を追加。8) 昭和30年国勢調査による確定人口。9) 概算

備考 (70頁) 参照。

第2表 每月全国推計人口 (2) 日本人人口

年月	月初人口		自然動態 ³⁾ (昭和29年までは各3カ月間の動態)			社会動態 ⁴⁾ (昭和29年までは各3カ月間の動態)			差増の計	人口増加の割合(%)
	推計値 ¹⁾	計算値 ²⁾	出生児数	死亡者数	差 増	入国者数	出国者数	差 増		
昭25 10月 ⁵⁾	82,700,000 ⁵⁾	82,670,000	561,629	226,049	335,580	2,109	2,150	- 41	335,539	0.41
昭26 1月	83,000,000	83,005,539	673,583	253,507	420,076	2,178	2,801	- 623	419,453	0.51
4月	83,400,000	83,424,992	488,643	195,764	292,879	4,179	3,515	664	293,543	0.35
7月	83,700,000	83,718,535	503,084	195,186	307,898	4,172	4,928	- 756	307,142	0.37
10月	84,000,000	84,025,677	491,830	197,516	294,314	4,249	5,677	- 1,428	292,886	0.35
昭27 1月	84,300,000	84,318,563	607,042	227,529	379,513	2,083	2,475	- 392	379,121	0.45
4月	84,700,000	84,697,684	462,605	182,178	280,427	7,420	6,936	484	280,911	0.33
7月 ⁶⁾	85,000,000 ⁶⁾	84,981,563	475,439	174,303	301,136	8,600	6,885	1,715	302,851	0.36
10月	85,300,000	85,284,414	454,388	180,415	273,973	9,641	7,303	2,338	276,311	0.32
昭28 1月	85,600,000	85,560,725	558,241	241,201	317,040	13,699	7,151	6,548	323,588	0.38
4月	85,900,000	85,884,313	436,324	169,865	266,459	21,557	8,966	12,591	279,050	0.32
7月	86,200,000	86,163,363	449,470	175,365	274,105	21,851	9,703	12,148	286,253	0.33
10月	86,400,000	86,449,616	418,246	185,452	232,794	13,064	8,993	4,071	236,865	0.27
昭29 1月 ⁷⁾	86,900,000 ⁷⁾	86,887,613	523,909	204,292	319,617	10,047	6,615	3,432	323,049	0.37
4月	87,200,000	87,210,662	390,725	166,162	224,563	9,748	8,547	1,201	225,764	0.26
7月	87,400,000	87,436,426	426,307	165,530	260,777	10,258	10,179	79	260,856	0.30
10月	87,700,000	87,697,282	418,754	182,591	236,163	9,260	9,248	12	236,175	0.27
昭30 1月	87,900,000	87,933,457	196,851	72,248	124,603	2,010	2,327	- 317	124,286	0.14
2月	88,100,000	88,057,743	155,359	62,826	92,533	4,390	2,493	1,897	94,430	0.11
3月	88,200,000	88,152,173	155,666	64,310	91,356	3,975	4,142	- 167	91,189	0.10
4月	88,200,000	88,243,362	147,685	58,765	88,920	4,294	3,563	731	89,651	0.10
5月	88,300,000	88,333,013	132,743	55,946	76,797	2,520	4,129	- 1,609	75,188	0.09
6月	88,400,000	88,408,201	118,422	51,214	67,208	2,686	2,986	- 300	66,908	0.08
7月	88,500,000	88,475,109	132,484	52,288	80,196	2,934	4,227	- 1,293	78,903	0.09
8月	88,600,000	88,554,012	141,815	51,556	90,259	3,821	4,648	- 827	89,432	0.10
9月	88,600,000	88,643,444	137,895	50,250	87,645	3,535	4,358	- 823	86,822	0.10
10月 ⁸⁾	88,700,000 ⁸⁾	88,730,266	137,586	53,485	84,101	3,359	2,862	497	84,598	0.10
11月	88,800,000	88,814,864	132,533	57,179	75,354	2,799	3,708	- 909	74,445	0.08
12月	88,900,000	88,889,309	135,100	61,994	73,106	3,214	3,492	- 278	72,828	0.08
昭31 1月	89,000,000	88,962,137	175,233	68,588	106,645	2,209	2,999	- 790	105,855	0.12
2月	89,100,000	89,067,992	149,222	66,865	82,357	2,651	3,214	- 563	81,794	0.09
3月	89,100,000	89,149,786	154,916	68,971	85,945	4,183	3,985	198	86,143	0.10
4月	89,200,000	89,235,929	141,102	57,880	83,222	4,582	4,733	- 151	83,071	0.09
5月	89,300,000	89,319,000	129,818	56,574	73,244	3,654	5,323	- 1,669	71,575	0.08
6月	89,400,000	89,390,575	122,988	50,716	72,272	3,161	4,756	- 1,595	70,677	0.08
7月	89,500,000	89,461,252
昭和25年10月1日—26年9月30日	2,226,939	870,506	1,356,433	12,638	13,394	-	756	1,355,677	1.64	
昭和26年10月1日—27年9月30日	2,036,916	781,526	1,255,390	22,352	21,973	379	1,255,769	1.49		
昭和27年10月1日—28年9月30日	1,898,423	766,846	1,131,577	66,748	33,123	33,625	1,165,202	1.39		
昭和28年10月1日—29年9月30日	1,759,187	721,436	1,037,751	43,117	34,334	8,783	1,046,534	1.21		
昭和29年10月1日—30年9月30日	1,737,674	701,994	1,035,680	39,425	42,121	- 2,696	1,032,984	1.18		

2)昭和25年10月1日の人口に、その後各月の差増を累加したもの。3,4)日本人のみの事実。5)昭和25年国勢調査10%抽出集計による日本、樺太、千島、沖縄および小笠原在籍者数。後に判明した確定人口は82,671,589であるが、それによる補正は行われていない。8)昭和30年10月1日に国勢調査が行われたが、日本人数はまだ集計されていない。その結果が得られ次第昭和30年10月1日の推計人口をおきかえ、今までの推計にも若干の補正が行われる。

その他の注意については第1表の注を参照のこと。

備考 (70頁) 参照。

備考

第1,2表とも、総理府統計局「人口推計月報」昭和31年7月分による。

推計の方法……国勢調査による全国人口を基礎とし、その後各月の出生児数と入出国者数を加え、死亡者数と出国者数を引くと毎月初の全国人口を推計することができる。第1表はこの方法を用いて昭和25年10月以降の全国人口を推計したもので、昭和30年9月までは昭和25年10月1日の国勢調査による人口を基礎にして推計されてきたが、その後昭和30年10月1日に、昭和30年国勢調査が行われ、その結果確定人口数の発表があつたので、昭和30年10月以降の人口推計は、この人口を基礎にして推計が行われている。第2表は全国人口中日本人のみについて推計を行つたものであるが、昭和30年国勢調査による日本人の数はまだ集計されていないので、その結果が得られるまでは、昭和25年国勢調査の人口を基礎にした従来の推計をそのまま継続して行われることになる。なお、昭和25年11月～昭和30年9月の推計人口については、今まで推計を迅速に行うため、出生児数および死亡者数に「人口動態統計毎月概数」による数字が用いられてきたが、これを人口動態統計の確定した結果におきかえ、同時に推計の結果が昭和30年国勢調査の結果に接続するよう、今後資料がそろい次第補正が行われることになつてゐる。

人口の範囲……全国人口の範囲は日本人および外国人(国連軍関係者および駐留軍関係者を除く)を含む総人口である。なお、第2表は総人口中日本人のみの人口である。また、地域は日本政府の行政権のおよび全地域である。

推計の基準として用いられた昭和25年国勢調査および昭和30年国勢調査の人口は、日本に常住するいわゆる常住人口である。しかし、この推計に用いられた出入国者数は日本に一時滞在するものも入出国者とし、日本に常住するものでも一時的に日本外に出たものを出国者としており、それらのものの出生および死亡についても同様に取扱われているから、この点人口の範囲ににくい違いがある。しかし、目下のところ第1,2表にみられる通り出入国者数は少數で、全国人口に関する限りこれによる誤差はきわめて少いと考えられる。

資料

(1) 出生児数および死亡者数は、厚生省大臣官房統計調査部の「人口動態統計毎月概数」によつている。ただし、表中8月初の推計人口は「概算」としてあるが、これは「人口動態統計毎月概数」および「正規出入国者数」の7月の数がまだ得られていないので、自然動態に関しては同部より「人口動態統計月報」として7月の数が出されているので、これにもとづいて8月初の人口が概算されている。この「毎月概数」と「月報」の差異は、前者が中央集査、後者が地方分査である外に、「毎月概数」では外国人に関する事実についてわかるが、「月報」ではそれが判明しない。また、これに対して「月報」は前年以前に発生した事実で遅れて届け出られたものを含んでいるが、「毎月概数」ではそれを含まない。それがため、それが互に相殺されて総人口に対する自然増加にはあまり差異はないといふられる。

(2) 出入国者数は、法務省入国管理局による正規出入国者数である。この正規出入国者数は、出入国管理局による正規の手続を経て本邦に出入国したものの数で、不法出入国者、強制送還者および駐留軍、国連軍関係者は含まれていないが、引揚者は入国者の中に含まれている。ただし、昭和30年9月以前の出入国者数には正規の出入国者のほか出国者数に強制送還者数を加え、入国者数に厚生省引揚援護局による引揚者数を加えており、昭和27年8月以降30年9月までの数には、駐留軍および国連軍関係者で一般船舶および民間機による出入国者数が含まれている。

IV 國際人口統計 (1)

第1表 世界の大陸別人口、人口密度

大陸・地域	年央推計人口 ¹⁾					面積 ²⁾	人口密度 ³⁾ (1方キロ につき)
	1954年	1950年	1940年	1930年	1920年		
実 数 (単位百万人)							
世界総数 ⁴⁾	2,652	2,504	2,250	2,013	1,810	135,167	20
アフリカ州 ⁵⁾	1,451	1,368	1,213	1,073	967	27,049	54
(1) 西南部中央アジア	67	62	54	48	44	5,553	12
(2) 東南部ヨーロッパ	489	466	410	362	326	5,142	95
(3) 東南アジア	183	171	155	128	110	4,492	41
(4) 東アジア	712	670	594	535	487	11,862	60
ヨーロッパ州 ⁵⁾	404	393	380	355	328	4,928	82
(5) 北部・西部ヨーロッパ	136	133	128	122	115	2,252	60
(6) 中央ヨーロッパ	132	128	127	120	112	1,014	130
(7) 南部ヨーロッパ	136	131	125	113	101	1,662	82
アメリア州 ⁵⁾	357	330	277	244	208	42,078	8
(8) 北アメリカ	179	168	146	135	117	21,483	8
(9) 中部アメリカ	56	51	41	34	30	2,745	20
(10) 南アメリカ	122	111	90	75	61	17,850	7
アフリカ州 ⁵⁾	210	198	172	155	140	30,284	7
(11) 北部アフリカ	68	65	57	51	46	10,220	7
(12) 热帯・南部アフリカ	142	134	115	104	94	20,064	7
オセania ⁵⁾	14.4	13.0	11.3	10.4	8.8	8,557	2
ソヴィエト連邦	214	202	196	176	158	22,271	10
割合 (各年次別世界総数100.0につき)							
世界総数 ⁴⁾	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5
アフリカ州 ⁵⁾	54.7	54.6	53.9	53.3	53.4	20.0	5
(1) 西南部中央アジア	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	4.1	5
(2) 東南部ヨーロッパ	18.4	18.6	18.2	18.0	18.0	3.8	1
(3) 東南アジア	6.9	6.8	6.9	6.4	6.1	3.3	5
(4) 東ヨーロッパ州 ⁵⁾	26.9	26.8	26.4	26.6	26.9	8.8	10
(5) 北部・西部ヨーロッパ	15.2	15.7	16.9	17.6	18.1	3.7	0.5
(6) 中央ヨーロッパ	5.1	5.3	5.7	6.1	6.4	1.7	0.5
(7) 南ヨーロッパ	5.0	5.1	5.6	6.0	6.2	0.8	0.5
アメリア州 ⁵⁾	13.5	13.2	12.3	12.1	11.5	31.1	1
(8) 北アメリカ	6.8	6.7	6.5	6.7	6.5	15.9	0.5
(9) 中部アメリカ	2.1	2.0	1.8	1.7	1.7	2.0	2
(10) 南アメリカ	4.6	4.4	4.0	3.7	3.4	13.2	2
アフリカ州 ⁵⁾	7.9	7.9	7.6	7.7	7.7	22.4	5
(11) 北部アフリカ	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	7.6	5
(12) 热帯・南部アフリカ	5.4	5.4	5.1	5.2	5.2	14.8	5
オセania ⁵⁾	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	6.3	1
ソヴィエト連邦	8.1	8.1	8.7	8.7	8.7	16.5	5
1954年推計人口の誤差率							

備考 1) 過大評価および調査洩れの補正を含む。2) 地上と内陸水面の面積を含み、無居住の極地域および若干の無居住島嶼を除く。3) 1954年。4) トルコを含みソ連は含まず下に別掲。5) ソ連を含まず別掲、トルコのヨーロッパの部はアジアに含む。大陸内各地域の範囲は次のとおり。

(1) トルコ、イラン、イラク、シリア、レバノン、イスラエル、ヨルダン、サイprus、アラビア半島。(2) アフガニスタン、パキスタン、インド、ネパール、ブータン、セイロン、マルディブ諸島。(3) ビルマ、タイ、インドシナ、マレー半島、フィリピン、インドネシア、これら本土に南接する諸島。(4) (1), (2), (3)以外のアジア(ただし、ソヴィエト連邦アジアの部をのぞく)。(5) スカンデナヴィア諸国(フィンランド、アイスランドを含む)、イギリス、アイルランド共和国、チャンネル諸島、マン島、ベネルックス諸国、フランス。(6) ドイツ、ザール、スイス、オーストリア、リヒテンシュタイン、チエコスロバキア、ポーランド、ハンガリー。(7) (5), (6)以外のヨーロッパ(ただし、ソヴィエト連邦ヨーロッパの部、トルコをのぞく)。(8) アラスカ、カナダ、アメリカ合衆国、サンピエール島、ミクロン島、グリーンランド。(9) (8)以外の北アメリカ(カリブ海諸島を含む)。(10) 南アメリカ大陸全域、(11) スペイン領西アフリカ、北アフリカのスペイン領、モロッコ、タンジール、アルジェリア、チュニジア、リビア、エジプト、スーダン、エリトニア、エチオピア、ソマリーランド諸地域。(12) (11)以外のアフリカ。

United Nations, Demographic Yearbook, 1955による。

第2表 主要国・地域別人口、人口密度

国・地域	年次推計人口(単位千人)					面積 (方千米)	人口調査人口		人口密度(1方 千米につ き)
	1955年	1954年	1953年	1950年	1940年		年月日	人口	
アジア州									
日本 ¹⁾	88,900	88,000	86,700	82,900 ^c	71,400	369,782	1955. 10. 1 ^j	89,275,529	241
朝鮮 ²⁾	—	—	30,000 ^b	29,291	22,524	220,792	1944. 10. 1 ^j	25,120,174	133
中国 ⁴⁾	—	—	582,603 ^c	463,493	458,313	9,700,327	1953. 6. 30	582,603,417	60
台湾 ⁶⁾ ⁷⁾	8,907 ^j	8,617 ^j	8,261	7,477	5,987	35,961	1940. 10. 1	5,872,084	248
フィンランド ⁸⁾	—	21,440	21,039	19,881	16,459	299,404	1948. 10. 1	19,234,182	72
インドネシア ⁹⁾	—	—	8) 30,000 ^a	23,030	705,400	—	—	—	43
タマール連邦 ¹¹⁾	20,300	19,925	19,556	18,488	15,296	514,000	1947. 5. 23	17,442,689	39
ビルマ ¹²⁾	6,059	5,889	5,706	5,227	4,475	131,287	1947. 9. 23	4,908,086	46
イラン ¹³⁾	—	19,242	19,045	18,489	16,119	677,950	1941. 3. 5	16,823,798	28
イスラエル ¹⁴⁾	—	372,000	372,000 ^a	358,000	316,249	3,288,375	1951. 3. 1 ^j	356,879,394	115
パキスタン ¹⁵⁾	—	80,167	79,330	75,040 ^j	70,060 ^b	943,736	1951. 2. 28	75,842,165	85
セイララン ¹⁶⁾	8,588	8,385	8,155	7,544	5,951	65,610	1953. 3. 20 ^p	8,098,637	131
イラン ¹⁷⁾	—	20,721	20,253	18,952 ^b	16,123	1,630,000	—	—	13
シリリア ¹⁸⁾	—	4,948	—	4,834 ^b	3,745	444,442	1947. 10. 19 ^j	4,566,185	11
トルコ ¹⁹⁾	—	3,670	3,545	3,215	2,597	181,337	—	—	20
{ アジアの部	24,110	22,949	22,461 ^c	20,935 ^c	17,821	776,980	1950. 10. 22	20,947,188	31
{ ヨーロッパの部	—	—	—	—	—	24) 743,634	1950. 10. 22 ^p	19,308,441	26
	—	—	—	—	—	24) 23,485	1950. 10. 22 ^p	1,626,229	69
ヨーロッパ州									
フィンランド ²⁵⁾	4,238	4,190	4,141	4,009	3,698	337,009	1950. 12. 31 ^j	4,029,803	13
スウェーデン ^j	7,260	7,214	7,171	7,017	6,356	449,200	1950. 12. 31	7,041,829	16
ノルウェー ^j	—	3,392	3,359	3,265	2,973	323,917	1950. 12. 1	3,278,546	10
デンマーク ²⁶⁾ ^j	—	4,406	4,369	4,270	3,882	42,936	1950. 11. 7	4,281,275	103
ポーランド ²⁷⁾	—	26,500 ^c	24,977 ^b	27) 32,100	311,730	1950. 12. 3	24,976,926	85	
ソヴィエト連邦 ²⁸⁾	—	216,000	213,000	—	199,000 ^b	22,270,600	1939. 1. 17	170,467,186	10
ドイツ ²⁹⁾ ^j	—	30) 70,001	—	—	69,838	353,875	1946. 10. 29 ^j	64,457,489	198
{ 東ドイツ ³⁰⁾ ^j	—	—	17,070	—	—	107,669	1950. 8. 31 ^p	17,600,000	159
{ 西ドイツ ³¹⁾ ^j	49,995	49,516	48,994	47,519	—	245,322	1950. 9. 13	47,695,672	204
オランダ ³²⁾ ^j	10,747	10,615	10,493	10,114	8,879 ^b	32,400	1947. 5. 31 ^j	9,625,499	332
ベルギー ^j	—	8,819	8,778	8,639 ^b	8,301	30,507	1947. 12. 31	8,512,195	289

備考 ^j常住人口、^c人口調査人口、^a暫定数、^b年次推計人口は最近のセンサス中間年次の推計、センサス結果による補正は行われていない。人口密度は各国とも最新の年次のもの。

- 1) 駐留軍関係者および国連軍関係者を除く。1953年までは1951年12月に復帰した鹿児島県大島郡十島村および1953年12月に復帰した鹿児島県奄美群島の人口を含まない。
- 2) 朝鮮人のみ、住民登録による推計。3) 1949年。4) 台湾を含まない。5) 1948年。6) 台湾本島、澎湖島
- 7) 外国人を含まない。8) 1951年非公式推計。9) 1937年。10) オランダ領ニューギニアを含む。
- 11) 乗船中の旅行者、常住者でない軍人および捕虜を除く。(1947年センサスで14,735)。
- 12) カシミール・ジャミュおよび1951年より仏領インドから得られたシャンデルネガールを含む。1954年11月1日インドに属したマエ、カリカール、ポンディシエリ、ヤナンを除く(1952年推計人口323,000)。
- 13) カシミール・ジャミュを含む。14) 1951年センサスにより訂正。
- 15) カシミール・ジャミュおよびアッサムの調査不能の部族地域を除く(推計人口それぞれ4,410,000および560,600)。
- 16) カシミール・ジャミュ、ギルギッド、バルチスタン、ジュナガド、マナヴァダールを除く。17) 1941年3月1日。
- 18) 東ベンガルの諸大河(約930方千米)を除く。19) 常住者でない軍人および船員を除く(1946年36,606)。
- 20) 1941年。21) 遊牧民を除く(推計250,000)。22) 遊牧民および半遊牧民を除く(1945年推計人口288,400)。23) 10月1日の推計。24) 沼沢、湖沼含めて9,861方千米を除く。
- 25) 1950年以前はフィンランド国籍のもの。航海中の商船乗組員を含む。
- 26) フェロー諸島、グリーンランドを含まない。27) 1939年。
- 28) 12月31日の推計。調査人口は1939年の境界のもの、1939-40年に併合した領域(エストニア、ラトヴィア、旧リトワニア、チェコスロバキア、フィンランド、ポーランドおよびルーマニアの各部分)の推計人口は1940年2,200万。面積および推計人口はダヌー・トヴァ、南樺太、千島列島、旧リトワニアの残余および旧ドイツの部分を含む現在の領域についてのもの。
- 29) 1937年の領域。30) 非公式推計。
- 31) 1949年オランダへ割譲したエルテン、チューデルンの諸村の人口(割譲時の推計9,000)、戦争捕虜収容所の一般人収容者および難民(合計384,323)を含む。

第2表 (つづき)

国・地域	年次推計人口 (単位千人)					面積 (方糸)	人口調査人口		人口密度 (1方 糸につ き)
	1955年	1954年	1953年	1950年	1940年		年月日	人口	
イギリス ^{37)§}	50,968	50,785	50,611	50,325	48,226	244,015	1951.4.8	50,225,224	209
イングランド・ウェールズ ^{37)§}	44,441	44,274	44,109	43,830	41,862	151,113	1951.4.8	43,757,888	294
北アイルランド ^{37)§}	1,394	1,387	1,384	1,369	1,299	14,138	1951.4.8	1,370,921	99
スコットランド ^{37)§}	5,133	5,123	5,118 ³⁹⁾	5,126	5,065	78,764	1951.4.8	5,096,415	65
アイルランド共和国	2,909	2,933	2,945	2,969	2,958	70,282	1951.4.8	2,960,593	41
フランス ^{40)§}	43,300	43,000	42,860	41,944	39,800	551,255	1954.5.10	42,843,520	79
ブルトガル ⁴¹⁾	8,765	8,693	8,621	8,405 ^c	7,722	92,161	1950.12.15	8,441,312	95
スペイン ⁴²⁾	28,976	28,751	28,528	27,868	25,757	503,061	1950.12.31	27,976,755	58
イタリア ^{43)§}	47,837	47,665	47,439	46,603	43,840	301,191	1951.11.4	47,032,271	159
イスペイ ^j	4,978	4,923	4,877	4,694	4,226	41,288	1950.12.1	4,714,992	121
チエコスロバキア [§]	13,089	12,952	12,820 ^c	12,389	14,713	127,827	1950.3.1	12,338,450	102
オーストリア ^j	—	6,969	6,954	6,935	6,705	83,850	1951.6.1	6,933,905	83
ハンガリー [§]	9,808	9,691	9,585	9,334	9,280	93,011	1949.1.1	9,204,799	105
ユーゴスラヴィア ^{44)§}	17,550	17,267	16,991	16,245	15,811	255,395	1953.3.31	16,927,275	69
ルーマニア [§]	—	—	17,150	16,100	15,901	237,502	1948.1.25	15,872,624	72
ブルガリア [§]	—	—	7,500	7,225	6,341	110,842	1946.12.31	7,022,206	68
ギリシア [§]	—	7,901	7,824	7,566	7,319	132,562	1951.4.7	45) 7,632,801	60
アメリカ州									
カナダ ^j	15,601	15,195	14,781	13,712	11,682	9,960,547	1951.6.1	14,009,429	2
アメリカ合衆国 ⁴⁰⁾	165,248	162,409	159,643	151,683	132,122	7,827,976	1951.4.1	150,697,361	21
メキシコ [§]	—	28,849	28,053	25,826	19,815 ⁱ	1,969,367	1950.6.6	25,791,017	15
グアテマラ [§]	—	3,149	3,049	2,802	2,222	108,889	1950.4.18	2,790,868	29
ホンジュラス [§]	1,660	1,608	1,564	1,428	1,146	112,088	1950.6.18	47) 1,368,605	15
ニカラグア [§]	—	2,122	2,054	1,868	1,633	20,877	1950.6.13	1,855,917	102
コスタリカ [§]	—	1,202	1,166	1,060	825	148,000	1950.5.31	1,057,023	8
パナマ [§]	951	915	881	800	619	51,011	1950.5.22	800,875	19
ジュートバ [§]	—	886	863	797	620	74,470	1950.12.10	805,285	12
ボルトリア ^{50)j}	—	—	5,807	5,362	4,566	114,524	1950.1.28	5,807,057	51
ドミニカ共和国 ⁵¹⁾	—	1,518	1,486	1,403	1,183	11,424	1953.1.4	1,237,063	133
ヴェネズエラ ⁵¹⁾	2,404	2,347	2,291	2,207	1,880	8,897	1943.4.1	2,210,703	251
コロンビア ⁵¹⁾	5,774	5,605	5,440	4,974	3,710	912,050	1950.11.26	5,034,838	6
—	12,657	12,382	12,111	11,336	9,094 ⁱ	1,138,355	1950.5.9	11,548,172	11

32) “東ドイツ”と称する地域全域で、旧ソ連占領地域よりなる。

33) “西ドイツ”と称する地域全域で、旧英・仏・米占領地域、ただしザールを除く。収容所内の強制収容者を含む。

34) 地面積のみ、低水線(干潮時の海面)までの総面積は40,893方糸。

35) 1949年ドイツから得たエルテン、チューデルンの諸村の人口(割譲時の推計9,000)を含まない。

36) ベルギーの行政権の及ばない41のコンミューを含まない(1939年の人口88,090)。

37) 在外軍人、航海中の商船乗組員を含み、国内の英連邦および外国の軍人を除く。

38) チャンネル諸島、マン島を除く。39) 1951年センサス結果により補正。

40) 大陸の本土のみ。戦時中の捕虜(推計1946年663,000, 1947年467,000)、国内の外国軍隊および国外の職業軍人(ドイツ、オーストリアの占領任務にあるものを除く)を含まない。ドイツ、オーストリアにおいて占領任務に従うものとその家族、国内、国外の兵役にあるものおよび商船乗組員を含む(合計して推計人口1946年312,000、1954年187,000)。

41) アゾレス、マディラ諸島を含む。42) バレアル、カナリア諸島を含む。

43) 現在の境域、1954年10月に加わった旧トリエスト自由領の部分を含む。1950年は在外軍人および一般隨行者を含む。

44) コパー、ブジェ、1954年に加わった旧トリエスト自由領の部分(1953年の推計人口62,725、面積409方糸)を除く。

45) 在外軍人を含み、国内の外国軍人を除く。

46) 合衆国本土の一般人で長期国外に在留するものを除く。調査人口には調査時本土以外にある軍人(推計人口435,000)を含まない。

47) 実査人口、調査済れ10%として補正総人口は1,505,465。

48) 運河地帯の人口を含まない。49) 附屬島嶼を除く。50) アメリカ合衆国の駐留軍人を含む。

51) ジャングルのインディアン(1950年推計56,700)を除く。

52) 各年の推計には1940年調査時の補正人口465,144を含む。

53) 実査人口、調査済れの補正465,144とジャングルのインディアン350,000を含めて総人口は7,023,111。

54) ジャングルのインディアンを除く。55) 9月1日の推計。

第2表 (つづき)

国・地域	年次推計人口(単位千人)					面積 (方秆)	人口調査人口		人口密度 (1方秆につき)	
	1955年	1954年	1953年	1950年	1940年		年月日	人口		
エクアドル ペル ボリビア ペラグアイ ウアルゼンチ チハ リ イ	ド ー ⁵²⁾ ジル ⁵⁴⁾ ア ⁵⁵⁾ ア ⁵⁶⁾ ンチ ⁵⁷⁾ チ ⁵⁸⁾	— 9,396 58,456 — 1,565 — 19,110 ^p 6,560	3,567 9,213 57,098 3,162 1,530 — 18,742 ^p 6,447	3,464 9,035 55,772 ^c 3,125 ^c 1,496 — 18,393 6,437	3,157 8,521 51,976 3,019 1,397 — 17,189 6,073	2,445 ^p 7,033 ^c 41,114 ^c 2,690 ^p 1,111 406,752 ^c 2,808,602 ^c 741,767 ^c	270,670 ^c 1,311,030 ^c 8,513,844 ^c 1,098,581 ^c 1950.7.1 1950.10.28 ^p 1947.5.10 1952.4.24	1950.11.29 ^j 1940.6.9 ⁵³⁾ 1950.9.5 ⁵⁶⁾ 1950.10.12 ^j 1947.5.10 ^j 1952.8.7 ^j	3,202,757 6,207,967 51,976,357 2,704,165 1,341,333 1,042,686 15,893,827 5,932,995 3,097,304	13- 7 7 3 4 14 7 9- 126-
アフリカ州						61)				
エジプト ベリア ルギニア チニジエリア 黄金海岸 ベルギー領コンゴー ⁶³⁾ ケニア ガンダマ ンガニア ⁶⁸⁾ 北ローデシア 南ローデシア ニアンダランド アルアンダウルンデ アングラ モザンビク 南アフリカ連邦 ⁷¹⁾	ト ⁶⁰⁾ ア ⁶²⁾ ジエリア ⁶³⁾ ニジア ⁶³⁾ エリア ⁶³⁾ 4,190 ニニア ⁶³⁾ 5,947 5,425 8,196 2,072 2,321 2,484 4,262 4,243 6,040 13,669	— — — — — 4,125 — — — — — — — — — — — 13,425	22,651 1,250 9,369 3,745 30,300 4,125 5,851 5,343 8,069 2,015 2,260 2,433 4,144 4,205 4,093 5,975 13,153	22,062 — 9,370 3,680 — 4,062 5,579 5,103 7,703 1,856 2,065 2,289 3,927 4,093 3,553 ^c 5,911 12,450	20,393 — 8,753 ^p 3,470 — 3,878 — 5,579 5,103 7,703 1,856 2,065 2,289 3,927 4,093 3,553 ^c 5,911 10,355 ^c	16,887 — 7,717 ^p — — 3,319 — — — 1,500 1,461 1,686 3,835 — 5,086 1,246,700 ^c 771,125 ^c 1,223,409 ^c	1,000,000 ^p 111,370 ^c 2,191,464 ^c 155,830 ^c 878,447 ^c 204,097 ^c 2,343,930 ^c 582,646 ^c 243,410 ^c 939,361 ^c 751,900 ^c 389,362 ^c 127,368 ^c 54,172 ^c — — 1950.12.30	1947.3.26 — 1954.10.31 ^p 1946.11.1 1952.7-53.6 1948.1-2 — 1948.2-8 ⁶⁶⁾ 1948.2-8 ⁶⁷⁾ 1948.2-8 ⁶⁸⁾ 1950.6.30 ⁷⁰⁾ 1948.8.31 ⁷⁰⁾ — — — — — 4,145,266 5,732,317 12,667,759	19,021,840 ⁶⁾ — 9,368,665 ^p 3,230,952 ^c 29,730,874 ^c 3,735,682 ^c 5 6,405,966 ⁶⁶⁾ 4,958,520 ⁶⁷⁾ 7,477,677 ⁶⁸⁾ 1,837,000 ⁷⁰⁾ 1,619,000 ⁷⁰⁾ — — — — — 4,145,266 ³ 5,732,317 ⁸ 12,667,759 ¹¹	23- 11 4 24 34 21 5 10 22 9 3 6 20 79 3 8 31
オセアニア州										
オーストラリア ⁷²⁾ ニュージーランド ⁷³⁾ パワイ ⁷⁴⁾	9,201 ^c — —	8,987 ^c 2,093 522	8,815 2,047 523	8,179 1,908 491	7,039 ^c 1,636 428	7,703,867 ^c 267,985 ^c 16,636 ^c	1954.6.30 1951.4.17 1950.4.1	8,986,529 ¹ 1,939,472 ⁸ 499,794 ³¹		

56) 実査人口、調査洩れの補正 8.4% (227,866) およびインディアンの部族として推計87,000を含めると 3,019,031

57) 審査人口。調査済の補正 50,067 およびジャングルのインディアン 17,000 を含めると総人口は 1,408,400

58) 審査人口: 調査漏れの補正1%を含めると総人口は 16,052,765。

59) 調査人口、調査漏れの補正を含めて総人口 6,206,544.

60) 敵国捕虜 国内の外國軍隊を除く

61) 居住地域と耕作地の面積は 34,815 方糸、これに対する密度は 651.

61) 居住地域を紹介する簡便な方法は、それを示す看板は 61)。
62) フランスの海外の県であるアルジェ、コンスタンチン、オランおよび南部のアイン・セフラ、ガルダイア、トーチガールおよびオアシスを含む。

63) 英領カメリーンを除く、うち2つの地方は1954年10月1日ニジェリア連盟の設立以後その統治下にある。行政上カメリーン北部は連盟の北部地域に含まれ、南部は南カメリーンとして知られた自治の形となつている

64) 1951年. 65) 植民地と保護領.

66) センサスが一部しか行われない北方邊境州リフト渓谷の推計人口 219,000 を含み、輸送中の車両 4,137 台
および収容所のボーランド人難民 188 を除く。

67) 輸送中の人員 209 および収容所のポーランド人難民 4,020 を除く。

68) 軍隊を除く。 69) 収容所のポーランド人難民 5,397 を除く。

70) サンプル調査による土着のアフリカ人の常住人口、1951年5月8日センサス当時アフリカ人以外の人口は北ローデシア 40,715, 南ローデシア 145,879.

71) 連邦の一部であるが南西アフリカの一部のように統治されているウォルヴィス湾を除く。

72) 純血の原住民（1944年の推計 47,000）を除く。

73) キャムブ島およびケルマデツク諸島（1951年センサス時の人口19、面積148万ヘクタール）を含み、その他の無居住の小島嶼を除く。国内の敵国捕虜および外國軍隊を除く。

74) 駐留アメリカ軍隊を含む。
United Nations Demographic Yearbook, 1955による。

United Nations, Demographic Yearbook, 1959 による。

第3表 世界の大都市（人口 100万以上）人口

都 市	所属国・地域	調査年次	人 口	都 市	所属国・地域	調査年次	人 口
大ニューヨーク	アメリカ	1950	1) 12,296,117	ウ イ ー ン	オーストリア	1951	♪ 1,766,102
ニューヨーク	〃	〃	2) 7,891,957	マ ド リ ー ド	スペイン	1950	1,618,435
大ロンドン	イギリス	1951	3) 8,348,023	ハ ン ブ ル グ	ド イ ツ	1950	♪ 1,605,506
ロンドン	〃	〃	4) 3,347,982	ロ ー マ	イタリー	1951	♪ 1,555,773
東 京	日 本	1955	6,969,104	瀋 阳 (奉 天)	中 国	1950	¤ 1,551,317
上 海	中 国	1953	6,204,417	广 東	中 国	1950	¤ 1,495,694
モスクワ	ソヴィエト	1955	4,839,000	京 城	朝 鮮	1949	1,446,019
シ カ ゴ	アメリカ	1950	2) 3,620,962	マ ド ラ ス	イ ン ド	1951	♪ 1,416,056
レニングラード	ソヴィエト	1955	3,176,000	名 古 屋	日 本	1955	1,336,780
ブエノスアイレス	アルゼンチン	1947	5) 2,981,043	ワ シ ン ト ン	ア メ リ カ	1950	2) ♪ 1,287,333
パ リ 一	フ ラ ン ス	1954	6) 2,850,189	バ ル セ ロ ナ	スペイン	1950	1,280,179
ボンベイ	印 度	1951	♪ 2,839,270	ミ ラ ノ	イタリー	1951	♪ 1,260,490
北 京	中 国	1953	2,768,149	京 都	日 本	1955	1,204,084
天 津	中 国	1953	2,693,831	東 ベ ル リ ン	ド イ ツ	1950	9) ♪ 1,189,523
カルカッタ	印 度	1951	♪ 2,548,677	横 浜	日 本	1955	1,143,687
大 阪	日 本	1955	2,547,316	バ ー ミ ン ガ ム	イ ギ リ ス	1951	1,112,685
リオデジャネイロ	ブラジル	1950	7) 2,303,063	グ ラ ス ゴ ー	イ ギ リ ス	1951	1,089,767
メキシコ	メキシコ	1950	8) 2,233,709	ブ タ ペ 斯 ト	ハンガリー	1949	1,058,288
西ベルリン	ド イ ツ	1950	♪ 2,146,952	旅 大 (旅 順・大 遼)	满 州	1950	¤ 1,054,465
カ イ ロ	エジプト	1947	2,090,654	重 座	中 国	1950	¤ 1,038,683
フィラデルフィア	アメリカ	1950	2) 2,071,605	モ ン 特 リ オ ー ル	カ ナ ダ	1951	♪ 1,021,520
サンパウロ	ブラジル	1950	7) 2,017,025	南 京	中 国	1950	¤ 1,020,000
ロスアンゼルス	アメリカ	1950	2) 1,970,358	カ ラ チ	パキスタン	1951	1,009,438
デトロイト	アメリカ	1950	2) 1,849,568	漢 口 ・ 武 昌 ・ 漢 阳	中 国	1950	¤ 1,008,205

備考 ♪ 暫定数, ♫ 常住人口, ¤ 推計人口. 1) エリザベス, ジャーシー市, ニューアーク, ペーターソン, ヨンカーを含む大都市地域. 2) 常住人口, ただし本土以外の軍隊, 長期滞在の在外アメリカ人を除く. 3) クロイドン, ダーゲンハム, イーリング, イーストハム, エドモントン, エンフィールド, ハロー, ヘントン, ヘストン, アイスルワース, イルフォード, レイトン, トーテンハム, トゥイッケンハム, ウォルサムストウ, ウェムブレイ, ウエストハム, ウィールズデンの大都市地域. 4) ロンドン行政州. 5) センサスによる実査人口, 調査洩れの補正を含まない. 連邦首都としての大都市地域の全人口は 2,982,580. 6) 若干の農村人口を含み近隣の人口集積地域の一部を除いたコムミューンも含む市域. 7) 都市および近郊地域を含む. 8) 大都市地域. 9) 東ドイツ首府.

United Nations, Demographic Yearbook, 1955 による.

なお, 日本の各都市は1955年10月1日国勢調査の確定人口に置きかえである. また, 上海・北京・天津以外の中国都市は1952年版によるもの.

第4表 主要国別出生率

(人口 1,000 について)

年次	イギリス	1) フランス	2) ドイツ	3) イタリー	スペイン	ポルトガル	ベルギー	オランダ	8) デンマーク	ノールウェー	スウェーデン
1920—24	21.7	19.9	23.1 ⁴⁾	30.1 ⁵⁾	30.0	33.0	21.1	26.7 ⁴⁾	22.6 ⁵⁾	23.5	20.3
1925—29	17.6	18.5	19.7	27.2 ⁶⁾	28.7	31.7	18.9	23.4	19.8	18.5	16.3
1930—34	15.8	17.3	16.3	24.5 ⁶⁾	27.5	29.3	17.6	21.7	17.9	15.7	14.4
1934	15.3	16.4	18.0	23.5	26.4	28.4	16.2	20.6	17.8	14.6	13.7
1935	15.2	15.5	18.9	23.4	25.9	28.2	15.5	20.2	17.7	14.3	13.8
1936	15.3	15.3	19.0	22.4	24.9	28.1	15.4	20.2	17.8	14.5	14.2
1937	15.3	15.0	18.8	22.9	22.7	26.7	15.4	19.8	18.0	15.0	14.4
1938	15.5	14.9	19.7	23.8	20.1	26.6	16.0	20.5	18.1	15.4	14.9
1939	15.2	14.8	20.4	23.6	16.6	26.2	15.5	20.6	17.8	15.8	15.4
1940	14.6	14.0	20.1	23.5	24.5	24.3 ⁷⁾	13.6	20.8	18.3	16.1	15.1
1941	14.4	13.4	18.1	20.9	19.7	23.7 ⁷⁾	12.2	20.3	18.5	15.3	15.6
1942	15.9	14.8	14.9	20.5	20.3	23.8 ⁷⁾	13.2	21.0	20.4	17.7	17.7
1943	16.6	15.9	16.0	20.0	23.0	24.9 ⁷⁾	15.0	23.0	21.4	18.9	19.3
1944	17.9	16.4	—	18.3	22.6	25.0	15.3	24.0	22.7	20.4	20.6
1945	16.2	16.5	—	18.3	23.2	25.7	15.7	22.6	23.5	20.0	20.4
1946	19.4	20.9	16.4	23.0	21.6	25.4	18.3	30.2 ⁸⁾	23.4	22.6	19.7
1947	20.7	23.8	16.5	22.2	21.5	24.5	17.8	27.8 ⁸⁾	22.1	21.4	18.9
1948	18.1	21.1	16.6	21.9	23.3	26.7	17.6	25.3 ⁸⁾	20.3	20.5	18.4
1949	17.0	21.0	16.8	20.3	21.7	25.5	17.2	23.7	18.9	19.5	17.4
1950	16.3	20.6	16.2	19.6	20.2	24.4	16.9	22.7	18.6	19.1	16.4
1951	15.8	19.6	15.8	18.4	20.1	24.5	16.4	22.3	17.8	18.4	15.6
1952	15.7	19.3	15.7	17.9	20.8	24.7	16.7	22.4	17.8	18.8	15.5
1953	15.9	18.8	15.5	17.8	20.6	23.4	16.6	21.8	17.9	18.7	15.4
1954	15.6 ^p	18.8 ^p	15.7 ^p	17.9	20.0	22.7	16.7	21.6	17.3 ^p	18.6 ^p	14.6

年次	スイス	オーストリア	10) アメリカ	11) カナダ	12) メキシコ	13) アルゼンチン	14)* チリ	15)* インド	16)* ピルマ	17)* オーストラリア	18)* ニュージーランド
1920—24	20.0	22.6 ¹¹⁾	22.8	28.1 ¹⁶⁾	31.4	32.0	38.3 ⁴⁾	33.0 ⁴⁾	28.5	24.4	23.0
1925—29	17.8	18.9 ¹¹⁾	20.1	24.5	33.3	29.9	40.3	33.5	24.3	21.6	20.2
1930—34	16.7	15.1 ¹¹⁾	17.6	22.2	44.5	26.8	34.1	34.0	27.6	17.6	17.5
1934	16.3	13.6	17.2	20.6	44.3	24.9	33.2	33.4	29.1	16.4	16.5
1935	16.0	13.1	16.9	20.4	42.3	24.7	33.3	34.3	31.5	16.6	16.2
1936	15.6	13.1	16.7	20.2	43.0	24.1	33.5	34.8	32.4	17.1	16.1
1937	14.9	12.8	17.1	20.0	44.1	23.8	32.3	33.7	32.3	17.4	17.3
1938	15.2	13.9	17.6	20.6	43.5	23.7	32.1	33.3	32.0	17.5	18.0
1939	15.2	20.7	17.3	20.4	44.6	23.6	33.3	32.7	32.4	17.6	18.8
1940	15.2	21.8	17.9	21.5	44.3	24.0	33.4	32.0	—	17.9	21.2
1941	16.9	20.1	18.8	22.2	43.5	23.7	32.6	32.1	—	18.9	22.8
1942	18.4	17.1	20.8	23.4	45.5	23.3	33.1 ¹⁹⁾	29.5	—	19.0	21.7
1943	19.2	18.0	21.5	24.1	45.5	24.2	33.1 ¹⁹⁾	26.1	—	20.6	19.7
1944	19.6	18.6	20.2	23.8	44.2	25.2	33.2 ¹⁹⁾	25.8	—	21.0	21.6
1945	20.1	14.9	19.5	24.0	44.9	25.2	33.3 ¹⁹⁾	28.0	—	21.7	23.3
1946	20.0	15.9	23.3	27.2	42.9	24.7	36.2 ¹⁹⁾	28.8	—	23.6	25.3
1947	19.4	18.6	25.6	28.9	45.3	25.0	36.0	26.4	—	24.1	26.5
1948	19.2	17.7	24.2	27.3	44.6	25.2	35.3	25.2	—	23.1	25.6
1949	18.4	16.3	23.9	27.3	44.7	25.0	34.7	26.4	—	22.9	25.0
1950	18.1	15.6	23.5	27.1	45.5	25.5	34.0	24.9	—	23.3	24.7
1951	17.2	14.8	24.5	27.2	44.6 ^p	25.2	33.9	24.9	46.1	23.0	24.4
1952	17.4	14.8	24.7	27.9	43.8 ^p	24.5	32.7	24.8	47.3	23.3	24.8
1953	17.0	14.8	24.6	28.2	45.0 ^p	24.6	34.7	—	49.2	22.9	24.1
1954	17.0	14.9 ^p	24.9	28.7	46.4 ^p	24.1 ^p	34.3	—	— ^p	22.5	24.7

備考 以下、第4表から第8表までの人口動態率に関する注である。^p 暫定率。* 事件発生の年次によらず、登記の年次によるものと考える。

- 1) 1940—49年の基礎人口は在外の軍人、船員を含むもの、1950年も船員を含む人口による。
- 2) 1943年以前は1937年の境域、1946年以後は西ドイツ。
- 3) 1943年以前は1938年の境域、1946年後は1954年10月自治権を得た旧トリエスト自由領の部分を含む現在の境域。
- 4) 1921—24年。 5) 出生後24時間以内に死亡した乳児を含まない。
- 6) 1932—34年。 7) ベルギーの行政権の及ばない41のコンミューーンを含まない。
- 【8】 1949年以前はエルテン、チューデルンの村落を含まない。オランダ国籍のものの国外における出生、死亡および婚姻を含む。

第5表 主要国別死亡率

(人口 1,000 について)

年次	イギリス ²³⁾	フランス ²⁴⁾	ドイツ ²⁵⁾	イタリー ²⁶⁾	スペイン ²⁷⁾	ポルトガル	ベルギー	オランダ ²⁸⁾	デンマーク ²⁹⁾	ノールウェー ³⁰⁾	スウェーデン ³¹⁾
1920—24	12.5	17.3	13.9 ⁴⁾	17.5 ⁵⁾	21.0	21.5	13.7	11.0 ⁴⁾	11.4	11.8	12.4
1925—29	12.5	17.3	11.9	16.6 ⁶⁾	18.4	18.7	13.8	10.0	11.1	11.1	12.1
1930—34	12.2	16.0	11.0	14.1 ⁶⁾	16.5	16.9	13.2	9.0	10.8	10.4	11.7
1934	12.0	15.3	10.9	13.3	16.1	16.6	12.3	8.4	10.4	9.9	11.2
1935	12.0	15.9	11.8	14.0	15.8	17.0	12.9	8.7	11.0	10.3	11.7
1936	12.3	15.6	11.8	13.8	15.8	16.2	12.9	8.7	11.0	10.4	12.0
1937	12.6	15.3	11.7	14.3	19.0	15.8	13.2	8.8	10.8	10.4	12.0
1938	11.8	15.8	11.7	14.1	19.3	15.4	13.2	8.5	10.3	9.9	11.5
1939	12.2	15.6 ²⁴⁾	12.3	13.4	18.5	15.3	13.9	8.6	10.1	10.1	11.5
1940	14.4	19.1 ²⁴⁾	12.7 ²⁵⁾	13.6	16.6	15.6 ⁷⁾	16.2	9.9	10.4	10.9	11.4
1941	13.7	17.4 ²⁴⁾	12.1 ²⁵⁾	13.9	18.8	17.4 ⁷⁾	14.7	10.0	10.3	10.8	11.3
1942	12.4	17.0 ²⁴⁾	12.0 ²⁵⁾	14.3	14.8	16.1 ⁷⁾	14.8	9.5	9.6	10.7	9.9
1943	13.1	16.4 ²⁴⁾	12.1 ²⁵⁾	15.2	13.4	15.3 ⁷⁾	13.6	10.0	9.6	10.4	10.2
1944	12.8	19.4	— ²⁵⁾	15.3	13.1	14.8	16.0	11.8	10.3	10.7	11.0
1945	12.7	16.4	— ²⁵⁾	13.6	12.3	14.2	14.9	15.3	10.5	9.7	10.8
1946	12.1	13.5	12.3	12.1	13.0	14.9	13.6	8.5 ⁹⁾	10.2	9.4	10.5
1947	12.4	13.2	11.6	11.5	12.1	13.5	13.3	8.1 ⁹⁾	9.7	9.5	10.8
1948	10.9	12.5	10.3	10.7	11.1	13.0	12.6	7.4 ⁹⁾	8.6	8.9	9.8
1949	11.7	13.8	10.2	10.5	11.6	14.1	12.9	8.1	8.9	9.0	10.0
1950	11.7	12.7	10.3	9.8	10.9	12.2	12.5	7.5	9.2	9.1	10.0
1951	12.6	13.4	10.5	10.3	11.6	12.4	12.6	7.5	8.8	8.4	9.9
1952	11.4	12.3	10.5	10.1	9.7	11.8	11.9	7.3	9.0	8.5	9.6
1953	11.4	13.0	11.0	10.0	9.7	11.3	12.1	7.7	9.0	8.5	9.7
1954	11.4 ^p	12.0 ^p	10.4 ^p	9.2	9.1	10.9	11.9	7.5	9.1 ^p	8.4 ^p	9.6

年次	スイス	オーストリア	アメリカ	カナダ ¹²⁾	メキシコ ^{14)*}	アルゼンチン ¹⁵⁾	チリ ¹⁶⁾	インド ¹⁸⁾	ビルマ ²⁰⁾	オーストラリア ^{21, 30)*}	ニュージーランド ^{22)*}
1920—24	12.9	16.7 ¹¹⁾	12.0	11.9	25.1	14.0	30.2 ⁴⁾	26.8 ⁴⁾	21.1	9.8	9.0
1925—29	12.2	14.7 ^{11, 28)}	11.8	11.2	25.5	13.0	25.5	24.3	19.1	9.4	8.6
1930—34	11.7	13.5 ¹¹⁾	11.0	10.0	25.6	11.6	23.9	23.7	18.3	8.8	8.3
1934	11.3	12.7	11.1	9.5	23.8	11.2	26.3	24.8	19.9	9.3	8.5
1935	12.1	13.7	10.9	9.7	22.6	12.5	24.4	23.4	19.5	9.5	8.3
1936	11.4	13.2	11.6	9.8	23.5	11.3	24.4	22.3	20.6	9.4	8.8
1937	11.3	13.3	11.3	10.3	24.4	11.5	23.1	22.0	23.1	9.4	9.1
1938	11.6	14.0	10.6	9.6	22.9	11.8	23.5	23.7	23.8	9.6	9.7
1939	11.8 ²⁷⁾	15.3	10.6	9.7	23.0	10.7	23.3	21.6	23.0	9.9	9.2
1940	12.0 ²⁷⁾	14.8	10.7 ²⁹⁾	9.8	23.2	10.7	21.6	21.1	—	9.8	9.2
1941	11.1 ²⁷⁾	14.0	10.5 ²⁹⁾	10.0	22.1	10.4	19.8	21.9	—	10.6	9.9
1942	10.9 ²⁷⁾	13.3	10.4 ²⁹⁾	9.7	22.8	10.3	20.3	21.4	—	12.0	10.6
1943	11.0 ²⁷⁾	13.8	10.9 ²⁹⁾	10.1	22.4	10.1	19.9	23.9	—	11.5	10.1
1944	12.0 ²⁷⁾	16.0	10.6 ²⁹⁾	9.7	20.6	10.2	19.5	24.5	—	10.3	9.9
1945	11.6	25.6	10.6 ²⁹⁾	9.4	19.5	10.3	20.0	22.1	—	10.3	10.1
1946	11.3	13.4	10.0	9.4	19.1	9.6	16.6	18.7	—	10.1	9.7
1947	11.4	13.0	10.1	9.4	16.4	9.9	16.1	19.5	—	9.7	9.4
1948	10.8	12.1	9.9	9.3	16.7	9.4	16.7	17.0	—	10.0	9.2
1949	10.7	12.9	9.7	9.2	17.6	9.0	17.3	15.8	—	9.5	9.1
1950	10.1	12.4	9.6	9.0	16.2	9.0	15.0	16.1	—	9.6	9.3
1951	10.5	12.7	9.7	9.0	17.3 ^p	8.9	15.0	14.4	39.3	9.7	9.6
1952	9.9	12.0	9.6	8.7	15.0 ^p	8.5	13.0	13.6	34.2	9.4	9.3
1953	10.2	12.0	9.6	8.6	15.9 ^p	8.7	12.4	—	33.5	9.1	8.8
1954	10.0	12.1 ^p	9.2	8.2	13.1 ^p	8.4 ^p	13.1	—	—	9.1	9.0

9) 許可なく居住する一般外人 (1945年約 200,000, 1948年末約 2,500) に関するものを除く。

10) 1940—46年の基礎人口は、国外にある軍人を含む。1951年以後50%サンプルによる最終集計、登録のテストによる完全性は1940年 92.5%, 1950年 97.9%。

11) 出生登録制施行の州のみ、その州は1932年までに全人口の 95% をおおう。

12) 1950年以前はコロラド、北西部地域およびニューファウンドランドを含まない。また、アメリカ合衆国に一時滞在のカナダ人の出生、死亡を含み、カナダに一時滞在のアメリカ人の出生、死亡を除く。

13) 出生登録の完全性はテストによれば 1941年 98%。

14) 1950年以前の率は1950年センサスの結果による補正を加えてない推計人口による。初期の各年の数字は不完全。

15) 1922—24年。 16) 出生登記前に死亡した出生児を除く。登記の完全性は推計 97%。

第6表 主要国別自然増加率

(人口 1,000 について)

年次	イギリス	フランス	ドイツ	イタリー	スペイン	ポルトガル	ベルギー	オランダ	デンマーク	ノールウェー	スウェーデン
1920—24	9.2	2.6	9.2	12.6	9.0	11.5	7.4	15.7	11.2	11.7	7.9
1925—29	5.1	1.2	7.8	10.6	10.3	13.0	5.1	13.4	8.7	7.4	4.2
1930—34	3.6	1.3	5.3	10.4	11.0	12.4	4.4	12.7	7.1	5.3	2.7
1934	3.3	1.1	7.1	10.2	10.3	11.8	3.9	12.2	7.4	4.7	2.5
1935	3.2	0.4	7.1	9.4	10.1	11.2	2.6	11.5	6.7	4.0	2.1
1936	3.0	0.3	7.2	8.6	8.1	11.9	2.5	11.5	6.8	4.1	2.2
1937	2.7	0.3	7.1	8.6	3.7	10.9	2.2	11.0	7.2	4.6	2.4
1938	3.7	0.9	8.0	9.7	0.8	11.2	2.8	12.0	7.8	5.5	3.4
1939	3.0	0.8	8.1	10.2	1.9	10.9	1.6	12.0	7.7	5.7	3.9
1940	0.2	5.1	7.4	9.9	7.9	8.7	—	2.6	10.9	7.9	5.2
1941	0.7	4.0	6.0	7.0	0.9	6.3	—	2.5	10.3	8.2	4.5
1942	3.5	2.2	2.9	6.2	5.5	7.7	—	1.6	11.5	10.8	7.0
1943	3.5	0.5	3.9	4.8	9.6	9.6	1.4	13.0	11.8	8.5	9.1
1944	5.1	3.0	—	3.0	9.5	10.2	—	0.7	12.2	12.4	9.7
1945	3.5	0.1	—	4.7	10.9	11.5	0.8	7.3	13.0	10.3	9.6
1946	7.3	7.4	4.1	10.9	8.6	10.5	4.7	21.7	13.2	13.2	9.2
1947	8.3	10.6	4.9	10.7	9.4	11.0	4.5	19.7	12.4	11.9	8.1
1948	7.2	8.6	6.3	11.2	12.2	13.7	5.0	17.9	11.7	11.6	8.6
1949	5.3	7.2	6.6	9.8	10.1	11.4	4.3	15.6	10.0	10.5	7.4
1950	4.6	7.9	5.9	9.8	9.3	12.2	4.4	15.2	9.4	10.0	6.4
1951	3.2	6.2	5.3	8.1	8.5	12.1	3.8	14.8	9.0	10.0	5.7
1952	4.3	7.0	5.2	7.8	11.1	12.9	4.8	15.1	8.8	10.3	5.9
1953	4.5	5.8	4.5	7.8	10.9	12.1	4.5	14.1	8.9	10.2	5.7
1954	4.2 ^p	6.8 ^p	5.3 ^p	8.7	10.9	11.8	4.8	14.1	8.2 ^p	10.2 ^p	5.0

年次	スイス	オーストリア	アメリカ	カナダ	* メキシコ	* アルゼンチン	* チリ	インド	ビルマ	オーストラリア	ニュージーランド
1920—24	7.1	5.9	10.8	16.2	6.3	18.0	8.1	6.2	7.4	14.6	14.0
1925—29	5.6	4.2	8.3	13.3	7.8	16.9	14.8	9.2	5.2	12.2	11.6
1930—34	5.0	1.6	6.6	12.2	18.9	15.2	10.2	10.3	9.3	8.8	9.2
1934	5.0	0.9	6.1	11.1	20.5	13.7	6.9	8.6	9.2	7.1	8.0
1935	3.9	0.6	6.0	10.7	19.7	12.2	8.9	10.9	12.0	7.1	7.9
1936	4.2	0.1	5.1	10.4	19.5	12.8	9.1	12.5	11.8	7.7	7.3
1937	3.6	0.5	5.8	9.7	19.7	12.3	9.2	11.7	9.2	8.0	8.2
1938	3.6	0.1	7.0	11.0	20.6	11.9	8.6	9.6	8.2	7.9	8.3
1939	3.4	5.4	6.7	10.7	21.6	12.9	10.0	11.1	9.4	7.7	9.6
1940	3.2	7.0	7.2	11.7	21.1	13.3	11.8	10.9	—	8.1	12.0
1941	5.8	6.1	8.3	12.2	21.4	13.3	12.8	10.2	—	8.3	12.9
1942	7.5	3.8	10.4	13.7	22.7	13.0	12.8	8.1	—	7.0	11.1
1943	8.2	4.2	10.6	14.0	23.1	14.1	13.2	2.2	—	9.1	9.6
1944	7.6	2.6	9.6	14.1	23.6	15.0	13.7	1.3	—	10.7	11.7
1945	8.5	— 10.7	8.9	14.6	25.4	14.9	13.3	5.9	—	11.4	13.2
1946	8.7	2.5	13.3	17.8	23.8	15.1	19.6	10.1	—	13.5	15.6
1947	8.0	5.6	15.7	19.5	28.9	15.1	19.9	6.9	—	14.4	17.1
1948	8.4	5.6	14.3	18.0	27.9	15.8	18.6	8.2	—	13.1	16.4
1949	7.7	3.4	14.2	18.1	27.1	16.0	17.4	10.6	—	13.4	15.9
1950	8.0	3.2	13.9	18.1	29.3	16.5	19.0	8.8	—	13.7	15.4
1951	6.7	2.1	14.8	18.2	27.3 ^p	16.3	18.9	10.5	6.8	13.3	14.8
1952	7.5	2.8	15.1	19.2	28.8 ^p	16.0	19.7	11.2	13.1	13.9	15.5
1953	6.8	2.8	15.0	19.6	29.1 ^p	15.9	22.3	—	15.7	13.8	15.3
1954	7.0	2.8 ^p	15.7	20.5	33.3 ^p	15.7 ^p	21.2	—	—	13.4	15.7

- 17) 1920—34年の率は出生後2年以内に登記されたものによる。1946—50年は、1952年センサスの人口と1946—52年の死亡統計にもとづく推計による。1951—53年は出生月日による出生、ただし調査漏れの補正(1951年8.8%, 1952, 53年5%)を含む。
- 18) 1946年以前は、旧英領の登録地域(旧インドの約75%を含む)、ビルマを含まない。1947年以後はインド共和国の登録地域で1954年11月1日インド領となつた仮領インドを含まない。
- 19) 出生後2年以後に届出られたものを含まない。
- 20) 1940年以前は、1931年センサスにおいて全人口の82.5%を含む登録地域のみ、1951年以後は約130万の人口をもつ若干の町(1951, 53年は60, 1952年は62)についてのみ。
- 21) 純血種の原住民(1944年の推計47,000)を除く。
- 22) ヨーロッパ人についてのもの。ただし1952年以後の婚姻にはマオリを含む。

第7表 主要国別乳児死亡率

(出生 1,000 について)

年 次	イギリス	フランス	ドイツ	イタリー	スペイン	ポルトガル	ベルギー	オランダ	デンマーク	ノールウェー
1920—24	79.2	97.1 ⁴⁾	127.2 ¹⁵⁾	128.8 ⁵⁾	148.2	152.8	108.2	74.4 ⁴⁾	82.4	53.3
1925—29	73.3	91.4	98.1	122.2 ⁶⁾	127.8	142.2	101.3	57.9	82.2	50.4
1930—34	65.5	80.1	77.8	105.6 ⁶⁾	118.0	144.7	91.6	46.7	73.1	45.2
1934	61.4	74.4	66.0	98.7	118.5	144.0	82.5	42.6	64.4	39.3
1935	60.4	73.7	68.6	101.2	115.3	148.7	84.6	40.0	71.0	44.2
1936	62.1	72.2	66.2	100.4	114.0	139.7	86.1	38.9	67.3	42.0
1937	61.1	70.4	64.4	108.8	134.8	151.4	82.8	38.1	66.1	42.0
1938	55.5	70.6	59.8	106.3	124.2	137.2	81.3	36.5	58.7	37.3
1939	53.6 ³¹⁾	68.4	72.3	97.0	140.3	119.9	82.4	33.7	58.1	37.2
1940	61.0 ³¹⁾	95.3	64.1	102.7	113.7	126.1 ⁷⁾	93.2	39.1	50.2	38.7
1941	63.3 ³¹⁾	77.5	—	115.2	148.6	150.8 ⁷⁾	91.6	43.6	55.0	43.0
1942	52.9 ³¹⁾	74.8	—	112.4	108.5	131.4 ⁷⁾	83.9	39.5	47.0	35.9
1943	51.9 ³¹⁾	79.5	—	115.1	104.4	132.6 ⁷⁾	74.5	40.1	44.8	35.4
1944	47.6 ³¹⁾	81.3	—	103.2	98.1	122.2	82.6	46.3	47.7	36.7
1945	48.8	112.7	—	103.1	90.1	114.9	99.6	79.7	48.3	36.4
1946	42.7	71.9	90.2	86.7	92.4	119.4	74.8	38.7	45.8	34.6
1947	43.7	70.6	83.8	84.2	76.1	107.3	68.7	33.5	40.4	34.6
1948	36.0	55.9	67.9	72.1	70.0	100.2	59.1	29.3	35.3	29.6
1949	34.1	60.2	58.4	73.9	74.6	114.5	57.2	26.8	34.5	27.7
1950	31.4	52.0	55.5	63.8	69.8	94.1	53.4	25.2	30.7	28.2
1951	31.1	50.8	53.4	66.5	68.2	89.1	50.0	25.1	28.9	25.7
1952	28.1	45.2	48.2	63.4	60.8	94.3	44.8	22.5	28.9	23.7
1953	27.6	41.9	46.2	58.4	58.9	95.5	41.9	22.1	27.2	22.0
1954 ^p	26.3	—	42.8 ^p	52.8	54.2	85.5	49.1	21.1	26.9	—
年 次	スウェーデン	スイス	オーストリア	アメリカ	カナダ	メキシコ	アルゼンチン	チリ	オーストラリア	ニュージーランド
1920—24	61.4	70.3 ¹⁶⁾	141.6 ¹¹⁾	76.7	104.7 ¹⁵⁾	225.9	—	266.4	61.0	44.9
1925—29	57.7	55.5	120.0 ¹¹⁾	69.0	94.3	194.3	—	233.2	53.2	37.8
1930—34	51.9	49.0	100.2 ¹¹⁾	60.4	79.8	135.1	—	244.0	42.9	32.4
1934	47.2	45.7	91.6	60.1	71.7	130.3	96.6	261.9	43.6	32.1
1935	45.9	47.9	98.7	55.7	71.0	125.7	105.6	250.9	39.8	32.3
1936	43.4	46.5	93.1	57.1	66.1	130.8	95.7	252.2	41.2	31.0
1937	45.2	46.7	91.9	54.4	75.8	130.8	94.8	240.7	38.1	31.2
1938	42.5	42.8	80.1	51.0	63.3	128.0 ³⁴⁾	105.3	235.7	38.3	35.6
1939	39.5	42.6	73.1	48.0	60.7	122.6 ³⁴⁾	91.7	224.6	38.2	31.1
1940	39.2	46.2	74.2	47.0	56.4	125.7 ³⁴⁾	90.2	217.2	38.4	30.2
1941	37.0	41.1	69.8	45.3	59.7	123.0 ³⁴⁾	84.8	200.2	39.7	29.8
1942	29.3	38.3	73.5	40.4	53.8	118.2 ³⁴⁾	86.1	194.7	39.5	28.7
1943	28.9	39.8	79.0	40.4	53.7	117.2 ³⁴⁾	79.8	194.0	36.3	31.4
1944	31.1	42.2	87.8	39.8	54.7	113.5 ³⁴⁾	80.7	180.8	31.3	30.1
1945	29.9	40.7	161.7	38.3	51.3	107.9	82.1	184.1	29.4	28.0
1946	26.5	39.2	81.4	33.8	47.6	110.6	74.0	137.2	29.0	26.1
1947	25.4	39.3	78.3	32.2	46.1 ^p	95.0	77.7	145.1	28.5	25.0
1948	23.2	35.9	76.2	32.0	44.2	101.7	69.5	147.0	27.8	21.9
1949	23.3	34.3	75.2	31.3	43.3	106.4	67.0	155.2	25.3	23.8
1950	21.0	31.2	66.1	29.2	41.3	96.2	68.2	139.4	24.5	22.7
1951	21.6	30.1	61.3	28.4	38.4	98.8 ^p	67.4	135.5	25.2	22.8
1952	20.0	29.1	50.6	28.4	38.0	89.8 ^p	64.9	129.2	23.8	21.8
1953 ^p	18.7	29.8	49.9	27.7	35.4 ^p	95.2 ^p	65.2	112.4	23.3	20.1
1954 ^p	18.5	27.2	48.3 ^p	26.6	31.8	80.5 ^p	61.9 ^p	123.8	22.5	20.0

23) 在外軍人の死亡を除く。1940—47 年は一般人のみのもの、1948, 49 年の基礎人口には国外の軍人、船員を含み、1950 年も船員を含む人口による。

24) 軍人の死亡を含まない。1943 年については軍務による一般人の死亡を含まない。

25) 軍隊の作戦地域および国外における死亡を含まない。

26) 国外に一時的滞在のノールウェー人の死亡を含む。

27) 軍人の死亡を含まず、基礎人口は常住人口。28) 1925 年と 1927—29 年の分。

29) 国外にある軍人の死亡を含まない、ただし基礎人口には国外にある軍人を含む。

30) 国外の軍人を含む。31) 1939—42 年は 87 コンミューン、1943, 44 年は 86 コンミューンのみ。

32) 1951 年以後の率は 50% サンプルによる推計出生数による率。

第8表 主要国別婚姻率

(人口 1,000について)

年 次	*イギリス	フランス ²⁾	ドイツ ²⁾	イタリー ³⁾	スペイン	ポルトガル	ベルギー	オランダ ⁸⁾	デンマーク	ノールウェー ³⁶⁾
1920—24	8.2	11.0	10.9	9.4	7.6	8.1	11.5	8.6	4)	8.0
1925—29	7.5	8.3	8.5	7.4	7.2	6.9	9.2	7.6	7.6	5.9
1930—34	7.8	7.7	9.1	7.0	6.7	6.6	8.0	7.3	8.5	6.4
1934	8.3	7.2	11.1	7.4	6.0	6.6	7.6	7.3	9.5	6.7
1935	8.5	6.9	9.7	6.7	6.1	6.8	7.6	7.2	9.3	7.1
1936	8.5	6.8	9.1	7.4	5.6	6.4	7.8	7.5	9.3	7.7
1937	8.6	6.7	9.1	8.7	5.7	6.3	7.6	7.7	9.1	8.2
1938	8.6	6.7	9.4	7.5	4.5	6.5	7.4	7.7	8.9	8.3
1939	10.4	6.3	11.2	7.3	5.6	6.4	6.5	9.2	9.4	8.8
1940	11.1	4.4	8.8	7.1	8.4	6.0 ⁷⁾	4.3	7.6	9.2	9.4
1941	9.3	5.8	7.2	6.1	7.3	7.1 ⁷⁾	6.4	7.3	8.7	8.9
1942	8.9	6.9	7.4	6.4	7.1	7.5 ⁷⁾	7.5	9.7	9.2	—
1943	7.1	5.7	7.3	4.8	6.6	7.3 ⁷⁾	6.3	7.2	9.3	7.9
1944	7.1	5.4	—	4.8	7.1	7.4	5.5	5.5	9.4	7.2
1945	9.3	10.1	—	6.9	7.2	7.6	10.0	7.8	9.0	7.6
1946	9.0	12.8	8.8	9.2	7.5	7.7	10.9	11.4	9.8	9.5
1947	9.2	10.5	10.0	9.6	8.3	8.2	9.9	10.2	9.6	9.5
1948	9.0	9.0	10.6	8.4	7.8	7.8	9.3	9.0	9.4	9.2
1949	8.5	8.2	10.1	7.8	7.1	7.8	8.5	8.3	8.9	8.5
1950	8.1	7.9	10.6	7.7	7.5	7.8	8.3	8.2	9.1	8.3
1951	8.1	7.6	10.3	7.0	7.5	7.9	8.1	8.8	8.5	8.2
1952	7.9	7.4	9.4	7.1	7.7	7.8	7.7	8.4	8.2	8.3
1953	7.8	7.2	8.9	7.2	7.6	7.8	7.7	8.2	8.1	8.0
1954 ^p	7.7 ^p	7.3 ^p	8.6 ^p	7.4	8.0	8.0	7.7	8.3	7.9	7.8

年 次	スウェーデン	スイス	オーストリア ³⁷⁾	アメリカ ³⁷⁾	カナダ ¹²⁾	メキシコ ^{38)*}	アルゼンチン [*]	チリ [*]	オーストラリア ^{21)*}	ニュージーランド ^{22)*}
1920—24	6.5	8.0	10.8	10.9	7.8 ¹⁶⁾	3.9 ³⁹⁾	6.8	6.6	8.4	8.4
1925—29	6.5	7.4	7.5	10.1	7.3	4.7 ³⁹⁾	7.1	8.6	7.8	7.8
1930—34	7.1	7.8	7.0	8.9	6.4	6.0 ³⁹⁾	6.3	7.0	6.8	7.2
1934	7.7	7.8	6.5	10.3	6.8	6.7	6.3	6.6	7.7	7.6
1935	8.2	7.3	6.8	10.4	7.1	6.6	6.6	7.1	8.4	8.2
1936	8.5	7.1	6.9	10.7	7.4	6.5	6.6	7.3	8.7	9.3
1937	8.9	7.3	6.9	11.3	8.0	6.9	6.8	8.0	8.7	9.6
1938	9.2	7.4	13.3	10.3	7.9	6.9	6.5	7.8	9.0	10.1
1939	9.7	7.5	17.6	10.7	9.2	6.9	6.8	9.1	9.2	11.1
1940	9.3	7.7	11.7	12.1	10.9	7.9	6.5	8.5	11.1	11.3
1941	9.1	8.5	8.4	12.7	10.6	6.3	6.8	8.4	10.6	8.7
1942	9.9	8.6	7.7	13.2	10.9	8.5	7.1	8.5	12.0	7.9
1943	9.7	8.3	7.1	11.8	9.4	7.6	7.4	8.3	9.4	7.5
1944	9.9	8.0	6.0	11.0	8.5	6.9	7.9	8.2	9.3	8.4
1945	9.7	8.1	4.6	12.2	9.0	6.8	8.0	7.9	8.5	10.2
1946	9.5	8.7	9.0	16.4	10.9	6.0	8.0	7.5	10.6	12.4
1947	8.8	8.7	10.9	13.9	10.1	5.8	8.7	7.9	10.1	10.9
1948	8.4	8.6	10.3	12.4	9.6	6.3	8.6	7.9	9.7	10.0
1949	7.9	8.0	9.9	10.6	9.2	6.6	8.4	7.8	9.2	9.5
1950	7.7	7.9	9.3	11.0	9.1	6.9	8.3	7.6	9.2	9.2
1951	7.7	7.9	9.1	10.4	9.2	6.7	8.1	7.5	9.2	8.9
1952	7.5	7.8	8.3	9.9	8.9	6.9	7.6	7.7	8.6	8.6
1953 ^p	7.4	7.7	7.8 ^p	9.8	8.9 ^p	6.5 ^p	7.7	8.4	8.0	8.4
1954 ^p	7.3	7.8	7.8 ^p	9.2	8.5	— ^p	7.7	8.3	7.9	8.4

33) 出生登記前に死亡した乳児を除いた出生児による率。

34) 1938, 39 年はサンタフェ州を除き, 1940, 41 年はサンタフェおよびコリエンテス州, 1942, 43 年はコリエンテス州を除く。

35) 調査洩れを補正した出生児による率 (17) 参照)。

36) 妻がノールウェーに居所を定めたものの婚姻。

37) 若干の地域の婚姻およびその他の諸地域についての認可数などの資料に基く推計。

38) 一般人の婚姻のみ, 一般の婚姻成立の証明なくしては宗教上の婚姻は許可されない。

39) 国連統計部による算定ではない。

United Nations, Demographic Yearbook, 1955 および 1952 年版による。なお自然増加は出生-死亡の率。

- (2) 家族循環と労働市場との関連に関する調査研究
- 3. 家族計画に関する調査研究
 - (1) 産児調節普及の実態に関する調査研究
 - (2) 家族計画を中心とする新生活態度に関する調査研究
- 4. 民族優生に関する調査研究
 - (1) 自然淘汰現象に関する調査研究
 - (2) 社会淘汰現象に関する調査研究

実地調査の施行

昭和31年度における“典型的社会集団の人口学的総合調査”は従来にひきつづき近代的機械化農村、後進的山漁村、都市の零細企業従業員世帯、近代的大工場工員世帯等について実施するほか、別に避妊の未指導地域における産児制限の実態調査と山間の血族結婚部落の人類学的調査をも行うこととに決定した。その内すでに実施段階に入つた調査の調査要綱を掲げれば以下のとおりである。

昭和31年度人口学的総合調査の内、 産児調節の実態に関する調査要綱

1. 調査の目的

人口学的総合調査はわが国人口及び人口問題の諸側面をそれぞれ典型的に代表しているような特定の地域または職域を選定し、これらの典型的標本についてその実態を人口学的諸見地から総合的に観察し、現下人口対策の策定に必要な基本的資料をうることを目的とする。

とくに本年度においては、農山漁村、中小都市及び大都市等の地域階層別にそれぞれ典型標本を選んで総合的観察の対象とするほか、産児調節普及その他特殊の事項に関する総括的調査を行う。

うち産児調節普及に関する調査は特にその自然発生的形態における普及の実態を相当広域にわたつて明らかにすることを目的とする。

2. 調査地域、対象及び規模

調査地域として和歌山県を選び、県下の保健所管轄地区の内、今までに産児調節の指導の行われたことのない地域に居住する全夫婦約1万組を調査の対象とする。

3. 調査の方法

県の協力をえて保健婦を実地調査員とし、面接他計主義の方式によつて之を行つ。そのために夫婦単位の産児調節実態調査票を使用する。外に調査地区の概貌調査のための地区調査票をも用意する。

4. 調査の時期

昭和31年7月より8月にかけて約1ヵ月間。但し6月下旬実地調査員との打合せを行う。

また必要によつては事後に調査地区の実意調査を行う。

5. 主要調査事項

A 一般的事項

1. 夫妻に関する事項

イ、生年月日

ロ、結婚年月及び別居期間

ハ、初婚再婚の別

ニ、血縁関係

ホ、教育程度

ヘ、職業及び所属産業

ト，健康状況及び主たる既往症

2. 所属世帯に関する事項

イ，世帯の構造

ロ，世帯の職業

ハ，住宅の自宅借家別

ニ，居住の密度，特に就寝の状況

ホ，生活程度

B 妊娠及び出産歴，並びに附帯事項

1. 妊娠及び出産歴

イ，妊娠順位

ロ，男女の別

ハ，妊娠月数

ニ，分娩年月

ホ，出産時の生死の別

ヘ，死流産の自然及び人工別

ト，出生児の現在生死別

チ，生存児の現在同居非同居別

リ，死亡児の死因及び死亡年月

ヌ，受胎調節実施の有無

2. その他の附帯事項

イ，月経記録の有無

ロ，月経周期

ハ，婦人体温計の有無

ニ，性交回数

ホ，希望子供数（受胎調節実行・不実行者別並びに男女児数別）

C 受胎調節に関する事項

1. 既往の経験者に関する事項

イ，実行開始の時期

ロ，その方法

2. 現在実行者に関する事項

イ，開始時期

ロ，その方法

ハ，その程度

ニ，指導の有無

ホ，実行時の障害

ヘ，実行の効果及び失敗時の処置

ト，実行の理由

チ，知識をえた経路

3. 現在不実行者に関する事項

イ，不実行又は実行中止の理由

ロ，望まざりし妊娠の処置

D 人工妊娠中絶に関する事項

1. 経験者に関する事項

- イ, 実施の理由
- ロ, 実施の場所
- ハ, 実施後の障害の有無及び障害者の症状
- ニ, 実施後の休養日数
- ホ, 知識をえた経路
- ヘ, 人工妊娠中絶に対する現在の感想

2. 未経験者に関する事項

- イ, 知識の有無
- ロ, 実施希望の有無

E 実施者に関する事項

1. 実施者に関する事項

- イ, 夫妻の別
- ロ, 実施の理由
- ハ, 実施後の感想
- ニ, 特にエツキス線照射の有無

2. 非実施者に関する事項

- イ, 知識の有無
- ロ, 実施希望の有無

昭和31年度人口学的総合調査のうち山梨県 南巨摩郡西山村に関する調査要綱

1. 調査目的

人口学的総合調査は、わが国人口及び人口問題の諸側面をそれぞれ典型的に代表しているような特定の地域または職域を選定し、これらの典型的標本について、その実態を人口学的諸見地から総合的に観察し、現下人口対策の策定に必要な基本的資料をうることを目的とする。

この様な見地の上に、本年度は血族結婚部落として知られており、且最近は電源開発事業の導入により、従来の封鎖孤立的な社会経済構造に著るしい変様を來していると考えられる西山村を選定し、特に次の諸点について調査を行う。

- (イ) 原住人口に関する一般的人口調査においては極端に停滞的な人口収容力の下における人口的適応の実態を明らかにするとともに、最近開発事業の影響の検討を行う。
- (ロ) 前号原住人口の人口的適応の実態分析については、特に血族結婚に関する人類学的調査を併せて行う。

2. 調査地域

- (イ) 原住人口の一般的な人口調査においては、西山村の内最も封鎖的な奈良田部落を調査地域とし、部落内全世帯を調査対象とする。
- (ロ) 原住人口の血族結婚に関する人類学的調査は、全村の該当世帯につき、これを行う。

3. 調査方法、対象及び範囲

- (イ) 原住人口の一般的な人口調査は、奈良田部落について全世帯を対象とし、世帯単位の面接調査を行う。
- (ロ) 血族結婚に関する人類学的調査は、該当世帯の世帯員を対象とする、身体計測、医学的検診並びに、血族結婚の事実に関する資料調査面接調査を行う。
尙以上の調査に併行して、西山村の人口学的諸特性を捉えるために必要な事実につき、既好資料並びに聴き取り調査を行う。

4. 現地調査時期

8月15日より約2週間に亘り、係官4名が現地に滞在し、調査を行う。尙各々の調査開始並びに調査時期は

次の通りである。

(イ) 原住人口の一般的人口調査

8月25日より約1週間

(ロ) 血族結婚に関する人類学的調査

8月15日より約2週間

5. 主要調査事項

以上の各種調査の主な調査事項は次の如くである。

1. 世帯及び家族のデモグラフ的構造に関する事項

1. 世帯のデモグラフ的構造

2. 世帯外に亘る家族のデモグラフ的構造

2. 世帯の社会的系譜に関する事項

1. 世帯来往の時期

2. 世帯主とその親との関係

3. 人口収容力に関する事項

1. 世帯の労働力構成

2. 世帯の就労状況

3. 世帯の所得及び消費構成

4. 人口移動に関する事項

1. 世帯員の転出入とその形態

2. 転出入者の地域移動

3. 転出入者の職業移動

5. 部落民の身体計測に関する事項

頭長、頭巾、観音巾、下顎角巾、額高、鼻高、外脣巾、内脣巾、鼻巾、口巾、耳長、耳巾、身長、座高、胸囲、肩巾、頭囲頸囲、上肢長、上はく囲、全頭高、下はく囲、体重、握力、聴力、背筋力、肺活量、視力、色神、血液型、血圧、ツベルクリン反応、健康診断、ロールシャッハ・テスト、声音、歯型、体構写真

6. 部落の諸特性に関する事項

1. 部落の沿革

2. 部落の内部構成

家系歴、同族団、分家系統、村組、移住

3. 部落の慣行

用水、共有林、道路、警防、葬儀、祭祀、各種団体、相続、分家、産育、労働、言語

4. 部落民の妊娠力

5. 部落民の保健

6. 部落民の戸籍調査